

令和 6 (2024) 年度 茨城県看護協会

通常総会要綱

目 次

茨城県看護協会の基本理念	1
令和6(2024)年度通常総会の開催にあたって 会長挨拶	2
令和6(2024)年度通常総会プログラム	3

■提出議題

○議決事項

第一号議案 名誉会員の推薦について	7
第二号議案 令和5年度決算報告(案)及び監査報告 別冊	10
第三号議案 令和6年度改選役員及び推薦委員の選任	11
第四号議案 令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選任	12

○報告事項

報告事項1 令和5年度事業報告	13
報告事項2 令和6年度重点事業並びに事業計画	31
報告事項3 令和6年度収支予算 別冊	47

■事業報告添付資料

資料1 理事会報告	51
資料2 保健師職能委員会活動報告	53
資料3 助産師職能委員会活動報告	55
資料4 看護師職能委員会Ⅰ活動報告	58
資料5 看護師職能委員会Ⅱ活動報告	60
資料6 常任委員会活動報告	62
資料7 地区活動報告	67
資料8 令和5年度研修総括	75
資料9 令和5年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告	82
資料10 令和5年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	83
資料11 令和5年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告	84
資料12 令和5年度実習指導者講習会報告	85
資料13 令和5年度実習指導者講習会(特定分野)報告	86
資料14 令和5年度准看護師に関する実態調査報告	87
資料15 令和5年度看護職の処遇改善の取り組みに関する調査結果(看護師職能委員会Ⅰ)	89
資料16 令和5年度介護・福祉施設で働く看護師の現状調査報告(看護師職能委員会Ⅱ)	92
資料17 令和5年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	94
資料18 令和5年度茨城県ナースセンター事業報告	104
資料19 令和5年度茨城県母子保健センター運営事業報告	112
資料20 令和5年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	114
資料21 令和5年度訪問看護支援事業報告	116
資料22 令和5年度助産師活用推進事業報告	117

資料 23	土浦訪問看護ステーション事業報告	118
資料 24	鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	120
資料 25	訪問看護ステーション 絆 事業報告	122
資料 26	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	124
資料 27	令和 5 年度日本看護協会会議等への出席	126
資料 28	令和 5 年度各審議会並びに主な委員会等への参画	127

■事業計画添付資料

資料 29	保健師職能委員会活動計画	128
資料 30	助産師職能委員会活動計画	129
資料 31	看護師職能委員会 I 活動計画	132
資料 32	看護師職能委員会 II 活動計画	133
資料 33	常任委員会活動計画	134
資料 34	地区活動計画	137
資料 35	令和 6 年度教育研修計画一覧	140

■参考資料

1	公益社団法人茨城県看護協会組織図	149
2	令和 6 年度日本看護協会協会長表彰者	150
3	令和 6 年度優良看護職員茨城県知事表彰者	150
4	令和 6 年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	150
5	令和 7 年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿	152
6	令和 5 年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	153
7	会員数と入会率	154
8	令和 5 年度賛助会員名簿	156
9	令和 5 年度愛の募金（受入れ）一覧	157
10	令和 5 年度愛の募金（使用使途）一覧	159
11	その他の募金	159
12	令和 5 年度「一般寄附金」受入れ一覧	159
13	令和 5 年度「寄贈品」受入れ一覧	159
14	令和 5 年度「一般寄附金」より購入品一覧	159
15	調査その他日本看護協会事業への協力	160
16	令和 5 年度後援名義使用承認事項	161
	公益社団法人茨城県看護協会定款	162
	公益社団法人茨城県看護協会定款細則	177
	公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	187
	日本看護協会歌「光求めて」	193

茨城県看護協会の基本理念

I 使命

県民誰もが、住み慣れた地域で、健康で安心して、その人らしく暮らすことができるよう、地域社会の調和ある発展に貢献する。そのため、

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 一人ひとりの看護職が誇りをもって働き続けられる環境づくりを支援する
- 一 県民とともに安心できる保健・医療・福祉の発展に貢献する

II 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を追求し新たな看護展開を図る

「令和 6（2024）年度通常総会の開催にあたって」

公益社団法人茨城県看護協会 会長 白川 洋子

年の初めに能登半島地震が発生し、避けられない現実に見舞われました。石川県や新潟県の皆様の安否を思い、災害支援ナースの活動が始まりました。この活動を可能にしているのは支援ナースはもちろんの事、職場の理解が大きな励みになっています。人手不足のおり災害支援ナースの活動にご理解頂きありがとうございます。

さて、看護職は人々のいのちや暮らしに深く関与し社会から期待されております。看護職は様々な状況にある人々に関心を持ち、状況に応じた看護を実践しています。諸先輩から受け継がれている看護や、状況の変化を捉えた看護は一つとして同じではありません。基本の上に卓越した看護を発見したときに「続けよう」と思うのではないのでしょうか。そのことから、当協会は教育・研修や、地域での事業において「続ける」ことのきっかけを提供してまいります。それぞれの世代、それぞれのキャリアの看護職が看護に誇りを持ち続けられることに邁進していきます。

昨年の 10 月 26 日に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が告知されました。この指針は 1992 年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき制定された基本指針が 30 年ぶりに改訂されたものです。国は看護師をもっと確保しなくてはならないとしています。

私たちはこの指針を好機と捉え、看護職の未来のために活動していきます。具体的なこととしては、看護職の就業の動向と促進に関する事、看護学校等による看護職の養成に関する事、処遇の改善に関する事、研修等による資質の向上に関する事、そして、新興感染症や災害等への対応に係わる看護職の確保に関する事等です。これらの基本指針を添いながら、また、令和 5 年度の評価を踏まえ、今年度の事業計画を推し進めていきます。

以上のことから令和 6 年度の本会の取り組みとして「1. 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進」「2. 看護職の働き方改革の推進」「3. 地域における看護提供体制の強化」「4. 組織基盤の強化」を重点政策として掲げ、会員の皆様からの声を反映しながら事業展開を図ってまいります。

令和 6 (2024) 年度 通常総会プログラム

日 時 令和 6 年 6 月 14 日(金) 13:00～16:15
場 所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール
(茨城県立県民文化センター)

13:00 開 会

物故会員への黙とう

会長あいさつ

来賓祝辞

祝電披露

優良看護職員表彰

・茨城県看護協会会長表彰

<休憩>

14:00 開会宣言

議長団選出

議事録署名人の決定

議決事項

第一号議案 令和 6 年度茨城県看護協会 名誉会員の推薦 (案) について

第二号議案 令和 5 年度決算報告(案)及び監査報告

第三号議案 令和 6 年度改選役員及び推薦委員の選任

第四号議案 令和 7 年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任

報告事項

報告事項 1 令和 5 年度事業報告

報告事項 2 令和 6 年度重点事業並びに事業計画

報告事項 3 令和 6 年度収支予算

次年度選挙管理委員の任命

新役員紹介・推薦委員の紹介

退任役員への花束贈呈

退任役員挨拶

16:15 閉 会

提 出 議 題

■議決事項

第一号議案	令和 6 年度茨城県看護協会 名誉会員の推薦（案）について・・・・・・・・・・	7
第二号議案	令和 5 年度決算報告(案)及び監査報告（別冊）・・・・・・・・・・	10
第三号議案	令和 6 年度改選役員及び推薦委員の選任・・・・・・・・・・	11
第四号議案	令和 7 年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選任・・・・・・・・・・	12

■報告事項

報告事項 1	令和 5 年度事業報告・・・・・・・・・・	13
報告事項 2	令和 6 年度重点事業並びに事業計画・・・・・・・・・・	31
報告事項 3	令和 6（2024）年度収支予算（別冊）・・・・・・・・・・	47

提 出 議 題

第一号議案 令和6年度茨城県看護協会 名誉会員の推薦（案）について

●酒寄 マサ (86歳)

(推薦理由)

昭和34年4月から、40年3月までの6年間、准看護師として龍ヶ崎協同病院に勤務。茨城県看護協会からの推薦を受け、日本看護協会へ准看護師研修会に7日間、出席することが出来た。この研修への参加により、看護協会への感謝とともに学ぶことへの動機づけにもなった。

昭和40年から、47年3月までの7年間を取手協同病院に勤務。

昭和47年から63年3月まで、16年間を東京医大霞ヶ浦病院に勤務。その間に、昭和50年に東京医科大学霞ヶ浦看護専門学校に進学し、看護師資格を取得した。看護師長として、院内教育等をとおして、看護職の育成に努めた。また、当時同施設内に茨城県看護協会会員がいなかったもので、積極的に入会促進を図った。

昭和63年4月から、平成11年3月までの11年間は、総看護師長として、水海道田中病院において勤務し、看護職の質の向上や人材育成、そして地域医療に貢献した。「患者の食事の工夫」の一環として、患者も交えた、バイキング形式を取り入れた学会を企画し開催した。

(茨城県看護協会における功績)

昭和59年6月～61年6月	2年 規約委員
昭和59年～平成9年、平成11年	15年 看護制度委員
昭和61年～62年	2年 准看護教育準備委員
昭和62年～63年、平成10年	3年 推薦委員
平成12年6月～平成14年6月	2年 社会経済福祉委員

長年の、看護協会活動において看護職の地位向上に貢献するとともに、県内の看護職の資質向上と事業運営等に寄与した功績は大きく、茨城県看護協会の名誉会員に相応しいと考え推薦する。

(主な表彰歴)

- ・茨城県看護協会会長賞（平成14年度）
- ・茨城県知事賞（平成18年度）
- ・日本看護協会会長表彰（令和4年度）

●宮本 康子 (72歳)

(推薦理由)

昭和49年8月 日立製作所日立総合病院附属高等看護学院を卒業。同年9月日立総合病院に入職し看護師として7年7ヵ月勤務。昭和57年5月から主任看護師として平成4年12月まで勤務。平成5年1月に看護師長、平成9年3月には副総看護師長に就任され、日立総合病院の看護の質の向上に取り組ん

だ。

平成13年1月から多賀総合病院に異動となり、副総看護師長として、新たな職場で看護職の人材育成に尽力した。平成15年3月～平成19年11月まで多賀総合病院 総看護師長を務めた。看護管理者として質の高い医療・看護を提供すべき看護職員の資質向上に寄与した。平成19年12月～平成23年11月まで同病院の医療安全管理責任者となり、安全活動体制を組織全体で構築し機能させ、組織内の安全文化を根付かせる役割を担ってきた。

平成23年12月～平成24年4月まで、茨城県看護協会において、教育担当として県内の看護職の質向上のための現任教育に力を注いできた。

平成24年5月～平成25年9月まで、日立メディカルセンター看護専門学校において顧問として、豊富な知識とキャリアを活かし、看護師基礎教育に従事した。

平成25年10月から現在に至るまで、副学校長として、多くの看護人材を育成し、県北地域の地域医療を担う人材として輩出し貢献している功績は大きい。

(茨城県看護協会活動における功績)

平成15年6月～16年6月までの2年間は、日立・常陸大宮地区委員を務めた。

平成16年6月～平成20年6月までの4年間は、日立・常陸大宮地区理事、平成21年6月～平成26年6月までの6年間は、副会長として看護協会の事業推進に多大な貢献をした。

平成23年4月～平成24年3月まで、拡張整備計画検討委員として、保健衛生会館の茨城県看護協会専有部分の拡張を検討する委員として尽力された。

平成31年6月から、現在に至るまで監事として、これまでの業務経験を活かした的確な監査は、協会運営に大きく寄与している。長年にわたる看護協会活動に寄与した功績は、大きく茨城県看護協会の名誉会員として、相応しいと考え推薦する。

(主な表彰歴)

- ・茨城県知事賞（平成15年度）
- ・日本看護協会会長表彰（平成20年度）

●吉田 公代 （76歳）

(推薦理由)

昭和45年3月、日本医科大学附属看護専門学校を卒業。

昭和45年4月から昭和47年3月までの3年間、日本医科大学附属病院へ入職、看護師として勤務した。

昭和47年6月から総合病院取手協同病院へ入職。17年間看護部長として、看護職育成や看護部の組織作りに力を注いだ。また院内ボランティア活動を促進し、ボランティアからの患者の立場に立った意見が活かされ、きめ細やかな患者サービスに繋げ、透明性のある病院運営の一助となった。平成21年3月 定年退職となる。

平成21年4月から JA 茨城県厚生連に入職し、看護支援室長として、23年10月の退職までの2年6ヵ

月を新人教育の項目の統一、管理者研修の立ち上げ、人材確保、離職防止、看護を可視化する対外的活動により、病院経営を強化し、患者に選ばれる病院づくりに貢献した。

平成 23 年 11 月からは、宮本病院に看護部長として入職し、現在に至る。病院の理念でもある「優しさ」を基盤とし、チームワーク、連携、そして和を大切に、子育て支援等、働き続けられる職場環境を整備し、看護職員の定着率も良く、看護師確保に繋がられている。

(茨城県看護協会における功績)

平成 2 年 6 月～平成 4 年 6 月	2 年間	看護師職能委員
平成 8 年 6 月～平成 10 年 6 月	2 年間	県南地区理事
平成 11 年 6 月～平成 13 年 6 月	2 年間	竜ヶ崎地区委員
平成 12 年 6 月～平成 13 年 6 月	1 年間	推薦委員
平成 14 年 6 月～平成 15 年 6 月	1 年間	県南地区理事
平成 14 年 4 月～平成 15 年 3 月	1 年間	認定看護管理者教育認定委員
平成 15 年 6 月～平成 18 年 6 月	3 年間	竜ヶ崎地区理事
平成 18 年 6 月～平成 19 年 6 月	1 年間	看護師職能委員長
平成 21 年 6 月～平成 26 年 6 月	5 年間	監事

茨城県看護協会においては、看護職として入職して以来、54 年間会員として精力的に協会活動に参加してきた。平成 2 年より看護師職能委員として協会活動に参加して以来、多くの委員を長年歴任し、平成 21 年から平成 26 年には、監事として 5 年間就任し、的確な監査力により適正な茨城県看護協会運営に寄与した。

長年にわたる看護協会活動に寄与した功績は極めて大きく、茨城県看護協会名誉会員として、相応しいと考えここに推薦する。

(主な表彰歴)

- ・茨城県知事賞 (平成 14 年度)
- ・日本看護協会会長表彰 (平成 19 年度)

(年齢は 2024 年 6 月 14 日現在のものである)

提 出 議 題

第二号議案 令和5（2023）年度決算報告(案)及び監査報告 別冊

第三号議案 令和6年度改選役員及び推薦委員の選任

改選役員・推薦委員候補者一覧

副会長候補者 (定数2名) 改選(1名)

役職名	氏名	所属
副会長候補者	沼尻 信子 再	個人会員

専務理事候補者 (定数1名) 改選(1名)

役職名	氏名	所属
専務理事候補者	中島 貞子 再	茨城県看護協会

常任理事候補者 (定数2名) 改選(2名)

役職名	氏名	所属
常任理事候補者	長山 一恵 新	茨城県看護協会
常任理事候補者	橋本 泉 新	茨城県看護協会

職能担当理事 (定数3名) 改選(2名)

役職名	氏名	所属
助産師職能担当理事	齋藤 悦代 再	水戸済生会総合病院
看護師職能担当理事	檜山 千景 再	水戸済生会総合病院

地区担当理事 (定数9名) 改選(4名)

役職名	氏名	所属
水戸地区担当理事	和田 俊彦 新	北水会記念病院
日立地区担当理事	寺田 直子 新	日立総合病院
鹿行地区担当理事	岩間 由起子 新	小山記念病院
取手・竜ヶ崎地区担当理事	桑田 今日子 再	牛尾病院

監事候補者 (定数2名) 改選(1名)

役職名	氏名	所属
監事候補者	戸島 正巳 再	鹿島更生園法人事務室

推薦委員 (定数9名) 改選(9名)

役職名	氏名	所属
推薦委員	清水 ひろみ	つくばセントラル病院
推薦委員	八巻 奈々子	瀧病院
推薦委員	後藤 尋子	ひたちなか総合病院
推薦委員	須之内 恵美	神栖済生会病院
推薦委員	糸井 美由紀	つくば市役所
推薦委員	金澤 ひろみ	JAとりで総合医療センター
推薦委員	柳橋 貴子	総合病院土浦協同病院
推薦委員	関水 仁美	茨城県中央保健所
推薦委員	酒巻 純子	総和中央病院

第四号議案

令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選任

■令和7年度代議員数

No	県名	会費納入者数 (R5.12月末)	代議員数
8	茨城	15,840名	16名

令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿

■代議員16名・予備代議員16名

区分	代議員氏名	予備代議員氏名
保健師代表	光畑 桂子	加瀬 林和恵
助産師代表	齋藤 悦代	植野 美奈子
看護師代表(看護師職能Ⅰ)	檜山 千景	佐藤 智恵
看護師代表(看護師職能Ⅱ)	小野寺 郁子	玉主 祥子
准看護師代表	金澤 優香	鈴木 綾子
理事	森 陽子	沼尻 信子
理事	中島 貞子	宮本 佳代子
理事	長山 一恵	鈴木 和子
理事	橋本 泉	村田 誠幸
水戸地区代表	和田 俊彦	山崎 理香
日立地区代表	寺田 直子	長 和恵
常陸太田・ひたちなか地区代表	三本松 まゆみ	鈴木 美恵子
鹿行地区代表	岩間 由起子	中島 道子
つくば地区代表	星 豪人	田中 久美
取手・竜ヶ崎地区代表	桑田 今日子	木樽 京子
古河・坂東地区代表	飯塚 真弓	佐伯 久美

報 告 事 項 1

令和5年度事業報告

※事業内容の【重】は重点事業、【新】は新規事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 新人看護教育に関する事業	
(1) 新人看護職員卒後臨床研修	
①多施設合同研修	・ 7 研修 8 日間 延 854 名
②新人助産師多施設研修	・ 1 研修 5 日間 延 85 名
③新任保健師研修	・ 1 研修 1 日間 11 名
④新人看護職員研修責任者研修	・ 1 研修 3 日間 延 36 名
⑤新人看護職員指導者研修	
・ 教育担当者研修	・ 1 研修 3 日間 延 98 名
・ 実地指導者研修	・ 1 研修 4 日間 延 219 名
2) 継続教育に関する事業	
(1) 継続教育研修	
①新入看護職員研修	・ オンデマンド視聴回数 584 回
②ブラッシュアップ教育研修	
a) 皮膚・排泄ケア	・ 1 研修 4 日間 延 547 名
ストーマケア	・ 1 研修 1 日間 延 64 名
b) 感染看護（基礎編）	・ 2 研修 2 日間 延 194 名
感染管理（実践編）	・ 1 研修 2 日間 延 183 名
c) 救急看護【重 1-1】	・ 2 研修 1 日間 延 1,287 名
d) 看護研究 I	・ 1 研修 1 日間 27 名
看護研究 II	・ 1 研修 2 日間 延 56 名
看護研究 III	・ 1 研修 1 日間 21 名
e) 摂食・嚥下	・ 1 研修 2 日間 延 138 名
f) 患者からの暴言・暴力への対応	・ 1 研修 1 日間 延 635 名
g) 腎不全看護	・ 1 研修 1 日間 延 604 名
h) 高齢者の特徴を捉えた暮らしの支援	・ 1 研修 1 日間 延 600 名
i) がん化学療法を受ける患者の看護	・ 1 研修 1 日間 延 605 名
j) 看護職の為のストレスマネジメント	・ 1 研修 1 日間 延 593 名
k) アドバンス・ケア・プランニング	・ 1 研修 1 日間 延 625 名
l) 看取りの看護	・ 1 研修 1 日間 延 644 名
m) いまこそ学ぼう！看護師と法の関係	・ 1 研修 1 日間 延 614 名
n) 多職種連携で関わる入退院支援	・ 1 研修 1 日間 延 640 名
o) 論理的なレポート・論文・看護記録の書き方【重 1-1】	・ 1 研修 1 日間 延 693 名
p) 高齢者のエンド・オブ・ライフを支える包括的研修【重 1-1】	・ 1 研修 2 日間 延 83 名
q) 事例検討会、健康教育ファシリテーター技術 （中堅期保健師研修）	・ 1 研修 1 日間 5 名
r) 教育（看護）ファシリテーション研修【重 1-1】	・ 1 研修 1 日間 延 643 名
s) 看護管理者のためのデータ管理と活用術	・ 1 研修 1 日間 延 581 名
t) 看護管理者導入講座 リーダーシップ研修【重 1-1】	・ 2 研修 1 日間 延 662 名
u) 看護倫理・理論・ケアリング【重 1-1】	・ 1 研修 1 日間 48 名

v) 特定行為研修修了者のスキルアップ研修 －臨床判断力を高める特定行為－【重1-4】	・1研修 1日間 9名
w) 特定行為研修修了者の活躍を支える仕組み －看護管理者に求められるサポート－【重1-4】	・1研修 15名
x) ポケットエコー入門講座【新】	・1研修 1日間 29名
y) 訪問看護連携研修	・応募者数：14名 受講者数：14名 修了者数：14名 6/13、6/23、7/12 Zoom 他施設実習2日間 10/3 総合演習（集合研修）
z) 2023年度ジェネラリスト育成 プログラム【再掲】	・8研修 9日間 延227名
aa) VOD（オンデマンド）セット配信【再掲】	・15研修 推定8,795名
(2) 資格認定教育研修【重1-3】	
①ファーストレベル研修	・1研修 22日間 1回 80名
②セカンドレベル研修	・1研修 36日間 1回 31名
③サードレベル研修	・1研修 36日間 1回 16名
④認定看護管理者フォローアップ研修	
a) ファーストレベル	・1研修 1日間 32名
b) セカンドレベル	・1研修 1日間 28名
c) サードレベル	・1研修 2日間 延30名
(3) その他資格研修	
①実習指導者講習会	・1研修 17日間 延1,763名
②実習指導者講習会（特定分野） 実習指導者運営部会	・1研修 7日間 延187名 ・委員委嘱 8名 運営部会 3回 ○6/20 出席7名 ・運営部会の役割・規則・細則等について ・年間スケジュール・実施要綱・カリキュラムについて ○8/25 出席7名 ・実習指導者講習会の進捗状況・修了について ・実習指導者講習会（特定分野）の受講決定について ・実習指導者講習会の科目修了レポートについて ・次年度の実習指導者講習会の研修形態について ○12/15 出席6名 ・実習指導者講習会の報告について ・実習指導者講習会（特定分野）の修了について ・次年度の科目修了レポートの評価方法について ・次年度の実習指導者講習会の研修形態について
③実習指導者講習会フォローアップ研修	・1研修 1日間 31名
④茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・2研修 6日間 延916名
⑤認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・1研修 2日間 延202名
⑥精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	・1研修 4日間 延100名
⑦医療安全管理者養成研修	・1研修 1日間 51名
⑧医療安全管理者養成研修フォローアップ講座	・1研修 2日間 51名
⑨災害支援ナースⅠ	
⑩災害支援ナースⅡ	

災害支援ナース養成研修【新】	災害支援ナース養成研修 ○11/29-30 58名修了 ○12/11,13 52名修了 計110名修了 災害派遣支援ナース 能登半島地震派遣 ○1/17-1/22 4名派遣 ○1/23-28 3名中止
3) 介護施設・在宅ケアの支援に関する事業【重3-2】	
(1) 訪問看護支援事業	
①訪問看護推進協議会の開催	【資料21】
②訪問看護入門プログラム	【資料21】
③訪問看護師養成講習会	【資料21】
④訪問看護ステーション管理者研修 訪問看護ステーション管理者フォローアップ研修	【資料21】
⑤訪問看護師指導者研修	【資料21】
⑥訪問看護専門分野研修	【資料21】
⑦訪問看護連携研修（再掲）	（再掲）
(2) 高齢者の権利擁護に関する教育研修	
①看護実務者研修	・1研修 2日間 延140名
4) 看護研究の充実に関する事業	
(1) 茨城県看護研究学会	・参加者数：458名・一般演題数：39題（演題取り下げ1題含む）（口演19題・示説19題）
5) 看護の質の保証の推進に関する事業	
(1) 委員会活動・地区活動による看護の質の保証	
①職能委員会活動	
a) 保健師職能委員会	【資料2】
b) 助産師職能委員会	【資料3】
c) 看護師職能委員会 I	【資料4】
d) 看護師職能委員会 II	【資料5】
②常任委員会活動	
a) 看護労働改善事業委員会	【資料6】
b) 教育委員会	【資料6】
c) 業務委員会	【資料6】
d) 広報委員会	【資料6】
e) 学会委員会	【資料6】
f) 認定看護管理者教育運営委員会	【資料6】
g) 医療・看護安全対策推進委員会	【資料6】
h) 災害看護委員会	【資料6】
③特別委員会活動	
a) 倫理審査委員会	・審査申請依頼なし
④地区活動	
a) 地区	【資料7】
・水戸地区	
・日立地区	【資料7】
・常陸太田・ひたちなか地区	【資料7】
・鹿行地区	【資料7】
・土浦地区	【資料7】
・つくば地区	【資料7】
・取手・竜ヶ崎地区	【資料7】
・筑西・下妻地区	【資料7】
・古河・坂東地区	【資料7】
⑤委員会企画研修	

a) 保健師職能委員会企画研修	
・基礎から学ぶ個別支援の方法と事例検討会	・1研修 1日間 12名
・複雑・多重課題事例から地域の課題抽出、事業化・施策化へ	・1研修 1日間 3名
b) 助産師職能委員会企画研修	
・周産期における意思決定支援	・1研修 1日間 12名
・今さら聞けない母乳育児支援と分娩介助術	・1研修 1日間 17名
c) 看護師職能委員会Ⅰ企画研修	
・外来における在宅療養支援能力向上のための研修	・1研修 1日間 31名
d) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修	
・看看連携～集まって話して、未来を拓く	・1研修 1日間 88名
e) 看護師職能委員会Ⅱ企画研修	
・魅力的な訪問看護ステーションの運営と人材育成	・1研修 1日間 18名
f) 災害看護委員会企画研修（再掲）	
(2) 医療・看護安全対策の推進	
①医療事故調査制度支援団体活動	
(3) 看護基礎教育機関等との連携【重 1-2】	
①看護実践力を育成するための臨床と基礎教育の共同	集合研修（10/14） 応募者数：41名 受講者数：37名
②行政・教育機関との意見交換	
③実習生受け入れ（訪問看護・看多機）	【土浦】56日間 32名 【鹿嶋】23日間 30名 【絆】34日間 21名
(4) 准看護師の資質向上のための支援	・1研修 1日間 13名
(5) 茨城県看護協会中期教育研修計画策定【新】	
6) 図書室サービスの充実に関する事業	
(1) 図書サービスの充実	・利用者 84名 ・貸出図書 119冊 ・受入図書 33冊 ・蔵書数 8,039冊 ・雑誌 12誌 ・メディカルオンライン：6名 ダウンロード数：3件

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容	実績
1) 看護職の就業支援に関する事業	
(1) ナースセンター事業 【重 2-3】	【資料 18】
①無料職業紹介・就業相談	・相談員 1～2名/日配置 (就業相談員 計5名)
a) 就業斡旋	・求職 登録実数 422、求職票数 2,101
b) 就業希望者に対する相談支援	・求人 施設実数 533、求人票数 7,432
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援	・就職 211
d) NCCS システムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析	・相談件数（県央） 4,487
e) 求人・求職実態調査	
f) 看護相談員会議の開催	・7/25 オリエンテーション（就業相談員2名） ・8/18 12名（就業相談員9名、事務局3名）
g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・5/8 4名、5/11 4名

	<p>地域に必要な看護職確保推進事業 打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/9 15名、11/7 14名、3/5 15名 <p>ナースセンター5 地域合同会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/10 3名 <p>看護補助者の体験講習会 打ち合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/1 4名 <p>次年度事業 打ち合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/30 2名 <p>オンライン情報交換会</p>
h) ナースセンター機能強化 ・多様なキャリア支援に対応する相談体制	<ul style="list-style-type: none"> ・出張ナースバンク <p>実施 19 件（相談員派遣 27 名、相談件数 164 件）</p>
i) 茨城県央地域定住自立圏連携事業 看護師等確保事業（水戸市委託事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・3月 次年度事業計画打ち合わせ
②中央ナースセンターとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・4/7 7名 <p>看護補助者キャンペーンウィーク事業ならびに「看護補助者を対象とした標準研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/24 4名 <p>看護労働担当者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/26 2名 <p>DiNQL 事業参加に向けた病院説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/2 2名 <p>ナースセンター事業担当者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/15 4名、7/31 3名、9/6 2名、10/30 2名、11/30 1名 <p>地域に必要な看護職確保推進事業 情報交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/22 1名 <p>DiNQL 事業参加に向けた病院説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/12 4名 <p>看護職員の賃金制度の見直しに関する取り組み事例報告会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/13 1名 <p>都道府県ナースセンター就業相談員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/26 1名 <p>第 27 回「看護職賠償責任保険制度」研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/30～2/16 16名 <p>都道府県ナースセンターにおける情報セキュリティ研修（eラーニング）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12/22 2名 <p>【看護業務の効率化先進事例アワード 2023】表彰式・事例報告会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/6 5名 <p>看護資格の活用基盤強化及び看護補助者の確保・定着に関する説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/15 4名 <p>第 7 次 NCCS の機能に関する説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/27 4名 <p>2024 年度都道府県看護協会と日本看護協会が協働して実施する研修説明会</p>
③ナースセンター事業の広報強化 ・ナースセンターだより・求人情報発行	<ul style="list-style-type: none"> ・143号 7月発行 ・144号 12月発行 ・145号 2月号発行 ・146号 3月号発行

<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターホームページの活用 ・ナースセンターキャラクター「はびなちゃん」の活用 ・ラッピングバス ・SNS の活用 (X・Facebook・Instagram・YouTube) ・デジタルサイネージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページユーザー数 17,311 件 ※集計システムの変更に伴い集計データ変更 ・出張貸し出し 7 件 ・運行中 水戸市内、茨城町、大洗町、城里町、内原町、常陸大宮エリアを日替わりで運行 投稿回数 <ul style="list-style-type: none"> ・X(旧 Twitter) 49 回 ・Facebook 58 回 ・Instagram 62 回 ・常時3広告を掲載 						
④ナースセンター運営委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・4/18 運営委員 6 名、ワブサーバー 2 名、事務局 4 名 ・2/20 運営委員 7 名、ワブサーバー 2 名、事務局 4 名 						
⑤ナースセンター職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・4/25 1 名 ビジネスマナー研修 ・6/12 1 名、6/30 1 名 職業紹介責任者講習 ・9/28～9/29 1 名 第 4 部課程 ・10/26 1 名 「看護職賠償責任保険制度」研修会 ・1/25 2 名 インド介護人材セミナー 						
(2) 再就業支援事業	【資料 18】						
①カムバック支援セミナー	【資料 18】						
②カムバック支援セミナー (フォローアップ研修)	【資料 18】						
③看護職のセカンドキャリア支援 <ul style="list-style-type: none"> ・セカンドキャリア研修 ・プラチナナース活用に関する検討・周知【新】 	【資料 18】						
④シミュレーション教育を活用した就業支援	【資料 18】						
⑤基本的看護技術再研修 (輸液・採血コーナーの活用)	【資料 18】						
⑥潜在看護職員再就業推進事業研修	【資料 18】						
(3) 魅力ある職場づくり支援事業							
①定着促進コーディネーター派遣事業	【資料 18】						
②管理者等研修	【資料 18】						
(4) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた支援【重 2-1】	【資料 18】						
①健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）普及のための研修							
②定着コーディネーターの活用推進							
③茨城県医療勤務環境改善支援センターとの連携							
(5) タスクシフト／タスクシェアの理解と促進【重 2-2】							
①働き方改革について周知	<ul style="list-style-type: none"> ・9/5 これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解（管理者等研修） 						
②地域で働く看護職への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の生活支援に関わる看護職への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・10/20～12/20 86 名オンデマンドのみ <table border="1"> <tr> <td colspan="2">職種内訳※重複あり</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>65 名</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>4 名</td> </tr> </table>	職種内訳※重複あり		看護師	65 名	保健師	4 名
職種内訳※重複あり							
看護師	65 名						
保健師	4 名						

<p>③看護補助業務の周知 ・ハローワーク、福祉人材センターとの連携</p> <p>④看護補助者研修</p>	<table border="1"> <tr><td>准看護師</td><td>5名</td></tr> <tr><td>保健師</td><td>15名</td></tr> <tr><td>保育所関係者</td><td>3名</td></tr> </table>	准看護師	5名	保健師	15名	保育所関係者	3名				
	准看護師	5名									
	保健師	15名									
	保育所関係者	3名									
	<p>・12/21 28名 会場研修（看護研修センター）</p>										
	<table border="1"> <tr><td colspan="2">職種内訳※重複あり</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>24名</td></tr> <tr><td>保健師</td><td>2名</td></tr> <tr><td>准看護師</td><td>2名</td></tr> <tr><td>保健師</td><td>2名</td></tr> </table>	職種内訳※重複あり		看護師	24名	保健師	2名	准看護師	2名	保健師	2名
	職種内訳※重複あり										
	看護師	24名									
	保健師	2名									
	准看護師	2名									
保健師	2名										
<p>・8/10 20名</p>											
<p>看護補助者の体験講習会 水戸ハローワーク連携事業（日看協委託事業：看護補助者キャンペーンウィーク事業）</p>											
(6) 看護職員就業相談員派遣面接事業											
①ハローワークとの連携強化	【資料 18】										
(7) 看護師等届出制度普及事業	【資料 18】										
(8) 地域就業支援事業【重 2-3】	【資料 18】										
2) 看護人材養成啓発に関する事業											
(1) 看護人材養成啓発											
①一日看護体験事業	【資料 18】										
②高等学校進路指導担当者会議	【資料 18】										
③看護の出前授業事業	【資料 18】										
④いばらき看護職 合同進学・就職説明会事業	【資料 18】										
⑤その他 多団体・機関との連携	<p>・12/3 22名 親子で受ける「いのちの授業」 NPO 法人ひと・まちなつとわーく主催 子ども大学</p>										
3) 看護人材養成啓発に関する事業											
(1) 助産師活用推進事業の拡大	<p>【資料 20】</p> <p>・助産師現状調査 県内助産師在籍施設（分娩取扱いに関わらず）51施設・県内看護師・助産師等養成機関 24校</p> <p>・出向コーディネート中 出向元 県立中央病院 出向先 守谷第一病院 2名を約6ヶ月の予定で調整中</p>										

3 看護業務の調査委研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業（公益目的事業）

事業内容	実績
1) 看護業務の調査研究・情報収集に関する事業	
(1) 看護業務の調査研究・情報収集 【重 4-3】	<p>【資料 14】</p> <p>【資料 15】</p> <p>【資料 16】</p>
2) 看護制度の改善への提言に関する事業	【資料 17】
(1) 茨城県・関係団体等への要望活動 【重 4-3】	<p>・7/10 いばらき自民党へ要望提出</p> <p>・8/29 茨城県へ要望提出</p>
(2) 茨城県・関係団体等との意見交換 【重 4-3】	<p>・8/22 自民党事務局勉強会出席</p> <p>・8/28 いばらき自民党保健福祉医療部会県政要望懇話会出席</p> <p>・9/26 いばらき自民党看護政策懇話会出席</p> <p>・10/3 立憲民主党茨城県総支部連合会との意見交</p>

	換会出席 ・10/17 茨城県（保健医療部）との懇談会出席
--	----------------------------------

4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業（公益目的事業）

事業内容	実績
1) 健康相談・啓発等の事業	
(1) まちの保健室事業 【重3-1】	<ul style="list-style-type: none"> ○なんでも健康相談の開設(月水木9:30~16:30) ・健康チェック等 625件、電話 28件、面談 29件 ○健康教育 21回 296名参加 ○フレイル予防：日本列島縦断の旅YYバーチャルウォーキング 88名、お手玉選手権 54名、その他連携事業 132名 ○一般市民による作品展示 5回 延379名来所 ○ワークショップ 3回 40名参加 ○認知症カフェ 153名 ○広報：まちの保健室ニュースの発行・市民センター掲示・ミニコミ誌・新聞掲載等
(2) 母子保健に関する事業	
①母子保健センター運営事業	【資料19】
a) 発達相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 13回 延べ55名 ・個別指導 72回 延べ196名 ・電話相談 子育て相談145件、予約相談71件
b) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議 1/31 54名 ・指導者研修会 1/31 77名
c) 市町村への巡回相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談 19件（小児科医師2回同行）
(3) ナースボランティア事業	
2) 地域包括ケアシステム推進事業	
(1) 地域連携の実態調査（看→看連携）【重3-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・1/20に「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」を開催 ・2/17に「看看連携 ～ 集まって話して、未来を拓く！」を開催
(2) 一般社団法人茨城県訪問看護事業協議会との連携 【重3-1・重3-2】	
(3) 茨城県後期高齢者医療広域連合との事業連携（市町村との連携）【重3-1】	
3) がん対策推進強化事業	
(1) いばらきがん患者トータルサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 【資料20】 ・相談実績 4月～3月末 電話 1155件 メール 34件 面談 54件 合計 1243件 ・医療機関等との連携によるがん療養生活支援体制の促進 共同勉強会 3回 ①「抗がん剤治療副作用に伴うアピアランスケアについて」参加者 27名 ②「ゲノム医療について」参加者 27名 ③「がん患者の療養環境の調整について」参加者 21名 8/16 iOfnet シンポジウムにて妊孕性温存療法等助成事業の実績報告 10/15 茨城がんフォーラムにてポスター発表

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動 県ツイッター・広報誌「ひばり」掲載 新聞広告 ラジオ広告 関係機関リーフレット送付 ・ 患者会支援 7/9・11/12 「大切な人を亡くした家族の会」参加 10/1・7 ピンクリボン千波湖・ひたちなか参加 10/12 よろこびの会がんフォーラム講演 10月～ピアサポートいばらき 1回/月会場提供 ・ 補助金申請状況 社会参加 838 件 若年患者 6 件 妊孕性温存 18 件 温存後生殖補助 10 件
4) 広報啓発に関する事業	
(1) 看護いばらき発行	・ 年 4 回発行、学生版 1 月発行
(2) 県民への広報強化	
①ホームページ運営	・ アクセス件数 59,634 件
5) 「看護の心」普及啓発事業	
(1) 看護の祭典 「看護の日、看護週間」記念事業（県との共催）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者 769 名 (来場 503 名, 関係者 266 名, 動画再生 263 回) ・ 9/21 15 名 第 60 回いばらき看護の祭典第 1 回実行委員会 ・ 12/8 16 名 第 2 回実行委員会
6) 災害時の看護支援活動に関する事業	
(1) 災害看護支援体制の充実	
①災害支援ナース登録の推進	<p>※再掲 災害支援ナース養成研修 ○11/29-30 58 名修了 ○12/11, 13 52 名修了 計 110 名修了</p>
②茨城県総合防災訓練への参加 ・ 茨城県との災害支援協定の運用	
③水戸市との災害支援協定の運用	
④ J M A T 茨城研修会への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12/21 1 名 四師会災害等連携協定 WG 会議 ・ 1/10 2 名 令和 6 年能登半島地震災害における JMAT 茨城派遣調整について（第 1 回） ・ 2/14 2 名 令和 6 年能登半島地震災害における JMAT 茨城派遣調整について（第 2 回） ・ 3/29 3 名 第 10 回 JMAT 茨城（活動報告会） ・ 能登半島地震に係る JMAT 茨城へ 3 名派遣 ①2/26-3/1②2/29-3/4③3/4-3/7 各 1 名
⑤日本看護協会との災害支援ナース派遣調整 合同訓練	
⑥災害パンデミック等に対する支援体制の強化【重 4-4】	①10/11 地区担当理事情報交換会にて、導入に向けた検討会議を実施。9 地区中メーリングリストあ

	り4地区、なし5地区 ②災害看護委員会参照 ※再掲
--	---------------------------------

5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営（公益目的事業）

事業内容	実績
1) 訪問看護サポートセンター事業	
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	・相談件数 40件
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業	・相談件数 53件
2) 訪問看護ステーション等の設置及び運営に関する事業	
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業	【資料23】
①訪問看護事業	①訪問看護実利用者人数 1,614名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援ケアプラン 作成件数 242名
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業	【資料24】
①訪問看護事業	①訪問看護実利用者人数 1,160名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援ケアプラン 作成件数 1,303名
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所絆 ・訪問看護ステーション絆運営事業	【資料25】【資料26】
①訪問看護ステーション 絆	①訪問看護実利用者人数 569名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援ケアプラン 作成件数 461名
③看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆	③看護小規模多機能型居宅介護事業所実利用者人数 225名
(4) 難病患者レスパイト支援事業【新】	

6 その他本会の目的を達成するために必要な事業（法人管理事業）

事業内容	実績
1) 円滑な組織運営	
(1) 総会	
①通常総会	・6/17 ザ・ヒロサワ・シティ会館大ホール ・会員総数 14,900名（6/15 現在会員数） ・出席会員数 236名、委任状 11,632名 役員数 20名、合計 11,888名 ・提出議題 4題
②職能集会	・6/17 3職能合同集会 対面+オンライン（zoom）ハイブリッド開催 会場 31名、オンライン 97名
(2) 理事会	
①理事会	・7回
②常務理事会	・2回
(3) その他諸会議	
①常任委員会委員長会議	・1回
②推薦委員会	・4回
③選挙管理委員会	・1回
④新理事オリエンテーション	・1回
(4) 職員福利厚生	
①福利厚生事業	
②職員研修事業	・14研修 131名
(5) 協会内防災対策の整備	・「消火訓練・避難訓練」全館職員
(6) 教育環境の整備・拡充	
(7) 諸費	・愛の募金など
2) 会員に対する福利厚生等事業	

(1) 福利厚生事業	
①会員に対する情報提供及び意見収集体制の充実	・「地区意見交換会」9地区を1回にまとめ、本部、web参加にて開催 延べ136名
②会員相互の親睦の促進	・新年の集い中止
③会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞	・弔慰金5名
④茨城県看護協会会長表彰等事業	・「知事表彰」12名 ・「看護協会会長表彰」58名
(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業	入会案内に賠償申込用紙同封・WEB手続き案内
①医療安全・医療事故に係る相談対応	
②医療安全に係る情報提供等、医療事故予防啓発活動	
③看護職賠償保険制度への対応	
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発	・入会・再入会希望者に日看協発行カード等を同封
3) 組織力強化	
(1) 会員の入会率50%以上の保持(重4-1)	①看護いばらき(学生版)発行※再掲 ②8/10(112施設人会員230名送付) 10/17(85施設99名・個人会員174名送付) 2/16(58施設157名送付・個人会員162名) ③賛助会員創設(個人5名、団体10施設)
(2) 看護政策を推進するための組織基盤の強化【重4-3】	※再掲
①委員会活性化	
②医療関連団体等との看護政策の調査・検討	
③看護教員に関する政策の調査・検討【新】	
④地区会員のネットワークの構築	
(3) フレキシブルな組織運営体制の構築【重4-2・新】	・9/5,9/12 経営改善会議開催 ・12/27 協会立訪問看護ステーション及び看多機管理者による経営会議開催
4) 日本看護協会等との連携	
(1) 諸会議への参加	
①総会・職能別交流会	・6/7 通常総会 ・6/8 全国職能交流集会
②理事会	・6回
③法人会員会(中央)	・2回
④代議員及び予備代議員研修会	・5/19 27名
⑤全国職能委員長会	・2回
⑥地区別法人会員会・地区別職能委員長会	・1回(栃木県)
⑦都道府県看護協会政策責任者会議	・1回 2名
⑧都道府県看護協会看護労働担当者会議	・1回 4名
⑨都道府県看護協会事務担当者会議	・1回 1名
⑩会員情報管理情報交換会	・1回
⑪都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議	・1回 1名
⑫全国准看護師制度担当役員会議	
⑬ナースセンター事業担当者会議	・2名参加
⑭ナースセンター相談員研修	・9/13 1名 ※再掲 都道府県ナースセンター就業相談員研修
⑮都道府県看護協会教育担当者会議	
⑯都道府県看護協会広報担当役員会議	・11/6 web 4名
⑰医療安全推進会議	
⑱都道府県看護協会災害看護担当者会議	・12/14 JNAホール 2名
⑲災害支援ナース派遣調整合同訓練	

(2) 会員登録に関する業務	
5) 施設の貸与に関する事業	
(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	・ 医療連携 4 団体に事務室当として賃貸
(2) 「看護研修センター」 研修室の貸与	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本看護協会 2 回 ・ 茨城県看護連盟 42 回 ・ 茨城県栄養士会 18 回 ・ 栄養士会福祉専門研究会 1 回 ・ 日本栄養士会連盟 1 回 ・ リハビリテーション専門職協会 4 回 ・ リハビリテーションケア学会 2 回 ・ 茨城県理学療法士会 9 回 ・ 訪問看護事業協議会 3 回 ・ NPO 法人ともに歩む認知症の会 12 回 ・ いきいきヘルス体操 21 回 ・ ひと・まちねっとわーく 56 回

令和5年度 事業方針・重点事業 事業報告（4月～3月）

重点政策：

- 1 専門職としてのキャリア継続の支援と
生涯学習の推進
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 地域における看護提供体制の強化
- 4 組織基盤の強化

1

重点事業：

1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

- 1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実
- 2) 看護基礎教育機関等との連携・課題解決に向けた取り組み
- 3) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
- 4) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

2 看護職の働き方改革の推進

- 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
- 2) タスクシフト／タスクシェアの理解と促進
- 3) 地域における看護職の就業及び復職支援

3 地域における看護提供体制の強化

- 1) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
- 2) 在宅医療を担う人材の育成・活用

4 組織基盤の強化

- 1) 入会率50%以上の維持
- 2) フレキシブルな組織運営体制の構築
- 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
- 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

実施内容

1 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

(1)教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）につながる支援をする。

2 看護基礎教育機関等との連携・課題解決に向けた取り組み

(1)教育機関・行政との意見交換等の実施

3 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

(1)ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
(2)看護管理実践後のフォローアップ研修

4 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

(1)特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修や研修修了者のスキルアップ研修の開催

結果（成果）

1 (1) ジェネラリスト育成プログラムは33名（昨年度の未修了者8名を含む）が受講し、修了者は25名。オンデマンドセット配信は562名と定員数を超える申込があった。看護職の生涯学習の推進に努める。

2 (1) 「看護基礎教育における効果的なカリキュラムの編成・教育方法や評価を探る【県委託研修】」を10/14に開催し、37名が参加した。

3 (1) ファーストレベルは、6/2に開講し、9/6に閉講（修了者78名）。セカンドレベルは、6/9に開講し、10/27に閉講（修了者31名）。サードレベルは、9/14に開講し、12/22に閉講（修了者14名）。
(2) ファーストレベルフォローアップ研修は10/13に開催し32名が受講し、セカンドレベルフォローアップ研修は12/6に開催し28名が受講した。サードレベルフォローアップ研修は7/18及び8/4に開催し、計30名が受講した。

4 (1) 「特定行為研修修了者の活躍を支える仕組み」を6/1及び10/1からオンデマンド配信し、計15名が受講した。「特定行為研修修了者のスキルアップ研修」を11/21に開催し、9名が受講した。

事業概要

●重点事業とした理由・背景

看護職を取り巻く変化の一つに、地域包括ケアシステムの構築が進み、医療も「病院完結型」から「地域完結型」へ移行している。看護の質の向上を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育に更に取り組んでいく必要がある。新たな社会のニーズに対応できる質の高い看護を提供していくためには、様々な場で勤務する看護職のキャリアアップのための支援を強化することから、本会としては、質の高いジェネラリストの看護師の育成を図っていく。看護の本質ともいえる「ケアリング」や「看護理論」の看護への適応を目的とした質の高いジェネラリストの看護師を育成するプログラムを評価・修正し、職業キャリアを成熟させる支援が重要である。

また、特定行為に係る研修制度は2015年に開始したが、各施設で、その人材を活かしきれていない状況がある。特定行為研修修了者が自身の能力を発揮し、自組織において役割を遂行できるように自組織の環境を整え、特定行為研修終了後の継続学習の支援と知識・技術・態度のブラッシュアップのための支援を継続して行う必要がある。

看護管理者については、コロナ禍においてもオンラインを活用し、受講者の教育効果が下がらないように工夫しながら全課程を修了している。引き続き、多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供できるよう、認定看護管理者の育成に努める。また、看護管理者は課題解決のため幅広い研修へのニーズに対応する認定看護管理者教育課程の教育内容を補完する多くの研修の企画が必要である。

●実施内容

1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

(1)教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）につながる支援をする。

2) 看護基礎教育機関等との連携・課題解決に向けた取り組み

(1)教育機関・行政との意見交換等の実施

3) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

(1)ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催

(2)看護管理実践後のフォローアップ研修

4) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

(1)特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修や研修修了者のスキルアップ研修の開催

2 看護職の働き方改革の推進

実施内容

1 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援

- (1)健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
- (2)定着促進コーディネーターの活用推進
- (3)茨城県医療勤務環境改善支援センターとの連携

2 タスクシフト/タスクシェアの理解と促進

- (1)働き方改革について周知
- (2)看護補助業務の周知 ①ハローワーク・福祉人材センターとの連携
- (3)看護補助者研修

3 地域における看護職の就業及び復職支援

- (1)ナースセンター相談体制の充実（県内5か所） ①求人施設訪問によるマッチング強化
- (2)人生100年時代のキャリアプラン支援
- (3)潜在看護師の就業支援 ①未就業看護職への復職支援・相談

結果（成果）

- 1 (1) 管理者等研修「アンガーマネジメント」(6/27 39名：会場19名・オンライン20名)
 (2) ・定着促進に向けた施設訪問及び電話相談（施設訪問14施設16件、電話相談16件）
 ・定着促進コーディネーターによる感染予防、看護職のための新型コロナウイルスに関する電話相談 0件
 ・労務管理の基礎知識「労働基準法・パワハラ防止法など」(7/11 30名：会場12名、オンライン18名)
 (3) 茨城県医療勤務環境改善支援センター「勤務環境改善相談」リーフレット配布 管理者等研修受講者対象
- 2 (1) ・病院訪問（14施設：延べ16件） ・ホームページやSNS（Twitter・Facebook・Instagram）での情報提供
 ・看護業務の効率化先進事例アワード2023 募集周知
 (2) ・「看護補助者キャンペーンウィーク事業【日看協委託】リーフレット配布」予定8/8～8/14キャンペーン期間
 ・看護補助者の体験講習会（水戸ハローワーク連携事業）8/10 20名
 (3) ・管理者等研修「看護補助者の活用推進のための研修」県央地区：5/23会場51名、県南地区：5/30会場50名 計101名
 ・看護補助者の質の向上研修12/12 82名（教育担当29名、看護補助者53名）
- 3 (1) ・5地域合同会議の実施 5/9（事例検討及び情報交換） ・11/7 定着促進コーディネータと連携し施設訪問・地区委員会での周知
 ・3/5 再就業支援研修実施報告と次年度課題について情報共有、NCCSの効果的な活用を事例を踏まえた意見交換
 (2) ・セカンドキャリア支援研修 12/6 14名
 (3) ・再就業支援研修（講義研修4日間、シミュレーション研修1日、実務研修、試用研修）
 講義研修（県央10/17-10/20：13名-就職3名、県南8/29-9/1：14名-就職9名、県西10/3-10/6：7名-就職2名）
 シミュレーション研修（県央10/28 9名、県南10/8 9名、県西10/14 3名）、実務研修：8名（県央南各4名）、試用研修：1名
 ・e-ラーニングの活用9月～3月（35名） ・基本的看護技術再研修（輸液・採血）13名 ・出張ナースバンク 20回

事業概要

●重点事業とした理由・背景

少子高齢社会になり人口減少が進んでいるなか、看護職数の減少も視野に入れなければならない。そのためには定年後も働き続けられる職場の開拓と支援、さらには看護職を目指すとする中高生への職業紹介等の周知活動に取り組む。

タスクシフト/シェアの推進されているなか、看護職の業務負担が大きくなりたくない対策が求められている。その一つとして、かねてから看護補助者へのタスクシフト/シェアに取り組んできた。しかし、看護の現場は看護補助者不足のため、本来の看護業務と周辺業務（清掃、片付け等）を担っている現状であった。今後は看護職と看護補助者が協働して看護を提供できるよう、看護補助者の研修と人材確保の支援をしていく。

令和2年から3年間に渡り、全ての医療職は新型コロナウイルス感染症の対策・対応に当たった。国及び日本看護協会は、今後の新興感染症拡大時に緊急的に人材確保できるよう「新型コロナウイルス感染症対応看護職員等人材調整事業」の体制を整備した。当協会では94名の看護職が登録している。

●実施内容

- 1)働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
 - (1)健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
 - (2)定着促進コーディネーターの活用推進
 - (3)茨城県医療勤務環境改善支援センターとの連携
- 2)タスクシフト/タスクシェアの理解と促進
 - (1)働き方改革について周知
 - (2)看護補助業務の周知
 - ①ハローワーク・福祉人材センターとの連携
 - (3)看護補助者研修
- 3)地域における看護職の就業及び復職支援
 - (1)ナースセンター相談体制の充実（県内5か所）
 - ①求人施設訪問によるマッチング強化
 - (2)人生100年時代のキャリアプラン支援
 - (3)潜在看護師の就業支援
 - ①未就業看護職への復職支援・相談

3 地域における看護提供体制の強化

実施内容

1 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

- (1) まちの保健室の充実
- (2) 地域連携の実態調査
- ① 看→看連携等

2 在宅医療を担う人材の育成・活用

- (1) 訪問看護支援事業の継続と活用
- (2) 専門家活用の推進（広報）

結果（成果）

- 1 (1) 保健衛生会館内における「まちの保健室」
 - ・地域住民へ「まちの保健室ニュース」広報を6回/随時配布
 - ・なんでも健康相談：電話・面談相談 延58名 ・まちの保健室利用 延539名 看護の祭典まちの保健室109名
 - ・認知症カフェ 延153名 多職種間連携事業（なかひまわりフェスティバル7名）常陸太田ひたちなか地区まちの保健室合同事業55名
 - ・バーチャルウォーキング～四国お遍路編～参加者88名 ・健康教室 22回 延311名
 - ・作品展5回 出展76名8施設 観覧延379名 ・ワークショップ 3回 参加者延40名
- (2) 看看連携
 - ・【看護師職能委員会Ⅰ企画研修】「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」を1/20（土）に開催予定。
 - ・【看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修】「看看連携～集まって話して、未来を拓く！」を2/17（土）に開催予定。
- 2 (1) 訪問看護入門プログラム 修了者：22名（受講生前年比1.8倍増）訪問看護師養成講習会15名、訪問看護ステーション管理者研修13名
訪問看護連携研修14名、訪問看護師指導者研修4名、訪問看護専門分野研修（小児・難病・終末期・精神）計49名 受講。
訪問看護推進協議会 3回 保健師・訪問看護師・看護教員魅力発信イベント 3/2（土）つくば国際会議場 70名参加
- (2) 特定行為研修のさらなる受講促進と研修修了者の活動推進するため、研修修了者の交流会やシンポジウム等先進事例の情報発信や研修修了者を他施設へ派遣するための調整窓口の設置（派遣等にかかる報酬を含めた）等の取組みについて、予算化に向けて8/29に県へ要望提出。

事業概要

●重点事業とした理由・背景

2025年の医療・介護のニーズに対応する体制の構築は進んでおり、これまで以上に在宅医療を担う人材の育成に積極的に取り組んでいく必要がある。

更に2040年の社会情勢は、生産年齢人口の減少、高齢人口割合の上昇、一人暮らし等の孤立化などが進むと予想される。このような社会状況下で、看護職が地域の人々の健康と生活をどのように支えるかという視点で、看護提供体制のあり方をより一層強化していく取り組みが必要となる。地域包括ケアシステムは、すべての人々の生活を地域で支えるものであるとの考えであり、地域包括ケアシステムの推進により人々が疾病や障害を持って暮らすことになってもできるだけ生活の質を維持し、尊厳を持ってその人らしく生活できるよう、引き続き取り組み、また高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子ども、障害のある人々、すべての人々の生活を地域で支援する体制が必要である。そのためには地域における看看連携等の実態調査を行い、地域における保健師、助産師、訪問看護師等を育成し、他職種とも連携しながらその力を十分に発揮していく体制の構築を図る。

また、本会では、地域において「まちの保健室」を実施してきたが、このコロナ禍で開催できなかった現状をふまえ、地域性を重視した健康寿命の延伸、疾病予防、子育て支援ができるよう「まちの保健室」の新たな展開を検討していく。

●実施内容

- 1) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
 - (1) まちの保健室の充実
 - (2) 地域連携の実態調査
 - ① 看→看連携等
- 2) 在宅医療を担う人材の育成・活用
 - (1) 訪問看護支援事業の継続と活用
 - (2) 専門家活用の推進（広報）

4 組織基盤の強化

実施内容

1 入会率50%以上の維持

- (1)看護学生に向けた看護協会事業のPR
- (2)退職後の入会継続の推進（名誉会員制度の導入検討）
- (3)会員特典（賛助会員制度の導入検討）

2 フレキシブルな組織運営体制の構築

- (1)組織設計にあわせた経営管理や人事制度の見直し及びITインフラの整備

3 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1)委員会の活性化
- (2)医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3)看護教員に関する政策の調査・検討
- (4)地区会員のネットワークの構築

4 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1)メーリングリスト導入の検討

結果（成果）

1. 3/31現在 会員数 15,904名 前年比-127名 目標会員数16,320名
- 2 (1) 看護いばらき（機関誌）の「看護学生版」1/31発行
(2) R5通常総会において「名誉会員制度」承認→第3回理事会（8/18）において「名誉会員推薦及び殊遇に関する規程」承認。
(3) R5通常総会において「賛助会員制度」承認→第3回理事会（8/18）において「賛助会員規程」承認。→12/15改正
FC補助会数：個人5、団体10 合計15
- 2 (1) 管理職の新規採用及び内部昇格を行い、経営・事務管理体制強化
4/1看多機幹事管理者採用（新） 6/1事務局長採用（新） 7/1事務局次長、総務部次長（内部昇格）
常勤役員及び次長以上職員による経営改善会議開催（9/5・9/12） 12/29 協会立訪問看護・看多機管理者による経営会議開催
- 3 (1) 7/27 常任委員会開催（職能委員会含む他常任委員会との横のつながり強化）委員長7名、役員4名、事務局4名
(2) 7/10 いばらき自民党へ要望書提出 8/22 いばらき自民党事務局勉強会出席
8/28 いばらき自民党保健福祉医療部会県政要望懇話会出席 8/29 茨城県へ要望書提出
9/26 いばらき自民党看護政策懇話会出席 10/17 茨城県（保健医療部）との懇談会
(3) 看護教員実態調査実施（調査期間12/5～1/10）回収率50.3% 78/155名 ※茨城県看護教員連絡会協力
(4) 新たな地区活動のあり方について「地区担当事情情報交換会」（10/11）開催 業務執行理事3名、地区理事9名、事務局3名
- 4 (1) メーリングリストについて、他都道府県看護協会の導入事例をふまえ、設置要項の検討を行う。10/11(水)第1回地区担当事情情報交換会において「メーリングリストに係る設置アンケート調査」を実施。9地区中メーリングリストあり4地区、なし5地区

事業概要

●重点事業とした理由・背景

業務の効率化や会員入会促進に向けた取り組みは、本会全体を支える組織強化の基盤となるものである。重点政策を着実かつ円滑な実施をし、看護職への更なる周知を図るとともに、看護学生から組織への認知度を高め、入会促進につなげていく必要がある。

現在、本会の会員は看護職のみとなっているが、賛助会員制度を設け、本会の事業運営に賛同していただける企業・団体・個人等を募り、本会の事業運営の更なる推進を図っていく。

今般、医療が地域完結型へと移行が進められるなか、地域に根づき、継続的な看護の提供が可能な拠点として、訪問看護及び看護小規模多機能型居宅介護事業所は有力な場となり得る。一方で病院領域から在宅領域へ流れる看護職は少なく、在宅領域の人材不足は深刻である。このような現状をふまえ、在宅領域を支える看護の拠点としての機能強化を図るために、協会立の事業所を含めた本会事務局組織設計を行い、業務の効率化に向けて組織設計にあわせた経営管理や人事制度の見直し及びITインフラの整備を行い、新型コロナウイルス感染症対応等さまざまな危機に対応できるフレキシブルな組織運営を図っていく。

また、看護政策を推進していくうえで、委員会の役割が重要であることから、委員会の横のつながりを強化し、活性化に向けた取り組みをさらに図るとともに、行政や医療関連団体等との連携強化にも取り組んでいく。

なお、令和5年度は、このコロナ禍において、オンライン授業への対応、臨地実習調整及び学生のメンタルヘルス対応等、看護教員の業務過多が浮き彫りになってきていることから、看護教員の働き方に関する実態調査を行うとともに、看護師基礎教育4年制に向けた情報共有も行うこととする。

さらに、災害・パンデミック等に対する支援体制の強化として、災害・パンデミック等発生時に地区理事を中心とした情報共有を行うことを目的にメーリングリストの導入を検討する。

●実施内容

- 1) 入会率50%以上の維持
 - (1)看護学生に向けた看護協会事業のPR
 - (2)退職後の入会継続の推進（名誉会員制度の導入検討）
 - (3)会員特典（賛助会員制度の導入検討）
- 2) フレキシブルな組織運営体制の構築
 - (1)組織設計にあわせた経営管理や人事制度の見直し及びITインフラの整備
- 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - (1)委員会の活性化
 - (2)医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
 - (3)看護教員に関する政策の調査・検討
 - (4)地区会員のネットワークの構築
- 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
 - (1)メーリングリスト導入の検討

報 告 事 項 2

令和6年度 重点政策・重点事業

茨城県では、2018年に第7次茨城県保健医療計画を策定し、少子化や超高齢社会に適応した長期的、包括的な保健医療体制の整備を推進しつつ、県民の医療に対する安心、生涯を通じた健康づくりを目指し、2023年まで6か年計画で推進されてきました。

この6か年の間には、社会状況や保健医療を取り巻く環境も大きく変化し、特に新型コロナウイルス感染症は人々の「生活様式」や「経済活動」等に多大な影響をもたらし、既存の生活様式や働き方等に大きな変化が生じました。

さらに、人口減少・高齢化は着実に進みつつあり、医療ニーズの質・量が徐々に変化するとともに、今後は、特に生産年齢人口の減少に対応するマンパワーの確保や医師の働き方改革に伴う対応が必要になることをふまえ、地域医療構想を引き続き着実に推進し、人口構造の変化への対応を図ることが必要であります。

このような現状をふまえ、現在、茨城県では、地域医療構想、医師確保計画、外来医療計画のこれまでの評価・分析を行い、大規模災害発生時及び新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の構築や5疾病6事業及び在宅医療に関する対応等、第8次保健医療計画（2024～2029年度）を策定しております。

本会では、これらの状況を見据えながら、新興感染症を含めた感染症への対応、医療従事者の働き方改革を進めるタスクシフト／タスクシェアの推進、専門職としての継続的な資質向上及びキャリア構築支援に取り組んでまいります。

さらに、約30年ぶりに初めて改定された「看護師等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」の改正内容をふまえ、ナースセンターを中心に量的確保と資質の向上を図りながら、これからの看護職の確保を推進に注力し、看護職能団体の組織基盤の強化を図ってまいります。

■ 重点政策

- 1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 地域における看護提供体制の強化
- 4 組織基盤の強化

■ 重点事業

1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

- 1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実
 - (1) 教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）につながる支援をする。
- 2) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
 - (1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
 - (2) 看護管理実践後のフォローアップ研修
 - (3) 新たな認定看護管理者制度及び認定看護管理者に求められる能力に基づいた各課程のカリキュラムの策定
- 3) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進
 - (1) 特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修や研修修了者のスキルアップ研修の開催

2 看護職の働き方改革の推進

- 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
 - (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
 - (2) 定着促進コーディネーターの活用推進
- 2) タスクシフト／タスクシェアの推進
 - (1) 働き方改革についての状況把握
 - (2) 看護補助業務の周知
 - ① ハローワーク・福祉人材センターとの連携

- (3) 看護補助者研修
 - ① 日本看護協会からのDVD研修
 - ② 200床以下の施設対象への研修
- 3) 地域における看護職の就業及び復職支援
 - (1) ナースセンター相談体制の充実（県内5か所）
 - ① 求人施設訪問によるマッチング強化
 - ② 職業紹介責任者講習による相談員の質の向上
 - (2) 人生100年時代のキャリアプラン支援
 - ① 45歳以上の看護職を対象としたセカンドキャリア研修
 - (3) 潜在看護師の就業支援
 - ① 未就業看護職への復職支援・相談
 - (4) 将来の看護職確保に向けた取り組み
 - ① 若年層に看護の出前授業と相談

3 地域における看護提供体制の強化

- 1) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
 - (1) ウィメンズヘルスケアの推進
ウィメンズヘルスカフェの開催
(思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせた看護職からの助言、語り場の提供)
- 2) 在宅医療を担う人材の育成・活用
 - (1) 訪問看護支援事業の継続と活用
 - (2) 専門家活用の推進（政策要望・広報活動）
 - (3) 外来における在宅療養支援能力向上
- 3) 産業領域における保健師等の活躍促進に向けての検討

4 組織基盤の強化

- 1) 入会率50%以上の獲得
 - (1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR
 - (2) 会員獲得に向け、再入会及び入会継続への勧奨
 - (3) 会員特典（賛助会員制度PR及び、会員特典の展開）
- 2) 県内訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の業務効率化
 - (1) 利用者の多様化及び新興感染症等さまざまな危機に対応できる人材育成
 - (2) 在宅領域における医療DX導入事例等の情報発信
- 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - (1) 委員会の活性化
 - (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
 - (3) 看護教員に関する調査を踏まえた政策要望への展開
 - (4) 地区会員のネットワークの構築
- 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
 - (1) 日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

【令和6年度事業計画】

当協会は、公益社団法人日本看護協会との連携のもと、公衆衛生の向上を目的とする公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための事業等を、以下のとおり実施する。

- 事業計画は、定款第4条に掲げる6つの事業を掲載
 - 1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
 - 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
 - 3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
 - 4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
 - 5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
 - 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

[66, 151 千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
1) 新人看護教育に関する事業		
(1) 新人看護職員卒後臨床研修		5, 649
①多施設合同研修	・ 7 研修 延べ 8 日間 1, 030 名	3, 220
②新人助産師多施設研修	・ 1 研修 5 日間 1 回 30 名	625
③新人看護職員研修責任者研修	・ 1 研修 3 日間 1 回 30 名	438
④新人看護職員指導者研修		1, 366
・ 教育担当者研修	・ 1 研修 3 日間 1 回 70 名	
・ 実地指導者研修	・ 1 研修 4 日間 1 回 70 名	
2) 継続教育に関する事業		
(1) 継続教育研修		32, 617
①新入看護職員研修	・ 1 研修 1 日間 1 回 300 名	110
②ブラッシュアップ教育研修		
a) 皮膚・排泄ケア	・ 1 研修 4 日間 1 回 100 名	1, 474
ストーマケア	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
b) 感染看護（基礎編）	・ 1 研修 2 日間 2 回 170 名	1, 250
感染管理（実践編）	・ 1 研修 2 日間 1 回 100 名	
c) 救急看護【重 1-1】	・ 2 研修 1 日間 1 回 200 名	426
d) 看護研究 I	・ 1 研修 1 日間 1 回 50 名	576
看護研究 II	・ 1 研修 2 日間 1 回 50 名	
看護研究 III	・ 1 研修 1 日間 1 回 30 名	
看護研究 IV	・ 1 研修 4 日間 1 回 8 組 16 名	
e) 摂食・嚥下	・ 1 研修 2 日間 1 回 72 名	402
f) 患者・家族との今どきトラブル対応法	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	181
g) 慢性疾患看護	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	207
h) 高齢者の特徴を捉えた暮らしの支援	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	246
i) がん看護	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	204
j) 看護職のためのストレスマネジメント	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	421
メンタルヘルスケア	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
k) アドバンス・ケア・プランニング	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	411
シェアードディシジョンメイキング	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
l) 看取りの看護	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	215
m) いまこそ学ぼう！看護師と法の関係	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	257
n) 多職種連携で関わる入退院支援	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	251
o) 論理的なレポート・論文・看護記録の書き方【重 1-1】	・ 2 研修 1 日間 1 回 200 名	484
p) 高齢者のエンド・オブ・ライフを支える包括的研修【重 1-1】	・ 1 研修 2 日間 1 回 42 名	440
q) 教育（看護）ファシリテーション研修【重 1-1】	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	291
r) 看護管理者のためのデータ管理と活用術	・ 1 研修 1 日間 1 回 80 名	218
s) 看護管理者導入講座リーダーシップ研修【重 1-1】	・ 2 研修 1 日間 1 回 180 名	387
t) 看護倫理・理論・ケアリング【重 1-1】	・ 1 研修 1 日間 1 回 50 名	305
人生を豊かにする人間学	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
v) 特定行為研修修了者のスキルアップ研修－臨床判断力を高める特定行為－【重 1-3】	・ 1 研修 1 日間 1 回 50 名	85
w) 特定行為研修修了者の活躍を支える仕組み－看護管理者に求められるサポート－【重 1-3】	・ 1 研修 1 日間 1 回 30 名	110
x) ポケットエコー入門講座	・ 1 研修 1 日間 2 回 32 名	30
y) 訪問看護連携研修	・ 1 研修 6 日間 （うち実習 2 日間） 1 回 30 名	
z) 2024 年度ジェネラリスト育成プログラム【重 1-1】	・ 10 研修 10 日間 1 回 25 名	

aa) VOD (オンデマンド) セット配信	・ 15 研修	540 名	
(2) 資格認定教育研修【重 1-2】			
①ファーストレベル研修	・ 1 研修 22 日間 1 回	70 名	3,967
②セカンドレベル研修	・ 1 研修 36 日間 1 回	30 名	5,159
③サードレベル研修	・ 1 研修 36 日間 1 回	30 名	3,808
④認定看護管理者フォローアップ研修			357
a) ファーストレベル	・ 1 研修 1 日間 1 回	78 名	
b) セカンドレベル	・ 1 研修 1 日間 1 回	31 名	
c) サードレベル	・ 1 研修 1 日間 1 回	30 名	
(3) その他資格研修			
①実習指導者講習会	・ 1 研修 17 日間 1 回	70 名	6,046
②実習指導者講習会 (特定分野) 実習指導者運営部会	・ 1 研修 7 日間 1 回 ・ 運営部会	30 名	
③実習指導者講習会フォローアップ研修	・ 1 研修 1 日間 1 回	70 名	132
④茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・ 3 研修 5 日間 1 回	350 名	1,788
⑤認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・ 1 研修 2 日間 1 回	50 名	148
⑥精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	・ 1 研修 3.5 日間 1 回	50 名	442
⑦医療安全管理者養成研修	・ 1 研修 1 日間 1 回	50 名	242
⑧医療安全管理者養成研修フォローアップ講座	・ 1 研修 1 日間 1 回	30 名	147
⑨災害支援ナース養成研修【新】	・ 1 研修 6 日間 2 回 (オンデマンド研修 4 日間, 実習 2 日間)	100 名	1,400
3) 介護施設・在宅ケアの支援に関する事業【重 3-2】			16,263
(1) 訪問看護支援事業			15,837
①訪問看護推進協議会の開催	・ 3 回		
②訪問看護入門プログラム	・ 1 研修 2 日間 1 回	30 名	
③訪問看護師養成講習会	・ 1 研修 e ラーニング 13 単位 8 日間 (うち実習 3 日間) 1 回	40 名	
④訪問看護ステーション管理者研修、訪問看護ステーション管理者フォローアップ研修	・ 1 研修 5 日間 (うち実習 2 日間) 1 回	10 名 10 名	
⑤訪問看護師教育担当者研修	・ 1 研修 4 日間 (うち実習 2 日間) 1 回	20 名	
⑥訪問看護専門分野研修	・ 4 研修 5~6 日間 (うち実習 2 日間) 各 1 回	20 名	
⑦訪問看護連携研修 (再掲)	・ 1 研修 6 日間 (うち実習 3 日間) 1 回	30 名	
(2) 高齢者の権利擁護に関する教育研修			
①看護実務者研修	・ 1 研修 2 日間 1 回	80 名	426
4) 看護研究の充実に関する事業			1,197
(1) 茨城県看護研究学会			1,197
5) 看護の質の保証の推進に関する事業			9,245
(1) 委員会活動・地区活動による看護の質の保証			
①職能委員会活動			
a) 保健師職能委員会	・ 委員会・研修会・調査、情報収集		262
b) 助産師職能委員会	・ 委員会・研修会・調査、情報収集		443
c) 看護師職能委員会 I	・ 委員会・研修会・調査、情報収集		335
d) 看護師職能委員会 II	・ 委員会・研修会・調査、情報収集		261
②常任委員会活動			
a) 看護労働改善事業委員会	・ 委員会・調査、情報収集		422
b) 教育委員会	・ 委員会		373
c) 業務委員会	・ 委員会・調査、情報収集		346
d) 広報委員会	・ 委員会		273
e) 学会委員会	・ 委員会		205
f) 認定看護管理者教育運営委員会	・ 委員会		181

g) 医療・看護安全対策推進委員会	・委員会・調査、情報収集	396
h) 災害看護委員会	・委員会・調査、情報収集	309
③特別委員会活動		
a) 倫理審査委員会	・委員会	198
④地区活動		
a) 地区 ・水戸地区 ・日立地区 ・常陸太田・ひたちなか地区 ・鹿行地区 ・土浦地区 ・つくば地区 ・取手・竜ヶ崎地区 ・筑西・下妻地区 ・古河・坂東地区	各地区共通 ・地区委員会の開催 ・地区研修会の開催 ・地区会員会の開催 ・地区意見交換会の開催 ・「まちの保健室」活動 ※常設・イベント ・地域活動への参加	4,193
⑤委員会企画研修		
a) 保健師職能委員会企画研修 ・管理期のマネジメント ・災害支援の準備と実際	・1研修1日間1回 30名 ・1研修1日間1回 30名	163
b) 助産師職能委員会企画研修 ・女性の健康支援（更年期） ・女性の健康支援 （思春期教育、メンタルヘルスケア）	・1研修1日間1回 40名 ・1研修1日間1回 40名	223
c) 看護師職能委員会Ⅰ企画研修 ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修	・1研修1日間1回 50名	150
d) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修 ・調整中	・1研修1日間1回 50名	286
e) 看護師職能委員会Ⅱ企画研修 ・魅力的な訪問看護ステーションの運営 と人材育成【重3-2】	・1研修1日間1回 50名	
f) 災害看護委員会企画研修（再掲）		
(2) 医療・看護安全対策の推進		
①医療事故調査制度支援団体活動		
(3) 看護基礎教育機関等との連携		
①看護実践力を育成するための臨床と基礎教育の共同	・1研修1日間1回 80名	173
②実習生受け入れ（訪問看護・看多機）		
(4) 准看護師の資質向上のための支援	・1研修1日間1回 30名	53
(5) 茨城県看護協会中期教育研修計画策定	・人口減少社会、少子高齢社会等の影響やこれまで実施してきた各委員会（職能、常任、地区）及び各部署（研修部、事業部、在宅支援推進部）の研修や調査・分析結果をふまえ、政策的要素を取り入れながら、本会の中期的視点に立った教育研修計画を策定する。	
6) 図書室サービスの充実に関する事業		1,180
(1) 図書サービスの充実	・文献検索システムの運用 ・メディカルオンラインの運用 ・図書の貸出し ・郵送返却サービス ・文献複写サービス ・蔵書点検・所蔵目録 ・図書の購入 ・新刊図書案内 ・蔵書一覧ホームページ掲載	

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

[59,285千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
1) 看護職の就業支援に関する事業		52,607
(1) ナースセンター事業【重 2-3】		18,290
① 無料職業紹介・就業相談	・月～金 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く。)	
a) 就業斡旋		
b) 就業希望者に対する相談支援		
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援		
d) NCCS システムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析		
e) 求人・求職実態調査		
f) 看護相談員会議の開催	・1回/年	
g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・随時	
h) ナースセンター機能強化 ・多様なキャリア支援に対応する相談体制	・出張ナースバンクの強化	
② 中央ナースセンターとの連携		
③ ナースセンター事業の広報強化 ・ナースセンターだより・求人情報発行	・4回発行 3,300部/回	
・ナースセンターホームページの活用	・随時更新	
・ナースセンターキャラクター 「はびなちゃん」の活用	・県内イベント等への貸し出し ・キャラクターを用いた 啓発物品等の配布	
・ラッピングバス	・ラッピングバス 茨城交通	
・SNSの活用 (Twitter・Facebook・Instagram・YouTube)		
・デジタルサイネージ	・JR水戸駅利用者に向けたデジタル広告での周知	
④ ナースセンター運営委員会の開催	・2回/年	
⑤ ナースセンター職員の質の向上	・他機関主催の研修	
(2) 再就業支援事業		11,802
① カムバック支援セミナー	・講義研修 3地域 各4日間 ・シミュレーション研修 1日間 3地域 (県央・県西・県南) ・実務研修 5日～10日間程度	
② カムバック支援セミナー(フォローアップ研修)	・1回/年	
③ 看護職のセカンドキャリア支援 ・セカンドキャリア研修 ・プラチナナース活用に関する検討・周知	・1回/年 ・プラチナナース活用に向けた検討	
④ シミュレーション教育を活用した就業支援	・3回/年	
⑤ 基本的看護技術再研修 (輸液・採血コーナーの活用)	・月～金 9:00～17:00 (土・日、祭日、年末年始、夏季休暇を除く。)	
⑥ 潜在看護職員再就業推進事業研修	・試用研修 1か月以内 人数 8人程度	
(3) 魅力ある職場づくり支援事業		
① 定着促進コーディネーター派遣事業	・相談窓口の設置 ・施設訪問 ・出前講座 ・派遣日数 年25回程度	4,723
② 管理者等研修	・6テーマ 7回/年	2,182
(4) 健康で安全な職場(ヘルシーワークプレイス)の実現に向けた支援【重 2-1】	・優良健康企業、団体の取り組み紹介 ・茨城カウンセリングセンターの活用	

①健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）普及のための研修 ②定着コーディネーターの活用推進	・ 社会保険労務士の活用 ・ 訪問型ワークショップの開催	
(5) タスクシフト／タスクシェアの理解と促進【重2-2】 ①働き方改革について周知 ②地域で働く看護職への支援 ・ 医療的ケア児の生活支援に関わる 看護職への支援 ③看護補助業務の周知 ・ ハローワーク、福祉人材センターとの連携 ④看護補助者研修	・ 「看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解」企画、研修実施 ・ 医療的ケア児研修（講義・演習） ・ 看護補助者の業務紹介をハローワークと企画・実施 ・ 看護補助者研修企画・研修実施	2,646 109
(6) 看護職員就業相談員派遣面接事業		243
①ハローワークとの連携強化	・ ハローワーク 9 か所 48 回開催 ・ 連携事業 2 か所 水戸・土浦	
(7) 看護師等届出制度普及事業	・ 届出制度の普及啓発強化 ・ ラッピングバス ※再掲 ・ デジタルサイネージ広告 ※再掲 ・ 登録者への支援 ・ 看護学生への周知 ・ ホームページ運営	3,036
(8) 地域就業支援事業【重2-3】	・ 就職アドバイザー各週 2 日 2 名配置 ・ 4 地域（県西・県北・鹿行・県南）における就業相談支援、求人施設の開拓 ・ 再就業支援研修企画、実施	9,576
2) 看護人材養成啓発に関する事業		3,775
(1) 看護人材養成啓発		
①一日看護体験事業	・ 1 回/年 ・ 県内の高等学校生徒対象 ・ 参加者進路状況調査	2,209
②高等学校進路指導担当者会議	・ 1 回/年	123
③看護の出前授業事業	・ 15 回程度 ・ 小中高等学校生に対しての看護の出前講座	127
④いばらき看護職 合同進学・就職説明会事業	・ 1 回/年	1,316
3) 看護職員人材確保支援に関する事業		2,903
(1) 助産師活用推進事業の拡大	・ 助産師偏在の解消や助産実践能力向上のための助産師出向支援	2,903

3 看護業務の調査委研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業（公益目的事業） [426 千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
1) 看護業務の調査研究・情報収集に関する事業		216
(1) 看護業務の調査研究・情報収集【重3-3】 【重4-3】	・ 産業領域における保健師等の活躍促進に向けての検討【新】 ・ 保健師職能委員会（再掲） ・ 助産師職能委員会（再掲） ・ 看護師職能委員会Ⅰ（再掲） ・ 看護師職能委員会Ⅱ（再掲） ・ 看護労働改善事業委員会（再掲） ・ 業務委員会（再掲） ・ 医療・看護安全推進対策委員会（再掲）	216
2) 看護制度の改善への提言に関する事業		210

(1) 茨城県・関係団体等への要望活動 【重 4-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会との連携 ・茨城県、政治団体等への要望書の提出 ・関連審議会等への意見反映 	210
(2) 茨城県・関係団体等との意見交換 【重 4-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・看護政策推進のための行政及び各関係団体との意見交換 	

4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業（公益目的事業） [64,015 千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
1)健康相談・啓発等の事業		7,969
(1) まちの保健室事業 【重 3-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・地区における「まちの保健室」(再掲) 7 地区 9 箇所 ・保健衛生会館における「まちの保健室」 ・健康相談(なんでも健康相談) (水)(木) 9:30~16:30 (土日祭日、お盆、年末年始除く) ・県民健康づくり支援事業 ウィメンズヘルスカフェ【新】 YYバーチャルウォーキング 出前講座(水戸市内のシルバーリハビリ体操指導士会との連携) 等 ・県民生きがいづくり支援事業 ・認知症カフェ「となりの縁側」 ・茨城県立医療大学学生 地域看護実習受け入れ 	2,777
(2) 母子保健に関する事業		5,021
①母子保健センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身体、精神、運動機能の発達に問題を持つ乳幼児とその保護者に専門職による育児相談の実施し疾病の早期発見・適切な支援を行う。市町村で発達障害児支援に携わる専門職に対し技術支援を行い、児童の健全な育成を図る 	
a) 発達相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医師・心理専門員による発達相談 月 1 回 第 4 (月) 年間 12 回 ・心理専門員による個別指導 月 6 回 (年 72 回) ・電話相談 (9:30~17:00) *乳幼児の健康・子育てに関する相談、 *発達相談・個別指導の予約について 	
b) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議 年 1 回開催 ・研修会 年 1 回開催 専門職に対する技術的支援を行い、スキルアップを図る。 	
c) 市町村への巡回相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年 30 回予定 ①日本臨床発達心理士会茨城県支部と連携 ②市町村のニーズに応え臨床心理士の派遣 ・延べ 30 回程度 	
(3) ナースボランティア事業		171
2)地域包括ケアシステム推進事業		
(1) 一般社団法人茨城県訪問看護事業協議会との連携【重 3-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県訪問看護事業協議会と連携しながら、県内の地域包括ケアシステムを推進し、効果的・効率的な訪問看護の提供に貢献できる体制整備や地域で働く訪問看護 	

	師の支援を行う。	
3) がん対策推進強化事業		49,597
(1) いばらきがん患者トータルサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 「いばらき みんなのがん相談室」電話相談および面談 月～金 9:00～16:00 (8/13～8/15、12/29～1/3 除く) 医療機関等との連携によるがん療養生活支援体制の促進 いばらきがん患者トータルサポート事業内容の広報 患者会支援 社会参加サポート事業 若年患者療養生活サポート事業 妊孕性温存療法等助成事業 	
4) 広報啓発に関する事業		3,910
(1) 看護いばらき発行	・年4回発行	3,244
(2) 県民への広報強化		
①ホームページ運営	・一般県民及び看護職対象事業の広報	666
5) 「看護の心」普及啓発事業		1,751
(1) 看護の祭典 「看護の日、看護週間」記念事業（県との共催）	・5/18 サ・ヒロサワ・シティ会館 ハイブリッド形式 (公式YouTubeでライブ配信)	1,751
6) 災害時の看護支援活動に関する事業		788
(1) 災害看護支援体制の充実		788
①災害支援ナース登録の推進	・調査・情報収集（災害看護委員会）	
②茨城県総合防災訓練への参加 ・茨城県との災害支援協定の運用	・災害支援活動傷害保険加入	
③水戸市との災害支援協定の運用		
④JMAT茨城研修会への参画		
⑤日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練		
⑥災害パンデミック等に対する支援体制の強化【重4-4】	①メーリングリスト導入に向けた検討 ②災害支援ナース研修に係る準備体制の検討	

5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営（公益目的事業） [299,647千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
1) 訪問看護サポートセンター事業		299,647
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談への対応 窓口開設：月～金（土、日、祭日、年末年始を除く。） 訪問看護の広報、利用促進 	
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業		
2) 訪問看護ステーション等の設置及び運営に関する事業【重4-2】		
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業		116,742
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1,800人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 600人	
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業		92,389
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1,320人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 1,320人	
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所絆 ・訪問看護ステーション絆運営事業		90,516
①訪問看護ステーション 絆	・年間延べ利用人員 420人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 480人	
③看護小規模多機能型 居宅介護事業所 絆	・年間延べ利用人員 300人	

(4) 難病患者レスパイト支援事業	・協会立の3訪問看護ステーションにおいて、難病患者レスパイト支援事業を実施	
-------------------	---------------------------------------	--

6 その他本会の目的を達成するために必要な事業（法人管理事業） [11,022千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
1)円滑な組織運営		7,274
(1) 総会		
①通常総会	・6/14 サ・ヒロサワ・シティ会館	3,145
②職能集会	・1回	652
(2) 理事会		
①理事会	・6回以上	1,518
②常務理事会	・適宜	136
(3) その他諸会議		
①常任委員会委員長会議	・1回	62
②推薦委員会	・適宜	266
③選挙管理委員会	・適宜	78
④新理事オリエンテーション	・1回	47
(4) 職員福利厚生		
①福利厚生事業	・水戸市勤労者福祉サービスセンター	
②職員研修事業	・県関連団体研修、協会主催研修	341
(5) 協会内防災対策の整備		
(6) 教育環境の整備・拡充	・研修システム「マナブル」機能充実に向けた改修	996
(7) 諸費	・愛の募金など	33
2)会員に対する福利厚生等事業		1,681
(1) 福利厚生事業		
①会員に対する情報提供及び意見収集体制の充実	・1回	634
②会員相互の親睦の促進	・1回（新年の集い）	330
③会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞		
④茨城県看護協会会長表彰等事業	・看護協会会長表彰 ・名誉会員表彰	617
(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業		
①医療安全・医療事故に係る相談対応		
②医療安全に係る情報提供等、医療事故予防啓発活動		
③看護職賠償保険制度への対応	・保険制度拡充に係る周知強化	100
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発		
3) 組織力強化		1,411
(1) 会員の入会率 50%以上の保持 【重 4-1】		
①看護学生に向けた看護協会事業のPR	・看護師等養成施設への訪問	
②非会員施設への訪問	・会員減少、非会員施設への訪問	
③退職後の入会継続の推進	・名誉会員制度の活用	
④会員特典	・賛助会員制度の活用	
(2) 看護政策を推進するための組織基盤の強化【重 4-3】		
①委員会活性化	①委員会の横のつながりを意識した委員会運営及び事務的作業の効率化を図る	
②医療関連団体等との看護政策の調査・検討	②一般社団法人茨城県訪問看護事業協議会との連携（再掲）	
③看護教員に関する調査を踏まえた政策要望への展開【新】	③看護教員の働き方や学生・医療機関等との関係性等の実態調査を行った結果を踏	

④地区会員のネットワークの構築	まえた事業の展開 ④SNS を活用したネットワークの構築	
4) 日本看護協会等との連携		110
(1) 諸会議への参加		
①総会・職能別交流会	・6/6・7 東京国際フォーラム	
②理事会	・6 回程度	
③法人会員会（中央）	・6 回程度	
④代議員及び予備代議員研修会	・5/17AM（予定）	
⑤全国職能委員長会	・2 回程度	
⑥地区別法人会員会・地区別職能委員長会	・10/10・11（埼玉県）	
⑦都道府県看護協会政策責任者会議	・9/19	
⑧都道府県看護協会看護労働担当者会議	・1 回	
⑨都道府県看護協会事務担当者会議	・1 回程度	
⑩会員情報管理情報交換会	・1 回程度「会員情報担当者会議」	
⑪都道府県看護協会・都道府県訪問看護 連絡協議会合同会議	・1 回程度	
⑫全国准看護師制度担当役員会議	・1 回程度	
⑬ナースセンター事業担当者会議	・1 回程度	
⑭ナースセンター相談員研修	・1 回程度	
⑮都道府県看護協会教育担当者会議		
⑯都道府県看護協会広報担当役員会議	・1 回程度	
⑰医療安全推進会議		
⑱都道府県看護協会災害看護担当者会 議	・1 回程度	
⑲災害支援ナース派遣調整合同訓練	・1 回程度（3日間）	
(2) 会員登録に関する業務		
5) 施設の貸与に関する事業		546
(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	・茨城県看護連盟、茨城県理学療法士会ほか 3 団体に賃貸	
(2) 「看護研修センター」研修室の貸与	・関係団体等の研修等に貸与	546

令和6年度 事業方針・重点事業

重点政策：

- 1 専門職としてのキャリア継続の支援と
生涯学習の推進
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 地域における看護提供体制の強化
- 4 組織基盤の強化

重点事業：

1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

- 1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実
- 2) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
- 3) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

2 看護職の働き方改革の推進

- 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
- 2) タスクシフト／タスクシェアの推進
- 3) 地域における看護職の就業及び復職支援

3 地域における看護提供体制の強化

- 1) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
- 2) 在宅医療を担う人材の育成・活用
- 3) 産業領域における保健師等の活躍促進に向けての検討

4 組織基盤の強化

- 1) 入会率50%以上の獲得
- 2) 県内訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の業務効率化
- 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
- 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

実施内容

1 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

(1)教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）につながる支援をする。

2 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

(1)ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
(2)看護管理実践後のフォローアップ研修
(3)新たな認定看護管理者制度及び認定看護管理者に求められる能力に基づいた各課程のカリキュラムの策定

3 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

(1)特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修や研修修了者のスキルアップ研修の開催

事業概要

●重点事業とした理由・背景

看護職を取り巻く変化の一つに、地域包括ケアシステムの構築が進み、医療も「病院完結型」から「地域完結型」へ移行している。看護の質の向上を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育に更に取り組んでいく必要がある。新たな社会のニーズに対応できる質の高い看護を提供していくためには、様々な場で勤務する看護職のキャリアアップのための支援を強化する必要があることから、本会としては、質の高いジェネラリストの看護師の育成を図っていく。看護の本質ともいえる「ケアリング」や「看護理論」の看護への適応を目的とした質の高いジェネラリストの看護師を育成するプログラムを評価・修正し、職業キャリアを成熟させる支援が重要である。

また、特定行為に係る研修制度は2015年に開始したが、各施設で、その人材を活かしきれていない状況がある。特定行為研修修了者が自身の能力を発揮し、自組織において役割を遂行できるように自組織の環境を整え、特定行為研修終了後の継続学習の支援と知識・技術・態度のブラッシュアップのための支援を継続して行う必要がある。

看護管理者については、コロナ禍においてもオンラインを活用し、受講者の教育効果が下がらないように工夫しながら全課程を修了している。引き続き、多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供できるよう、認定看護管理者の育成に努める。また、看護管理者は課題解決のため幅広い研修へのニーズに対応する認定看護管理者教育課程の教育内容を補完する多くの研修の企画が必要である。

●実施内容

1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

(1)教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）につながる支援をする。

2) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

(1)ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催

(2)看護管理実践後のフォローアップ研修

(3)新たな認定看護管理者制度及び認定看護管理者に求められる能力に基づいた各課程のカリキュラムの策定

3) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

(1)特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修や研修修了者のスキルアップ研修の開催

2 看護職の働き方改革の推進

実施内容

1 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援

- (1)健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
- (2)定着促進コーディネーターの活用推進

2 タスクシフト/タスクシェアの推進

- (1)働き方改革についての状況把握
- (2)看護補助業務の周知
 - ①ハローワーク・福祉人材センターとの連携
- (3)看護補助者研修
 - ①日本看護協会からのDVD研修
 - ②200床以下の施設対象への研修

3 地域における看護職の就業及び復職支援

- (1)ナースセンター相談体制の充実（県内5か所）
 - ①求人施設訪問によるマッチング強化
 - ②職業紹介責任者講習による相談員質の向上
- (2)人生100年時代のキャリアプラン支援
 - ①45歳以上の看護職を対象としたセカンドキャリア研修
- (3)潜在看護師の就業支援
 - ①未就業看護職への復職支援・相談
- (4)将来の看護職確保に向けた取り組み
 - ①若年層に看護の出前授業と相談

事業概要

●重点事業とした理由・背景

少子高齢化社会により労働力人口が減少する中、看護職として就労する者を一定程度確保する必要がある。そのためには就労中の看護職及び定年後の看護職が働き続けられる職場の開拓と支援、さらに看護職を目指そうとする中高生への職業紹介等の周知活動に取り組む。

令和6年4月には医師の時間外労働の上限規制を受け、医療機関においてタスクシフト/タスクシェアの動きが加速する。看護職の業務負担が大きくなならないような対策が求められており、その一つとしてかねてから看護補助者へのタスクシフト/タスクシェアに取り組んできた。しかし、看護の現場は看護補助者不足のため、本来の看護業務と周辺業務（清掃、片付け等）を担っている現状がある。今後は看護職と看護補助者が協働して看護を提供できるような研修を計画していく。また、ハローワークと協働して一般の方に看護補助者の仕事を周知していく。

●実施内容

- 1)働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
 - (1)健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
 - (2)定着促進コーディネーターの活用推進
- 2)タスクシフト/タスクシェアの推進
 - (1)働き方改革についての状況把握
 - (2)看護補助業務の周知
 - ①ハローワーク・福祉人材センターとの連携
 - (3)看護補助者研修
 - ①日本看護協会からのDVD研修
 - ②200床以下の施設対象への研修
- 3)地域における看護職の就業及び復職支援
 - (1)ナースセンター相談体制の充実（県内5か所）
 - ①求人施設訪問によるマッチング強化
 - ②職業紹介責任者講習による相談員質の向上
 - (2)人生100年時代のキャリアプラン支援
 - ①45歳以上の看護職を対象としたセカンドキャリア研修
 - (3)潜在看護師の就業支援
 - ①未就業看護職への復職支援・相談
 - (4)将来の看護職確保に向けた取り組み
 - ①若年層に看護の出前授業と相談

3 地域における看護提供体制の強化

実施内容

1 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

(1)ウィメンズヘルスケアの推進
ウィメンズヘルスカフェの開催
(思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言、語り場の提供)

2 在宅医療を担う人材の育成・活用

(1)訪問看護支援事業の継続と活用
(2)専門家活用の推進（政策要望・広報活動）
(3)外来における在宅療養支援能力向上

3 産業領域における保健師等の活躍促進に向けての検討

事業概要

●重点事業とした理由・背景

2040年の社会情勢は、生産年齢人口の減少、高齢人口割合の上昇、一人暮らし等の孤立化などが進むと予想される。また、リスクの高い妊産婦の増加や育児の孤立化による産後うつ・子どもへの虐待等の問題が山積しており、成育医療等の提供にあたっては、母子の心身に関する問題を包括的に捉えた適切な関わりが求められている。

このような社会状況下で、看護職が地域の人々の健康と生活をどのように支えるかという視点で、看護提供体制のあり方をより一層強化していく取り組みが必要となる。地域包括ケアシステムは、すべての人々の生活を地域で支えるものであるとの考えであり、地域包括ケアシステムの推進により人々が疾病や障害を持って暮らすことになってもできるだけ生活の質を維持し、尊厳を持ってその人らしく生活できるよう、引き続き取り組み、また、高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子ども、障害のある人々、すべての人々の生活を地域で支援する体制が必要である。

さらに、在院日数が一層短縮され、療養の場が暮らしの場にシフトすることが見込まれる中で、医療機関で活躍する看護職には、暮らしの場での療養が継続可能となるよう体制整備する役割が求められ、また、専門性の高い看護職にあっては、所属する医療機関のみならず、地域の人的資源として活躍することが求められる。

このような現状をふまえ、本会では、地域における保健師、助産師、訪問看護師等在宅医療を担う人材の確保・育成に積極的に取り組むとともに、他職種とも連携しながらその力を十分に発揮していく体制の構築を図っていく。

●実施内容

1)住み慣れた地域で暮らすことへの支援

(1)ウィメンズヘルスケアの推進

ウィメンズヘルスカフェの開催

(思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言、語り場の提供)

2)在宅医療を担う人材の育成・活用

(1)訪問看護支援事業の継続と活用

(2)専門家活用の推進（政策要望・広報活動）

(3)外来における在宅療養支援能力向上

3)産業領域における保健師等の活躍促進に向けての検討

4 組織基盤の強化

実施内容

1 入会率50%以上の獲得

- (1)看護学生に向けた看護協会事業のPR
- (2)会員獲得に向け、再入会及び入会継続への勧奨
- (3)会員特典（賛助会員制度PR及び、会員特典の展開）

2 県内訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の業務効率化

- (1)利用者の多様化及び新興感染症等さまざまな危機に対応できる人材育成
- (2)在宅領域における医療DX導入事例等の情報発信

3 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1)委員会の活性化
- (2)医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3)看護教員に関する調査を踏まえた政策要望への展開
- (4)地区会員のネットワークの構築

4 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1)日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

事業概要

●重点事業とした理由・背景

業務の効率化や会員入会促進に向けた取り組みは、本会全体を支える組織強化の基盤となるものである。重点政策を着実かつ円滑な実施をし、看護職への更なる周知を図るとともに、看護学生から組織への認知度を高め、入会促進につなげていく必要がある。

さらに、前年度（令和5年度）創設された「賛助会員制度」により、本会の事業運営に賛同する企業・団体・個人等の賛助会員の支援を得て、本会事業の更なる推進を図っていく。

今般、医療が地域完結型へと移行が進められるなか、地域に根づき、継続的な看護の提供が可能な拠点として、訪問看護及び看護小規模多機能型居宅介護事業所は有力な場となり得る。一方で病院領域から在宅領域へ流れる看護職は少なく、在宅領域の人材不足は深刻である。引き続き、公益法人として、県内の訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護事業所等の医療DXの導入を推進し、業務の効率化を図るとともに、新興感染症等さまざまな危機に対応できる人材の育成に注力する。

また、看護政策を推進していくうえで、委員会の役割が重要であることから、委員会の横のつながりを強化し、活性化に向けた取り組みをさらに図るとともに、行政や医療関連団体等との連携強化にも取り組んでいく。

昨年度実施した、「このコロナ禍において、オンライン授業への対応、臨地実習調整及び学生のメンタルヘルス対応等、看護教員の業務過多が浮き彫りになってきていることから、看護教員の働き方に関する実態調査、看護師基礎教育4年制に向けた情報共有」の結果を元に政策要望の展開を行う。

災害・パンデミック等に対する支援体制の強化として、災害・パンデミック等発生時に、日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化を図る。

●実施内容

- 1) 入会率50%以上の獲得
 - (1)看護学生に向けた看護協会事業のPR
 - (2)会員獲得に向け、再入会及び入会継続への勧奨
 - (3)会員特典（賛助会員制度PR及び、会員特典の展開）
- 2) 県内訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の業務効率化
 - (1)利用者の多様化及び新興感染症等さまざまな危機に対応できる人材育成
 - (2)在宅領域における医療DX導入事例等の情報発信
- 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - (1)委員会の活性化
 - (2)医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
 - (3)看護教員に関する調査を踏まえた政策要望への展開
 - (4)地区会員のネットワークの構築
- 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
 - (1)日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

報 告 事 項 3

令和 6（2024）年度収支予算 別冊

資 料

■事業報告添付資料

資料1	理事会報告	51
資料2	保健師職能委員会活動報告	53
資料3	助産師職能委員会活動報告	55
資料4	看護師職能委員会Ⅰ活動報告	58
資料5	看護師職能委員会Ⅱ活動報告	60
資料6	常任委員会活動報告	62
資料7	地区活動報告	67
資料8	令和5年度研修総括	75
資料9	令和5年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告	82
資料10	令和5年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	83
資料11	令和5年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告	84
資料12	令和5年度実習指導者講習会報告	85
資料13	令和5年度実習指導者講習会(特定分野)報告	86
資料14	令和5年度准看護師に関する実態調査報告	87
資料15	令和5年度看護職の処遇改善の取り組みに関する調査結果(看護師職能委員会Ⅰ)	89
資料16	令和5年度介護・福祉施設で働く看護師の現状調査報告(看護師職能委員会Ⅱ)	92
資料17	令和5年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	94
資料18	令和5年度茨城県ナースセンター事業報告	104
資料19	令和5年度茨城県母子保健センター運営事業報告	112
資料20	令和5年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	114
資料21	令和5年度訪問看護支援事業報告	116
資料22	令和5年度助産師活用推進事業報告	117
資料23	土浦訪問看護ステーション事業報告	118
資料24	鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	120
資料25	訪問看護ステーション 絆 事業報告	122
資料26	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	124
資料27	令和5年度日本看護協会会議等への出席	126
資料28	令和5年度各審議会並びに主な委員会等への参画	127

■事業計画添付資料

資料29	保健師職能委員会活動計画	128
資料30	助産師職能委員会活動計画	129
資料31	看護師職能委員会Ⅰ活動計画	132
資料32	看護師職能委員会Ⅱ活動計画	133
資料33	常任委員会活動計画	134
資料34	地区活動計画	137
資料35	令和6年度教育研修計画一覧	140

■参考資料

1	公益社団法人茨城県看護協会組織図	149
2	令和6年度日本看護協会協会長表彰者	150
3	令和6年度優良看護職員茨城県知事表彰者	150
4	令和6年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	150
5	令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿	152
6	令和5年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	153
7	会員数と入会率	154
8	令和5年度賛助会員名簿	156
9	令和5年度愛の募金(受入れ)一覧	157
10	令和5年度愛の募金(使用用途)一覧	159
11	その他の募金	159
12	令和5年度「一般寄附金」受入れ一覧	159
13	令和5年度「寄贈品」受入れ一覧	159
14	令和5年度「一般寄附金」より購入品一覧	159
15	調査その他日本看護協会事業への協力	160
16	令和5年度後援名義使用承認事項	161
	公益社団法人茨城県看護協会定款	162
	公益社団法人茨城県看護協会定款細則	177
	公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	187
	日本看護協会歌「光求めて」	193

理事会報告

会長 白川 洋子

■第 1 回理事会 開催日：令和 5 年 5 月 19 日（金）
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 16 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 令和 4 年度事業報告について 承認
- 2 令和 4 年度決算報告（案）について 承認
- 3 令和 5 年度職能委員会委員の選任（案） 承認
- 4 令和 5 年度常任委員会委員の選任（案） 承認
- 5 事務局長の選任（案）について 承認

■第 2 回理事会 開催日：令和 5 年 6 月 16 日（金）
会場：ザ・ヒロサワ・シティ会館 集会室 出席者：理事 19 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 役員の選定について（案） 承認
- 2 会長代行の優先順位について（案） 承認
- 3 業務執行理事の業務分担について（案） 承認
- 4 地区委員会委員の選任について（案） 承認
- 5 事務局次長の選任について（案） 承認

■第 3 回理事会 開催日：令和 5 年 8 月 18 日（金）
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 19 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 令和 5 年度第 1・四半期事業報告（4～6 月）について 承認
- 2 令和 5 年度地区意見交換会の開催について（案） 承認
- 3 新会員制度創設に伴う、茨城県看護協会「規程・規則・要領」中の「会員」名称の改正（案）について 承認
- 4 事務局次長配置に伴う「規程・規則」の改正（案）について 承認
- 5 推薦委員会運営規則の改正（案）について 承認
- 6 名誉会員の推薦及び殊遇に関する規程（案）の施行について 承認
- 7 賛助会員規程（案）の施行について 承認

■第 4 回理事会 開催日：令和 5 年 10 月 11 日（金）
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 19 名 監事 2 名

【協議事項】 無し

■第5回理事会 開催日：令和5年12月15日（金）
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事17名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和6年度重点政策・重点事業（案）について 承認
- 2 事業報告（4月～9月） 承認
- 3 上期監査報告 承認
- 4 予算執行状況について 承認
- 5 令和6年度見込み会員数（案）について 承認
- 6 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の創設（案）について 承認
- 7 職員給与規程の改正（案）について 承認
- 8 非常勤職員給与規程の改正（案）について 承認
- 9 賛助会員規程の改正（案）について 承認
- 10 令和6年度日本看護協会長表彰候補者の推薦（案）について 承認
- 11 令和6年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦（案）について 承認

■第6回理事会 開催日：令和6年2月16日（金）
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事19名 監事2名

【協議事項】

- 1 事業報告（10月～12月） 承認
- 2 令和6年度事業計画（案）について 継続審議
- 3 令和6年度教育計画（案）について 承認
- 4 予算執行状況について 承認
- 5 令和6年度予算（案）について 継続審議
- 6 公益社団法人茨城県看護協会「選挙及び選挙管理委員会」及び「推薦委員会」規則の改正（案）について 承認
- 7 令和6年度優良看護職員表彰候補者の推薦について（案） 承認
 - ①茨城県知事表彰
 - ②茨城県看護協会長表彰
- 8 令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員理事会推薦枠について（案） 承認
- 9 令和6年1月能登半島地震に係る「愛の募金」を活用した災害に伴う寄付（案）について 承認

■第7回理事会 開催日：令和6年3月15日（金）
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事18名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和6年度事業計画（案）について 承認
- 2 令和6年度通常総会プログラム（案）について 承認
- 3 令和6年度職能集会プログラム（案）について 承認
- 4 令和6年度収支予算（案）について 承認
- 5 令和6年度資金調達及び設備投資見込み（案）について 承認
- 6 職員の65歳以上継続雇用制度の導入に伴う職員再雇用規程等の改正（案）について 承認
- 7 職員就業規則等（解雇規定関係）の改正（案）について 承認
- 8 職員就業規則等（休職・復職規定関係）の改正（案）について 承認
- 9 職員就業規則等（表彰・懲戒規定関係）の改正（案）について 承認
- 10 懲戒委員会規程の制定（案）について 承認
- 11 非常勤職員給与規程の改正（案）について 承認

保健師職能委員会活動報告

委員長 光畑 桂子

副委員長 松崎 容子

委員 榎戸 翠、園部 律子、大場 宏美、山口 直美、加瀬林 和恵

1 活動目標

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

- 1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- 2) 保健師の連携強化・ネットワークの推進を図る
- 3) 組織の強化を図る

2 実施状況

委員会 7回開催

- ・保健師職能委員会活動計画
- ・研修会等の企画運営の検討及び評価
- ・研修内容及び当日の運営の協議
- ・保健師記録のガイドライン作成
- ・日本看護協会会議及び理事会報告
- ・保健師関連団体会議について
- ・日本看護協会「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」
- ・ニュースレター作成
- ・今年度委員会活動振り返り
- ・情報交換 など

1回開催（オンライン会議）

- ・保健師記録ガイドライン作成会議（5月にホームページアップ）

研修会 10月13日 受講者12名

「面接の基本・実践力UP事例検討会」～みて・考えて・理解して～

講師 公益財団法人筑波メディカルセンター つくば総合健診センター 看護部長

茨城県看護協会 保健師職能委員長 光畑 桂子

1月30日 参加者9名（受講者3名 委員6名）

「複雑・多重課題事例から地域の課題抽出、事業化・政策化へ

講師 群馬大学大学院保健学研究科 佐藤 由美

- その他 ○ 6月17日 3職能合同集会
 参加者 128名（会場 31名 オンライン 97名）
 「強い心、弱い心 ～心にふれるリハビリを求めて～」
 講師 茨城県立健康プラザ管理者 大田 仁史
- 6月10日 保健師関連団体へのPR訪問 2名（委員長、副委員長）
 訪問先：茨城県職員保健師会および全国保健師長会茨城県支部合同総会・研修会
- 9月29日 茨城県内各保健師関連団体会議
 参加者 会場 10名 オンライン 3名 *委員含む
 対象団体 茨城県保健医療部
 茨城県市町村保健師連絡協議会
 茨城県職員保健師会
 全国保健師長会茨城県支部
 健康保険組合連合会茨城連合会保健師・看護師連絡協議会
- 3月2日 保健師・訪問看護師・看護教員魅力発信イベント
 会場：つくば国際会議場
 来場者：70名 保健種職能委員会ブース相談者：42名
 <相談ブース参加団体>
 自治体：10市町村 医療大学：1校 看護専門学校：2校
 訪問看護ステーション：1施設 保健師職能委員会：6名

3 結果

- ・保健師記録ガイドライン作成会議は今回で終了とし、今後は周知に努める。5月にホームページにアップした。
- ・日看協委託事業「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」は、「保健師・訪問看護師・看護教員魅力発信イベント」として、市町村保健師連絡協議会、茨城県立医療大学、茨城県立中央看護専門学校、茨城県立つくば看護専門学校、協会立土浦訪問看護ステーションの協力を得て、それぞれの資格の取り方、働き方など、魅力を伝えていただいた。相談者本人 42人のほか、相談者の両親等家族、病院・訪問看護ステーション関係者の方など、総勢 70人の来場があった。本県以外にも秋田県、千葉県、石川県からも来場があった。

【課題】

- ・看看連携の進め方
- ・地域、職域（産業）連携の進め方
- ・新任期採用増加に伴う人材育成、研修受講促進

助産師職能委員会活動報告

委員長 齋藤 悦代
副委員長 山波 真理
委員 植野 美奈子、浅野 智恵、齋 洋子、上岡 潤子、小松崎 葉月

1 活動目標

- 1) 助産師の専門性を高めるための支援
 - (1) 助産実践能力強化支援
 - (2) CLoCMiP レベルⅢ認証申請・更新の支援
 - (3) 新人助産師研修の支援
- 2) 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援に向けた地域活動
 - (1) ウィメンズヘルスケア促進に向けての体制づくり
- 3) 母子のための地域包括ケアの推進

2 実施状況

委員会 6回開催

研修会1 8月28日 受講者17名
【今さら聞けない母乳育児支援と分娩介助技術】
講師：株式会社日立製作所日立総合病院
産婦人科医・IBCLC 所 恭子
まつばらウィメンズクリニック
助産師・看護師長 島田 純子

研修会2 9月29日 受講者12名
【周産期における意思決定支援】
講師：茨城県立中央病院 小児科部長/遺伝子診療部部長
筑波大学茨城県地域臨床教育センター准教授
医師 齋藤 誠
東京医科大学茨城医療センター
母性看護専門看護師 小林 由美

新人助産師研修 ①7月12日 受講者17名
(研修支援) 【クリニカルラダー・キャリアパス】
講師：総合病院土浦協同病院 看護師長 遠藤 香織
【CTG】
講師：水戸済生会総合病院 医師 中村 佳子

②8月22日 受講者 17名

【母乳育児支援】

講師：水戸済生会総合病院 助産師 栗田 弥代

【コミュニケーションスキル】

講師：ラ・レーチェ・リーグ

稲葉 信子

本郷 寛子

③9月22日 受講者 17名

【母子と薬剤】

講師：総合病院土浦協同病院

薬剤師 原信田 信子

【リラクゼーション】

講師：総合病院土浦協同病院

助産師 黒澤 みか

④11月8日 受講者 17名

【臨床推論】

講師：茨城県立医療大学 保健医療学部

教授 助産師 島田 智織

【産科救急】

講師：日立総合病院 医師 小山 泰明

⑤12月7日 受講者 17名

【新生児のフィジカルイグザミネーション】

講師：茨城西南医療センター病院

新生児集中ケア認定看護師 居城 絢子

【全身のフィジカルイグザミネーション】

講師：あびこ助産院

院長 助産師 米丸 充咲

交流会

11月10日 参加者 12名

【産科中間管理者交流会】

- ・ナースセンター出前授業について
- ・全国助産師職能委員会報告
- ・グループワーク

(ウィンメンズヘルスケア促進、母子のための地域包括ケア病棟促進)

その他

○ 6月17日 3職能合同集会

参加者 128名 (会場 31名 オンライン 97名)

「強い心、弱い心 ～心にふれるリハビリを求めて～」

講師 茨城県立健康プラザ管理者 大田 仁史

- 10月19日 出席者3名
令和6年度国際助産師の日イベントに向けた会議
(茨城県助産師会との共催)

3 結果

- 1) 助産実践能力強化のための研修を2企画および新人助産師研修5回コースを実施した。受講生が全員研修を修了することができた。基本的な臨床実践能力を習得できる研修であり、5回実施することで新人助産師の意見交換や交流の場ともなっていた。卒後2年目の参加もあり、産科病棟に配属してからの参加できることは、受講生のモチベーションアップに繋がったことがアンケート結果からわかった。演習を含む研修は実践的であり、積極的に実施していた。
- 2) 今年度も助産師職能委員会企画研修の2企画について CLoCMiP レベルⅢ認証申請・更新に向けた研修として日本助産評価機構の承認を受け、修了証を発行できた。今後も継続した支援をしていきたいと考える。分娩介助研修は、演習が多く、講師への積極的に質問があり、興味、関心が強いことがわかった。実施のアンケートでも実践編の要望が多くあった。
- 3) 産科中間管理者交流会では、ウィンメンズヘルスケア促進、母子のための地域包括ケア病棟促進についての意見交換が活発にされた。他施設の工夫が参考になり次年度も、ぜひ開催して欲しいという要望が多かった。母子のための地域包括ケア病棟の推進に向けて、県内各施設の現状と課題についての情報共有ができた。母子への切れ目ない支援のための取り組みの継続、また、女性の生涯にどのように助産師が関わりをもつ必要があるか目標を持つことができた。

【課題】

- ・国際助産師の日などの地域住民に向けた活動を実施することができなかった。今年度は準備期間とし次年度への繰り越しの課題としたい。

看護師職能委員会 | 活動報告

委員長 檜山 千景
副委員長 佐藤 智恵
委員 藤本 恵美子、萩谷 真琴、佐藤 久子、柴田 早苗、高橋 夕子、大竹 和歌子、
園部 陽子

1 活動目標

地域包括ケアシステムの中における病院看護師の職務上の課題の検討と取り組み

- 1) 病院における看護師長の教育・支援への取り組み
- 2) 病院と訪問看護ステーション・施設との連携の取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み
・クリニカルラダーの推進（県協会との協働：実態調査・施設支援）

2 実施状況

委員会 5回開催（Ⅰ・Ⅱ合同で2回）

研修会1 1月20日 受講者31名

「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」

講師：筑波大学附属病院 副看護部長 飯田 育子

アドバイザー：訪問看護ステーションうしく 管理者 福恵 節子

研修会2 2月17日 受講者88名

職能Ⅰ・Ⅱ合同研修「看看連携～集まって話しして、未来を拓く！」

講師：常磐大学看護学部 看護学科 教授 角田 直枝

調査 看護職処遇改善の取り組みに関する調査 ※詳細は資料15参照

対象：茨城県内病院173施設の看護管理者

期間：令和5年11月7日～令和5年12月8日

方法：調査票を郵送しGoogleフォームで回答

回答率：37.5%（65/173施設）

その他 ○6月17日 3職能合同集会

参加者128名（会場31名 オンライン97名）

「強い心、弱い心 ～心にふれるリハビリを求めて～」

講師 茨城県立健康プラザ管理者 大田 仁史

3 結果

- ・目標にあげていたクリニカルラダーに関する実態調査に変え、近年の改定による看護職の給与および処遇改善に関する調査を優先した。
- ・看護職の処遇改善取り組みのアンケートは、Google フォームで回答を得たが、回収率 37.5% と低かった理由は、改善が出来ていない表れでもあるのではないかと。
- ・主な内容、意見として、「該当しないため取り組めない。」「看護職の待遇について問題意識はあるが給与や処遇について話し合える機会がない。」「処遇改善評価料にそもそも取り組めていない。」「若い世代へ手厚くできて永く働いている職員への手当てができない。」「夜勤手当等も改善を希望する。」などがあった。
- ・予定していた研修No.94 は中止し日本看護協会が各都道府県協会に実施依頼があった「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」研修を開催することとした。事例を用いてグループワークを行ったことや茨城県の現状を講義内容に含めたことで具体的な課題の発見、地域連携について意見交換ができた。
- ・職能 I・II 合同研修は、88 名に加え係員も一緒に参加することができ地域の看護連携の重要性を学ぶことができた。受講生の反応も非常に良く、次年度も本研修を計画し、参加のなかった地域へも呼びかけ多くの看護職員へ受講を促したい。

【課題】

- ・看護職の処遇改善取り組みのアンケートの調査期間は 1 か月間を設定したが、調査しないと回答できないこともあるため、途中経過を評価し期間延長の検討も考えるとよかった。
- ・処遇改善の他に、タスクシフト・シェアを含めた働き方改革や茨城県の看護師人材確保など多くの課題がある。改定された「看護師等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」を普及活動も加えていく。
- ・コロナ禍においては感染症対策のため対面での研修を企画することができなかったが、今年度は参集研修ができ研修生からの評価も得られた。次年度は積極的にグループワークを含めた研修を企画し、看護実践の課題共有、解決できるような看護師職能研修を企画したい。

看護師職能委員会 II 活動報告

委員長 福恵 節子

副委員長 西連寺 信枝

委員 寺門 登美恵、伊藤 章子、田中 晴美、小野寺 郁子、大都 英恵

1 活動目標

- 1) 介護・福祉施設で働く看護職の実態調査を行い課題の明確化を図る
- 2) 訪問看護師に対する継続教育支援の研修会を通して質の向上を図る

2 実施状況

委員会 8回開催（I・II合同で2回）

研修会 1 8月5日 受講者 16名
「魅力的な訪問看護ステーションの運営と人材育成」
講師：ケアプロ株式会社 代表取締役 川添 高志

研修会 2 2月17日 受講者 88名
職能 I・II 合同研修「看看連携～集まって話しして、未来を拓く！」
講師：常磐大学看護学部 看護学科 教授 角田 直枝

調査 介護・福祉施設で働く護師の現状調査 ※詳細は資料 16 参照
対象：老人保健施設、特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所の
看護管理者 48 施設（※協会会員施設）
方法：質問紙による選択式 * F A X で回答を得た
回答率：87.5%（42/48 施設）

その他 6月17日 3職能合同集会
参加者 128名（会場 31名 オンライン 97名）
「強い心、弱い心 ～心にふれるリハビリを求めて～」
講師 茨城県立健康プラザ管理者 大田 仁史

3 結果

<訪問看護ステーション安全管理マニュアル>

- ・昨年に引き続き、委員長・副委員長が、医療・看護安全対策推進委員会の「訪問看護ステーション安全管理マニュアル」作成において、連携し意見交換等行い、訪問看護事業協議会へマニュアルの内容照会を薦めた。

<研修会>

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、看 II 領域における情報収集や研修会などを行った。
- ・8/5：看 II の研修会を実施した。昨年度なかなか参加者を集められなかった反省から、早めに日程を決めて参加者を募ったが、やはり少なかった。割と早めに（7月の委員会の時点で）研修

資料が届いていたので、委員会で内容を確認し参加者のターゲットを絞って直接勧誘を行って
いけば増員が見込めたと考える。

- ・2/17：Ⅰ、Ⅱ合同研修会を参集で実施した。常磐大学の角田直枝先生を講師にお招きし、看看連携について学んだ。88名の参加者（病院7：在宅3）があり、職能委員を加えると100名以上が参加し、大盛況であった。定員の関係でお断りした事業所もあり、参加者0の市町村もあったことを講師の先生が気にかけておられたので、来年度も再度同様の内容で実施してもいいのではないかと思われる。
- ・施設の看取りの現状についてアンケート調査を行った。回収率が高く、各施設が悩みながら取り組んでいる事がわかった。来年度は施設看護師が積極的に参加してもらえるような看取りに関する研修を企画していく。

【課題】

- ・前年度の委員7名が全員入れ替えなく留任したため、研修企画等がスムーズに行えた。
- ・来年度は2名が3期6年の満期で退任となり、他4名も諸事情により退任となるため、現委員が1名しか残らない。スムーズで充実した委員会活動を行うために協会の担当者にサポートをお願いしたい。
- ・県内全体の看Ⅱ領域勤務看護職の状況を把握するためには、各地域、各領域からまんべんなく委員を選出して頂く必要がある。各施設長の方々に理解して頂き気持ちよく職員を送り出してもらえたらと思う。

常任委員会活動報告

看護労働改善事業委員会

委員：◎大槻 勝明 ○鶴見 幸子
大高 房子、須藤 礼子、安田 優子
小原 富美枝、植田 良子、木村 昌子

1. 活動目標

看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援

2. 結果

＜定年前看護師および再雇用者看護師の勤務継続に関する実態調査＞

調査対象：茨城県内病院 173 施設

- ①看護管理者（責任者）
- ②55 歳以上の看護師等

調査機関：令和 6 年 1 月 30 日（火）～
令和 6 年 2 月 16 日（金）

調査方法：Google フォームを活用した Web アンケート調査（無記名）

回収率：①看護管理者 81 名/173 人（46.8%）
②55 歳以上の看護職員 447 人/1693 人（26.4%）

- ・管理者の結果から、看護師の充足状況について、45.7%が不足していると回答。
- ・定年制度に関して
 - 1) 「一律定年制 60 歳」 64.5%
 - 2) 「一律定年制 61 歳～64 歳」 22.4%
- ・再雇用制度について
 - 1) 「定年到達者の再雇用制度がある」 85.9%
 - 2) 「勤務延長制度がある」 11.5%
- ・勤務延長、再雇用制度適用者の配置の配慮に関して
 - 1) 「本人の希望」 88.9%
 - 2) 「慣れている仕事に継続配置」 77.8%
 - 3) 「肉体的に負担の少ない仕事への配置」 59.3%
- ・定年退職後の看護師等を雇用する際に求める経験や能力について

1) 「スタッフとしての基本的な実践経験」 88.8%

2) 「教育や指導の経験」 35%

3) 「高齢者ケア」 35%

4) 「パソコンの基本的な操作」 28.8%

- ・継続雇用促進や中途採用者の働きやすい職場にするための職場環境整備への取り組みについて
 - 1) 「労働時間や労働日数等本人が希望する働き方ができるよう配慮している」 79%
 - 2) 「介護など家庭の事情や本人の健康上問題を考慮した働き方を認めている」 70.4%
 - 3) 「慣れている仕事に継続して配置している」 64.2%

・65 歳以降の就業機会を確保するための課題について

1) 「管理職であった者に対して扱いが難しい」 40.6%

2) 「高年齢看護師の活用するノウハウの蓄積がない」 29.7%

3) 「モチベーション低下による若年層・壮年層への悪影響」 29.7%

4) 「定年後も雇用し続ける従業員の処遇の決定が難しい」 25%

【課題】

- ・茨城県看護協会ホームページに調査結果をアップする
- ・結果を基に考察し課題について検討する

教育委員会

委員：◎木村 加代子 ○吉田 和美
寺門 さおり、佐井川 まさ子
森永 美智子、小泉 知子
古沢 信子、今野 恵、中谷 章子
花田 幸代

1. 活動目標

- 1) 県内看護職のキャリアアップを支援し看護の質の向上を図る
- 2) 社会のニーズに対応した研修を企画する
- 3) 研修評価を元に次年度の課題抽出を図る

2. 結果

- ・委員会新メンバーを交え今年度予定を確認。
- ・今年度の研修担当割振りを決定。
- ・各研修会係を担当し、アンケート評価をもとに研修内容と企画再検討を実施。新たな研修立案。

【課題】

- ・県委託研修について、毎年同じ内容の研修となっている。受講生のアンケートからも同様の意見がみられており、次年度の研修企画で検討する。

業務委員会

委員：◎平根 ひとみ ○大川 裕二
大西 恵子、濱田 智子、石井 満美
大谷 勝枝、安島 美樹、須藤 綾子

1. 活動目標

タスクシフト・シェアの観点からより質の高い看護の提供とチーム医療推進のため、看護師が本来の業務が行える環境の構築に向けて看護補助者の人材確保・育成を図る。また、継続して特定行為研修修了者の現状を把握、計画的育成につなげていけるよう情報を発信していく。

2. 結果

＜看護補助者＞

- ・看護補助者 PR 動画を協会ホームページにアップした。また、看護いばらき 3 月発行号に動画の紹介記事を掲載した。
- ・リーフレット配布先として、県内図書館 60 件（各 30 部）、ハローワーク 13 件（各 100 部）で検討していたが、予算等考慮し配布時期は次年度予定とする。

＜特定行為研修修了者に関するアンケート＞

- ・サードレベル受講者を対象としたアンケートの結果、診療報酬の施設基準要件に特定行為研修修了者が含まれたことで、組織が計画的に研修修了者の育成に取り組んでおり、研修修了者の活動が拡大していると推察する。

【課題】

- ・看護補助者が、どのような職種であるのかという情報が少なく認知度自体が低かった。情報発信としてのリーフレットの予算と配布先の検討が必要である
- ・特定行為研修修了者に関するアンケートの結果から、研修修了者の更なる活躍の場を拡大するため、研修修了者の県内の連携が必要であることから、「協会会員への情報共有」「協会活動に結び付けられる情報提供」「茨城県医療人材課と協働し、情報共有する」など次年度への取り組みについて検討が必要である。

広報委員会

委員：◎小口 奈保美 ○宮澤 久美子
池田 真由美、高野 由美子
大久保 あすか、勝扇 尚子

1. 活動目標

- 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
- 2) 美しく見やすい機関誌「看護いばらき」を作成する
- 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し参加者の声を反映した記事を提供する
- 4) 看護協会会員入会率アップにつながる興味・関心のある話題を提供する

2. 結果

- ・看護の祭典の特別講演で、「幸せな生き方はみんな違う。自分らしい生き方をめざそう。」という先生の言葉を「看護いばらき」を通して発

信することにより気持ちが楽になり明日も頑張ろうという活力になった。

- ・新メンバーへの引継ぎテーマは「突撃お昼ごはん（公募）」「カレー特集（我が家のカレー、ダムカレー等）」であったが、「突撃お昼ごはん」の公募をしたところ、応募無しだったため、委員の施設から写真コメントを提供していただいた。委員の施設だけでなく、会員施設の皆様より楽しい写真コメントを提供してもらうために引き続き公募掲載していく。
- ・10/7取材の際には、次年度の研修後記に協力いただけるよう研修生にアナウンスをした。受講後の変化をしっかりと発信し、受講者を増やすことで、看護の質向上につなげていく。
- ・2/7「茨城県看護研究学会」の取材では、他者との間（あわい）が、自己の居場所となり、自己の居場所を確保するために、人はだれかと生きようとする。人とのつながりこそが、生きる意味なのかと講演を聞き、腑に落ちたと感じる瞬間でした。講演後には拍手がなりやまず、参加者からは「とてもよかった」「聞いてよかった」という感想がたくさん寄せられた。

学会委員会

委員：◎宍戸 正子 ○平賀 紀子
鶴見 三代子、小野寺 郁子
大芦 恵美、池袋 昌子
外塚 恵理子

1. 活動目標

- 1) 茨城県内看護職の看護研究を支援し看護の質の向上を図る
- 2) 茨城県看護研究学会の充実と円滑な運営を図る
- 3) 茨城県看護研究学会の参加促進を図る

2. 結果

- ・ポスター、チラシは会員施設、個人会員へ郵送

および協会館内掲示

- ・学会テーマ「キャリアを紡ぐ～私が誇る看護と働き方の多様性」
- ・令和6年2月7日（水）水戸市民会館で開催
- ・講演テーマ「バカボンパパに学ぶ苦悩の人間学―寄り添うコミュニケーションの本質はここにある―」
講師：京都大学院 人間・環境学研究科
研究員 佐藤 泰子 先生
- ・ミニレクチャーテーマ「みつけよう！身近にある研究テーマ」
講師：常磐大学 看護学部
准教授 萩野谷 浩美 先生
- ・在宅領域から参加の推進については、県の訪問看護協会の研究員への啓蒙により演題申込、学会申込につながっている。
- ・一般演題 39 演題
- ・学会申込はマナブルを利用する。
- ・一般参加 430 名申込、抄録のみ 7 名申込

【課題】

- ・優秀演題賞等、表彰について

認定看護管理者教育運営委員会

委員：◎渡邊 葉月 ○高麗 美智子
氏家 みどり、菊地 里子、
池袋 昌子、高橋 泰子
須藤 礼子、村田 誠幸、長山 一恵

1. 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及び改善のための検討を行う。

2. 結果

- ・ファーストレベル応募者 78 名、受講決定者 78 名+科目履修生 2 名 計 80 名⇒78 名が修了と認定された。2 名は履修時間不足のため、次年度科目履修となる。

- ・セカンドレベル応募者 32 名、受講決定者 32 名
⇒受講者 32 名中 1 名がキャンセルとなり。31 名の受講生で開講した。31 名全員修了と認定された。
- ・サードレベル応募者 16 名、受講決定者 16 名⇒
評価の結果 14 名が修了と認定された。

【課題】

- ・次年度に向けての「評価の視点」の検討
- ・ファーストレベルの統合演習は PDP を活用し実施している。講師の意向で、要項で示した評価項目をそのまま活用するのではなく、PDP の講義で実施した内容を加味した項目に置き換え評価を実施した。評価方法、また課題レポートの提示の仕方も含め、委員会として検討が必要であり継続課題とする。
- ・サードレベル受講修了者の認定看護管理者認定審査の受験状況、可否等の情報の集約について検討する。

し、茨城県看護協会としての「訪問看護における安全管理マニュアル」を完成させた。

- ・訪問看護事業協議会理事会において作成したマニュアルについて助言をいただき、「暴力・ハラスメント」ページの相談先一覧に訪問看護事業協議会を掲載し、本会との連携強化を図ることができた。マニュアルは令和 6 年 5 月頃にホームページにアップ予定。
- ・次の取り組みは、社会情勢が変化する中で安全管理者（担当者）が抱える悩みや課題を明らかにする「安全管理体制実態調査」を行うこととし、内容の検討を行った。

【課題】

- ・看護師職能Ⅱ委員会の協力を得ながら「訪問看護ステーション安全管理マニュアル」の浸透を図り、活用状況や内容について調査を行なう。
- ・各施設内の医療安全担当者の活動上の課題や悩みを抽出し、支援方法を検討する。

医療・看護安全対策推進委員会

委員：◎木村 しつ子 ○前田 聖子
笠井 良子、影山 幸子、高野 紀子
大森 潤子、其田 結香、早瀬 恵

1. 活動目標

茨城県看護協会における医療安全体制を構築する。

- 1) 訪問看護ステーションの安全管理マニュアルの活用を図り支援する。
- 2) 各施設内の医療安全担当者の育成及び安全管理活動を支援する。

2. 結果

- ・事務局からの助言もあり、十分な検証を行い「訪問看護ステーションにおける安全管理マニュアル」の作成をすすめた。職能Ⅱの助言や新メンバーの新たな視点も追加するとともに、社会情勢を踏まえ「暴力対応について」の内容を充実

災害看護委員会

委員：◎青木 建二 ○林田 彩子
河尾 眞美、沼田 知之、曾我 朝子
福嶋 隆、中里 明子、澤田 幸子

1. 活動目標

- 1) 災害支援ナースの登録を目指し、新興感染発生時や災害時の応援派遣活動に対応できる看護職を育成する。
- 2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する。
- 3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する。

2. 結果

- ・災害支援ナース養成研修（新カリキュラム）オンデマンド研修（講義）+演習（2日間）
受講者 119 名（11 月 63 名、12 月 56 名）

修了者 110 名（11 月 58 名，12 月 52 名）

- ・今年度から新しい制度となり、新カリキュラムで実施。災害支援ナースⅠ・Ⅱ（旧制度）は中止とし、新制度「災害+感染」に対応した災害支援ナースの養成研修を実施した。

【課題】

- ・施設と県の協定締結の有無把握
- ・県と看護協会の連携内容把握
- ・災害支援ナースのフォローアップ体制づくり
- ・JMAT は、新制度の災害支援ナース養成研修を受講していない、できない方の受け皿として看護師の受講枠を広げて欲しい。
- ・日本看護協会から今後提示される新制度への変更点を災害支援ナース養成研修受講修了者や各施設に周知していく必要がある。

地区活動報告

水戸地区

理事：川又 光子

委員：磯崎 登志江、和田 俊彦

1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有と連携強化を図る。

2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」を通して、地域住民の健康な生活を支援する
- 2) 会員相互の交流を図り、情報や課題の共有と地区活動への関心を高める
- 3) 看護専門職として新しい知識・技術を習得し実践に活用できる

3 活動状況

・地区委員会 3 回

・地区会員会 3 回

会場 29 名 オンライン 22 名

・地区意見交換会 (9 地区) 1 回

会場 21 名 オンライン 131 名

・3 地区合同研修会 1 回

(水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区)

「認知症基本的対応技術 カンフォータブル・ケア」

会場 18 名 オンライン 105 名

・イベントまちの保健室 8 回

来場者 449 名

・イベントでの救護対応

救護対応 0 件

4 結果

<研修会>

・100 名を超える参加があり大盛況。

<8 月会員会>

・3 地区合同研修会のアンケート結果報告 (参加者 45 歳以上・勤続年数 16 年以上が各 7 割)

・各施設と看護補助者・再雇用についての活発な

意見交換ができた。

- ・まちの保健室は水戸市スポーツ振興会との話し合いの結果、イベントでの開催とし、他職種との連携 (水戸市医師会、薬剤師会、理学療法士会等) も検討。

<11 月会員会>

- ・活発な意見交換ができた。常設まちの保健室 (イオンモール水戸内原) 開催については見送る方針とし、次年度も水戸市スポーツ振興協会と連携しまちの保健室 (救護含む) を開催することにした。

【課題】

- ・水戸地区会員会のより多くの施設の参加を増やし情報共有をできる環境をつくる。
- ・「まちの保健室」の運営について従来施設以外も検討。

日立地区

理事：菅澤 裕子

委員：川見 季子、寺田 直子

1 活動テーマ

会員間の連携で組織の強化を図り、継続した地区活動を実施する

2 活動目標

- 1) 研修の継続を図り、看護専門職としての資質向上を図る
- 2) まちの保健室活動を感染予防対策を徹底して行い、地域住民の健康な生活を支援する

3 活動状況

・地区委員会 2 回

・地区会員会 2 回

会場 23 名

- ・地区意見交換会（9地区）1回
会場21名 オンライン131名
- ・3地区合同研修会1回
（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区）
「認知症基本的対応技術 カンフォータブル・ケア」
会場18名 オンライン105名
- ・看護研究発表会（日立、常陸太田・ひたちなか）
*オンライン併用
講師1名 座長3名 発表者9名
会場25名 オンライン57名
- ・快適お産おっぱいライフ in 日立地区
 - ①事前会議 15名
 - ②当日
係員31名 看護学生2回生63名
来場者9組21名

4 結果

<11/18 快適お産おっぱいライフ>

- ・快適お産おっぱいライフは名称を「in 日立」から「in 日立地区」へ変更し、看護いばらき10月号にちらし内容掲載することでより多く周知し来場を促した。
- ・当日は、日立のケーブルテレビの取材が入り、開催の様子や来場者のインタビュー映像が日立市の公式YouTubeで配信された。
- ・茨城県助産師会でも有志で係員として参加いただいた。

<その他>

- ・6/24 研修会は100名を超える参加があり大盛況。
- ・10/8 まちの保健室（百年塾）は開催を予定するも水害の影響により「中止」となった。

【課題】

- ・会員数が少ない施設は、会員会等に参加したくてもできない分、参加できるメンバーで頑張っていく。
- ・快適お産おっぱいライフは、前回の反省を踏ま

え、広報、日程、チラシの枚数を調整したが参加者は減少したが、一方で来場者の満足度は高かった。（アンケート結果より）

- ・協会員数を増やすため、各施設から意見を集めたところ、「研修時の出張費が会員・非会員に関わらず全額支給されている」、「一旦入会した後、退会するケース」など、様々な意見がでた。意見を各自の施設に反映していくことと、会員のメリットを考え、そのメリットの魅力を伝えることができれば、会員獲得につながると考える。また、おっぱいライフでは日立地区ならではの伝統ある行事のため、状況にあわせた継続アナウンスで集客を図る。

常陸太田・ひたちなか地区

理事：三本松 まゆみ

委員：佐藤 智恵、羽川 大次朗

1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

2 活動目標

1) 地域住民の健康への支援

- ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する
- ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る

2) 看護職間の連携を図り情報を共有し、専門職としての看護の質向上に努める

- ・地区会員会等における情報交換
- ・地域における施設間の看護職連携

3 活動状況

- ・地区委員会2回
- ・地区会員会1回

会場 11 名 オンライン 9 名

- ・地区意見交換会 (9 地区) 1 回

会場 21 名 オンライン 131 名

- ・3 地区合同研修会 1 回

(水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区)

「認知症基本的対応技術 カンフォータブル・ケア」

会場 18 名 オンライン 105 名

- ・看護研究発表会 (日立、常陸太田・ひたちなか)

＊オンライン併用

講師 1 名 座長 3 名 発表者 9 名

会場 25 名 オンライン 57 名

- ・常設まちの保健室 (道の駅ひたちおた)

6 回 ＊うち 4 回は薬剤師会との連携開催

来場者 106 名

薬剤師会への相談 15 名

- ・まちの保健室 (イベント) 3 回

来場者 270 名

- ・看護の日イベント 2 日間

参加者 24 名 (看護師・理学療法士)

来場者 124 名

4 結果

- ・5/9.11 サンユーストアで 2 病院合同の看護の日イベントを実施。地域住民の健康チェック (ATP 測定や血管年齢測定) を通し、交流を図り、多施設・多職種による地域連携強化につながった。

- ・6/24 研修会は 100 名を超える参加があり大盛況。

- ・8/10 会員会において 2 地区合同看護研究発表会および 3 地区合同研修会が有意義であったため継続開催希望あり (アンケート結果及び参加者の感想)

- ・看看連携について 看護サマリー内に必要と思う事項を意見交換

- ・8/26 ひまわりフェス (来場者 77 名) では、血管年齢を実施した。興味のある方・初めての方

が多かった。

- ・11/23 在宅医療・介護周知イベントでは、地域住民の健康に対する意識確認や動機づけができるいい機会となった。ひたちなか市長の SNS や市報に看護協会ブースが掲載された。

- ・薬剤師会と連携し実施したまちの保健室 (道の駅ひたちおた) の様子を「看護いばらき」3 月発行号に掲載した。

【課題】

- ・ポストコロナにおいて、「まちの保健室」参加者 (係員) が確保できない可能性があり、急な欠席の際は、地区理事・委員が代行することも有り得る。

- ・会員会はオンライン参加も可能だが、集合型を主とする方針

- ・ひまわりフェスでは、当日の猛暑でスタッフ 1 名熱中症症状あり。設定時間・交代制等負担軽減を考えたい。

鹿行地区

理事：小原 一也

委員：岩間 由起子、吉田 千賀子

1 活動テーマ

現状の生活様式に即した地域住民への健康管理啓発と、医療機関、介護施設、訪問看護ステーションとの連携強化

2 活動目標

1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する

2) 施設間・関係団体との連絡を充実させ、組織の強化を図る

※会員会に参加されない施設への支援ネットワークの構築強化

3 活動状況

- ・地区委員会 2 回

- ・地区意見交換会（9地区）1回
会場21名 オンライン131名
- ・看護体験イベント（神栖市キャリア教育セミナー）2日間
ブース来場者403名
- ・イベントでの救護対応
救護対応12件

4 結果

- ・チェリオでの「まちの保健室」は、令和6年3月まで中止とした。次年度の開催は、開催場所の担当者と調整のうえ検討していく。（各担当施設宛て連絡済み）

【課題】

- ・9/16 イベントでの救護班5名の担当者は、早朝より30度を超える気温の中で8時間半の長時間での対応に、全員がへとへとに疲れるという状況で、次年度参加するなら、半日ずつの交代制等の検討が必要と考える。16日と17日2日間で演者2,000人、来客10,000人の大イベントである。

土浦地区

理事：宮本 佳代子

委員：以後崎 奈津子、佐藤 佳代

1 活動テーマ

地域住民の生活に根ざした看護活動の充実と連携強化

2 活動目標

- 1) 地域の会員の連携強化（医療と福祉、病院と施設や訪問看護ステーション等）
- 2) 地域住民が安心して過ごせる健康生活（くらし）の支援

3 活動状況

- ・地区委員会1回
- ・地区意見交換会（9地区）1回

会場21名 オンライン131名

4 結果

- ・まちの保健室は薬剤師会の参加希望あったため、薬剤師会と調整し実施していく。

【課題】

- ・研修は内容について検討した（タスクシフトに対する現状の取り組みと課題など）
- ・まちの保健室の再開を検討
どのように進めるか、場所も再検討

つくば地区

理事：星 豪人

委員：高崎 芳江、飯田 育子

1 活動テーマ

つくば地区のネットワークを円滑にして、各施設間の連携を強化することで地域包括ケアシステムの構築を図る。

2 活動目標

- 1) つくば地区の管理者間連携を強化して、地域ネットワークを推進する。
- 2) 地区研修を通して、施設間で協働できる関係を形成し、業務の質改善を図る。
- 3) 地区会議でのコミュニケーションにより相互理解を深め、地域包括ケアシステムの構築を図る。

3 活動状況

- ・地区委員会2回
- ・地区委員会2回
会場19名 オンライン7名
- ・地区意見交換会（9地区）1回
会場21名 オンライン131名
- ・研修会2回
 - ①「心理的安全性」 40名
 - ②「身体拘束ゼロにむけて」 50名
- ・まちの保健室 4回（イーアスつくば）

来場者 81 名

・三師会合同新年会

＊つくば市薬剤師会・医師会・歯科医師会
地区理事出席

4 結果

- ・7/12 委員会において「まちの保健室」活動の再開（年4回開催）
- ・地区委員はメールを主とした連絡手段で都度調整していく。
- ・つくば地区委員ネットワーク構築について、了承を得た18施設のメーリングリストを作成し、メールによるネットワークが開通できた。
- ・まちの保健室は、イーアスつくばからの要望もあり3日間連続で実施した。午前は目的があつて来る方が多い様子で、なかなか立ち寄ってもらえなかった状況。午後からは人の流れが多くなった。

【課題】

- ・メールアドレスの管理（入会・退会）と、運用規定作成。
- ・つくば地区委員ネットワーク構築 24 時間 365 日相談可能なメールによるネットワーク構築につき顔の見える関係・連携強化を目的とした活用と運用やサイバーセキュリティが課題である。
- ・会員会はより多くの会員が参加できるためにもハイブリット開催の継続希望あり。
- ・10/28 研修会は内容に対して講義時間が短かった。また、オンライン併用も要検討であったが、参加者は多く、活発な意見交換ができた。
- ・まちの保健室は、イーアスつくばで薬剤師会とのコラボを検討したが、日程が合わず断念。
- ・まちの保健室は、市の健康増進課や市報で宣伝する等、次年度「まちの保健室」は、実施場所確保と広報（市役所との協力依頼を進めている）また、イベント（産業フェスタ）については開催確定後、調整していく。

取手・竜ヶ崎地区

理事：桑田 今日子

委員：木樽 京子、氏家 みどり

1 活動テーマ

保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応える地区活動を推進する

2 活動目標

- 1) 専門職としての質の向上を図り、組織の強化を図る
- 2) 地域会員会を通し、災害時のネットワークの強化を図る
- 3) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康の維持増進を支援する

3 活動状況

・地区委員会 4 回

・地区会員会 3 回

会場 61 名

・地区意見交換会（9 地区）1 回

会場 21 名 オンライン 131 名

・研修会 1 回

「パワハラをしている職員に対して管理者としてどのような対応をとるべきか」

会場 45 名

・常設まちの保健室 12 回

○サプラスクエアサプラ 6 回

来場者 22 名

○イオンタウン守谷 6 回

来場者 22 名

4 結果

<まちの保健室>

- ・今年度より「常設まちの保健室」は、イオンタウン守谷へ場所を変えて開催する。開催に向けて、実際にイオンタウン守谷に担当施設が集合

し、活動場所、準備、入退店、駐車場等に至るまで、説明会により確認した。

- ・10月から約3年ぶりに再開した「まちの保健室」は、「取手・守谷方面」の開催場所が変更になり、4回の開催での評価は難しいが、4回目の開催では来場者が増えており、今後の来場者増加に期待する。しかし、「牛久・竜ヶ崎方面」においては、開催場所本体の買い物客がコロナ前と比べて少ない現状がある。
- ・次年度の地区活動については、茨城県薬剤師会より依頼があり、令和6年4月から「牛久・竜ヶ崎方面」のみコラボ開催で進める。薬剤師について、薬剤師の方が居てくれることは大変心強い。

<会員会>

- ・参集での開催で「人を繋げる大きな機会となると改めて感じた」との意見あり
- ・新型コロナウイルス感染症の対策等について情報共有
- ・ベトナムからの技能実習生について情報共有
- ・災害等に関し各病院・施設での緊急招集に関する情報共有
- ・緊急事態発生時の各施設の情報共有および伝達方法について、話し合った。今後、体制を整えていくうえで、まず、依頼文書を送付し承諾を得られた施設のメーリングリスト（緊急連絡網）を作成中である。

【課題】

- ・次回研修希望 ①BCP②タスクシフト・タスクシェア③コミュニケーションの選定
- ・研修会はグループワークの時間が不足。30分程度延長を検討
- ・地区理事3名の退任予定が2025年度同時のため、申し送りのため次年度1名交代する。
- ・「まちの保健室」開催場所、回数、時間等および茨城県薬剤師会とのコラボ開催については今後、評価していく。

筑西・下妻地区

理事：鈴木 和子

委員：野澤 幸子、大吉 美智子

1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保健、医療、福祉分野の方々と協力して地区活動の活性化を図る

2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める
- 2) 保健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

3 活動状況

- ・地区委員会1回
- ・地区会員会2回
会場29名
- ・研修会2回
 - ①筑西・下妻地区、古河・坂東地区合同研修会
「看護実践の中での身体拘束を無くしていくために」
参加者98名
 - ②茨城県結城看護専門学校との合同研修会
「省察的実践で看護師の『わざ』を磨く」
参加者138名 アーカイブ配信83名
- ・地区意見交換会（9地区）1回
会場21名 オンライン131名
- ・常設まちの保健室 10回
 - *うち4回は薬剤師会との連携開催あり
 - 来場者122名
 - 薬剤師会への相談18名

4 結果

- ・コロナ5類変更に伴い、従来の地区活動を再開していった。委員会、会員会では活動報告だけでなく、テーマを決めた活発な意見交換を行うことができた。

- ・6月からは常設「まちな保健室」が再開し、11月からは茨城県薬剤師会とのコラボレーションで薬剤相談も加わり多職種連携の重要性を感じることもできた。
- ・研修会は教育的側面と実践的側面の2つの研修を合同研修という形で開催でき、多くの参加者を得ることができた。

【課題】

- ・イベント活動が出来ず残念であった。物価高騰など社会背景があり参加費の要求があったが、協会趣旨と反するため参加を見送った。今後を考えると地区市民に何らかの形で貢献できるよう検討する必要がある。

古河・坂東地区

理事：佐伯 久美

委員：鈴木 久美子、野本 麻里

1 活動テーマ

当該地区における施設間の連携促進（オンラインシステム活用を含む）

2 活動目標

- 1) 地区の活性化に向けた各施設における取り組み事例等の情報共有
- 2) 地区の看護サービスの質向上にむけた学びの共有
- 3) 常設・イベント「まちな保健室」の再開に向けた体制整備

3 活動状況

- ・地区委員会 2回
- ・地区会員会 2回
会場 15名
- ・研修会 2回
- ①筑西・下妻地区、古河・坂東地区合同研修会
「看護実践の中での身体拘束を無くしていくために」

参加者 98名

②「臨床におけるZ世代の看護職の適切な教育・指導とは」

参加者 49名

- ・地区意見交換会（9地区）1回
会場 21名 オンライン 131名
- ・常設まちな保健室（道の駅まくらがの里）4回 *うち1回は薬剤師会との連携開催
来場者 68名
薬剤師会へ相談 2名
- ・イベントまちな保健室 2回
 - ①来場者 108名
 - ②来場者 169名

4 結果

<まちな保健室>

- ・6/3は今年度最初の「まちな保健室」開催だったが、道の駅で働く人が来場し「保健室がある時は、必ず来ている」との声を頂いた。買い物客の利用者のうち、「高血圧の指摘があったがコロナ禍で受診控えをしていた」という思いを聞くことができた。適切な受診へ繋げる一助になったと考える。
- ・まちな保健室を待っていたとの参加者の声もある。
- ・まちな保健室の物品を「道の駅まくらがの里」で保管してもらっていたが、管理面の課題があり次年度より持ち回り制とする。また、1施設2人体制から1施設1人体制に変更する。

<研修会>

- ・7/15 研修会はオンラインで開催され、各施設内のグループワークを先生が訪問する形をとった。
- ・「看護実践の中で身体拘束を無くしていくために」身体拘束について深く考え、減らしていく一助となったと考える。
- ・地区研修会の本来の目的は、会員数を増やすという意図があったと協会より話があった。こ

の観点で評価すると、会員増に貢献できているか不明である。加えて、協会の研修と類似した研修を地区で実施している事例が散見されているとのこと。このことから、次年度の研修は協会に一元化し、古河・坂東地区では計画しないこととした。

【課題】

- ・常設まちの保健室の本格的な再開にあたり、のぼり旗や支柱の劣化などの必要物品の問題、健康チェック方法の新たなニーズ（酸素飽和度測定）、感染対策などの課題が明らかとなった。係員、利用者双方の安心・安全な実施となるよう対応していく。
- ・協会内のまちの保健室では、従来の高齢者を対象としていた取り組みに加え、女性の生涯を支える取り組みとして「ウイメンズ・カフェ」を企画している。今後、当地区においても地域のニーズを踏まえた新たな「まちの保健室」を模索していく。

令和5年度 研修総括

■研修 I 新人看護職研修

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
1	1		新入看護職研修 看護協会の役割・事業(オンデマンド配信)	HP 配信	584(視聴)			
2	2	12月18日(月)	基礎から学ぶ健康教育と記録	集合	35	4	4	4
				ZOOM		8	8	7
3	3	7月12日(水)	新人助産師研修(5日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	30	17	17	17
		8月22日(火)						17
		9月22日(金)						17
		11月8日(水)						17
		12月7日(木)						17
4	4	6月19日(月)	新人のための接遇 ～自律型人材へ～ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	70	75	75	73
				オンデマンド	70	40	40	40
5	5	6月30日(金)	新人のための看護倫理 ～新人看護職員に求められる倫理～ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	70	68	68	66
				オンデマンド	70	42	42	42
6	6	5月30日(火)	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】 研修No.7と同研修	集合	60	57	57	55
7	7	6月20日(火)	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】 研修No.6と同研修	集合	65	72	72	69
				オンデマンド	65	33	33	33
8	8	7月14日(金)	新人のための救急看護 ～私にもできる!急変時の対応～ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	70	100	100	95
				オンデマンド	70	48	48	48
9	9	5月26日(金)	新人のための感染看護 ～患者さんとあなたを守る感染予防の基礎知識～ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	70	62	62	61
				オンデマンド	70	55	55	55
10	10	6月26日(月)	新人のための医療安全 ～安全な看護を行う第1歩～ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	70	78	78	75
				オンデマンド	70	42	42	42
11	11	6月12日(月)	新人のためのメンタルヘルス ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	70	69	69	67
				オンデマンド	70	33	33	33
							合計	950

■研修Ⅱ 看護職の教育者を育成する研修

12	12	10月23日(月)	新人看護職員実地指導者研修(4日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	70	57	57	55	
		10月24日(火)						55	
		11月17日(金)						55	
		11月22日(水)						54	
13	13	9月19日(火)	新人看護職員教育担当者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	70	35	35	33	
		9月25日(月)						33	
		9月26日(火)						32	
14	14	11月7日(火)	新人看護職員研修責任者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	50	14	14	13	
		11月14日(火)						12	
		12月7日(木)						11	
15	15	6月1日(木)～ 9月4日(月)	実習指導者講習会 【県委託研修】		70	89	72	72	
16	16	10月17日(火)～ 12月10日(日)	実習指導者講習会(特定分野) 【県委託研修】	集合	30	24	21	20	
17	17	8月4日(金)	実習指導者フォローアップ研修 教える人としての私を育てる ～実習指導におけるリフレクション～	集合	65	31	31	31	
18	18	9月15日(金)	訪問看護師指導者研修 (実習2日を含む4日間) 【県委託研修】	ZOOM	20	4	4	4	
		ZOOM		4					
		集合		4					
19	19	10月14日(土)	看護基礎教育における効果的なカリキュラムの編成・教育方法や評価を 【県委託研修】	集合	80	41	41	37	
								合計	525

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

20	20	7月24日(月)	事例検討会、健康教育ファシリテーター技術	集合	30	6	6	5
21	21	8月3日(木)	患者・家族との今どきトラブル対応法 —患者も看護職も安心できる環境を—	集合	50	43	43	41
22	22	9月11日(月)	茨城県看護職員認知症対応力向上研修(3日間) 【県委託研修】	集合	400	279	279	270
		9月14日(木)						265
		9月28日(木)						132
		10月2日(月)						130
23	23	9月22日(金)	茨城県看護職員認知症対応力向上研修(施設等) 【県委託研修】	ZOOM	100	49	49	40
		12月2日(土)						78
24	24	10月30日(月)	【JNA収録DVD研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識(2日間)	集合	50	104	104	101
		10月31日(火)						101
25	25	10月19日(木)	慢性腎不全看護	集合	50	28	28	28
26	26	10月5日(木)	がん化学療法を受ける患者の看護	集合	50	35	35	32

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

27	27	5月24日(水)	感染看護：基礎編（2日間） 【県委託研修】	集合	60	24	24	19		
		オンデマンド		50	46	46	46			
5月25日(木)	集合	60		24	24	19				
	オンデマンド	50		46	46	46				
28	28	5月31日(水)	感染看護：基礎編（2日間） 【県委託研修】 研修No.27と同内容	集合	60	32	32	32		
		6月1日(木)					32			
29	29	6月9日(金)	感染管理：実践編（2日間） ～組織で取り組む感染管理～ 【県委託研修】	集合	50	46	46	44		
				オンデマンド	50	48	48	48		
		6月15日(木)		集合	50	46	46	43		
				オンデマンド	50	48	48	48		
30	30	11月28日(火)	看護研究Ⅰ ～始めてみよう看護研究～	集合	50	29	29	27		
31	31	12月26日(火)	看護研究Ⅱ ～看護研究につなげるプロセス～	集合	50	31	31	28		
		12月27日(水)						28		
32	32	1月19日(金)	看護研究Ⅲ ～看護研究を支援する～	集合	30	21	21	21		
33	33	11月24日(金)	高齢者の特徴を捉えた暮らしの支援	集合	50	25	25	23		
34	34	11月10日(金)	摂食嚥下(2日間) 今日から実践できる！ 誤嚥リスクのある対象者への看護ケア ～やってみよう！ 摂食嚥下障害のある方への看護ケア～	集合	40	76	76	69		
		11月11日(土)						69		
35	35	9月8日(金)	救急看護 ～変化を見逃さず、適切な処置をするために～	集合	50	78	78	71		
36	36	10月4日(水)	救急看護 ～危機的状態にある患者の救急対応～	集合	50	37	37	35		
37	37	9月9日(土)	皮膚・排泄ケア（4日間） ～褥瘡・失禁管理から患者・家族支援まで～ 【県委託研修】	集合	50			57		
				オンデマンド				80	80	80
		9月13日(水)		集合				58	58	57
				オンデマンド				80	80	80
		9月27日(水)		集合				58	58	57
				オンデマンド				80	80	80
10月6日(金)	集合	58	58	56						
オンデマンド	80	80	80							
38	38	9月20日(水)	ストーマケア ～ストーマにおける術前・術後にケア 患者・家族支援まで～【県委託研修】	集合	50	44	44	40		
				オンデマンド	50	24	24	24		
39	39	6月21日(水)	看護職の為にストレスマネジメント ～患者の心に寄り添うために～	集合	50	21	21	20		
40	40	11月1日(水)	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）	集合	50	45	45	39		
41	41	11月20日(月)	看取りの看護	集合	50	51	51	50		
42	42	11月6日(月)	多職種連携と入退院支援における看護師の役割 ～住み慣れた我が家に帰るために～	集合	50	51	51	49		

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

43	43	6月23日(金)	論理的なレポート・論文の書き方 ～「書くこと」の苦手意識をなくそう～	集合	50	87	87	84	
44	44	12月8日(金)	いまこそ学ぼう！看護師と法の関係 ～患者の安全と自身の安全を守るために 知っておきたい法律のコト～	集合	50	30	30	30	
45	45	12月16日(土)	高齢者のエンド・オブ・ライフを支える包括的研修 (ELNEC-J) 2日間	集合	42	54	54	42	
		12月17日(日)						41	
46	46	6月10日(土)	看護実務者研修研修(2日間) 茨城県高齢者権利擁護推進研修 【県委託研修】	集合	80	75	75	71	
		7月7日(金)						69	
47	47	11月21日(火)	特定行為研修修了者のスキルアップ研修 -臨床判断力を高める特定行為実践-	集合	50	10	10	9	
48	48	10月25日(水)	臨床看護における倫理的ジレンマと ケアリング理論の具現化 -ケアリングの概念を通して自己の看護を振り返る-	集合	50	56	56	48	
49	49	9月12日(火)	リーダー看護師のためのファシリテーション研修	集合	50	61	61	55	
50	50	10月7日(土)	看護管理者導入講座 ～リーダーシップ研修～	集合	50	66	66	60	
51	51	11月9日(木)	看護管理者導入講座 ～キャリアデザイン研修～	集合	50	38	38	35	
52	52	8月2日(水) 午前	ポケットエコー入門編 症状の”見える化”で適切なアセスメントをしよう	集合	16	19	16	14	
		8月2日(水) 午後						15	
53	53	10月20日(金)～ 12月20日(水)	医療的ケア児支援研修	オンデマ ント	100	86	86	86	
		12月21日(木)		集合	30	28	28	28	
54	54	8月10日(木)	看護補助者の質の向上研修	集合	82	82	82	82	
								合計	3,509

※2023年度ジェネラリスト育成プログラム応募者・受講決定者・受講者を含む

■研修Ⅲ 訪問看護に関する研修

55	55	11月19日(土)	精神科訪問看護基本療養費算定要件研修 (3.5日間)	集合	50	25	25	25
		12月15日(木)						25
		12月19日(月)						25
		12月20日(火)						25
56	56	6月3日(土)	訪問看護入門プログラム ～訪問看護未経験の方、興味のある方～ (2日間) 【県委託研修】	集合	30	22	22	18
		6月4日(日)						18
57	57	6月19日(月)	訪問看護師養成講習会 ～訪問看護の学びと体験～ (eラーニング、講義5日、実習3日) 【県委託研修】	ZOOM	40	15	15	15
		7月4日(火)		ZOOM				15
		8月17日(木)		ZOOM				14
		9月1日(金)		ZOOM				14
		12月4日(月)		集合				14
58	58	6月13日(火)	訪問看護連携研修 ～病院から在宅へつなぐ～ (講義4日、実習2日) 【県委託研修】	ZOOM	30	14	14	14
		6月23日(金)		ZOOM				14
		7月12日(水)		ZOOM				14
		10月3日(火)		集合				13

■研修Ⅲ 訪問看護に関する研修

59	59	7月8日(土)	訪問看護専門分野研修 (小児・重症心身障がい児) ～小児・障がい児の生活を支える～ (講義4日、実習2日) 【県委託研修】	ZOOM	20	14	14	14	
		7月25日(火)		集合				12	
		8月22日(火)		ZOOM				12	
		10月23日(月)		集合				10	
60	60	8月3日(木)	訪問看護専門分野研修(難病) ～難病でも在宅で～ (講義3日、実習2日) 【県委託研修】	ZOOM	20	14	14	12	
		8月25日(金)		ZOOM				13	
		11月10日(金)		集合				10	
61	61	6月14日(水)	訪問看護専門分野研修(終末期看護) ～終末期の生活を支える～ (講義3日、実習2日) 【県委託研修】	集合	20	15	15	14	
		7月5日(水)						13	
		10月18日(水)						13	
62	62	7月19日(水)	訪問看護専門分野研修(精神) ～精神科疾患の訪問看護の理解を深める～ (講義3日、実習2日) 【県委託研修】	ZOOM	20	9	9	7	
		8月4日(金)		ZOOM				7	
		10月1日(日)		集合				6	
								合計	406

■研修Ⅴ 管理者を育成する研修

63	63	10月18日(水)	医療安全管理者養成研修	集合	50	51	51	51
64	64	12月1日(金)	医療安全管理者養成研修フォローアップ研修	集合	30	26	26	26
		12月2日(土)						25
65	65	9月9日(土)	訪問看護ステーション管理者研修 (6日間) 【県委託研修】	ZOOM	10	13	13	13
		10月7日(土)		ZOOM				9
		12月2日(土)		集合				8
66	66	8月19日(土)	訪問看護ステーション管理者フォローアップ研修 【県委託研修】	集合	10	4	4	4
67	67	5月23日(火)	【管理者研修】 看護補助者の活用推進のための研修(県央地区)	集合	60	51	51	51
68	68	5月23日(火)	【管理者研修】 看護補助者の活用推進のための研修(県南地区)	集合	60	50	50	50
69	69	6月17日(土)	【管理者研修】 アンガーマネジメント	集合	40			19
				ZOOM				20
70	70	7月11日(火)	【管理者研修】 労務管理の基礎知識	集合	40			12
				ZOOM				18
71	71	9月5日(火)	【管理者研修】 これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスク シェアの理解～看護師と看護補助者の協働推進に向け て～	集合	40			17
				ZOOM				16
72	72	10月3日(火)	【管理者研修】 経営管理について	集合	40			12
				ZOOM				36
73	73	11月9日(木)	【管理者研修】 看護サービスにおける経済性	集合	40			14
				ZOOM				9
74	74	7月15日(土)	看護管理者のためのデータ管理と活用術 ～マネジメントのためのデータ収集と作成～	集合	30	9	9	9
75	75	6月1日(木)～ 9月1日(金)	特定行為研修修了者の活躍を支える仕組み ～看護管理者に求められるサポート～	オンデ マンド	50	10	10	10
		10月1日(日)～ 1月1日(月)		オンデ マンド				5

■研修Ⅴ 管理者を育成する研修

76	76	6月2日(金)～ 9月6日(水)	認定看護教育課程ファーストレベル		50	80	80	80	
77	77	6月9日(金)～ 10月27日(金)	認定看護教育課程セカンドレベル		30	32	32	31	
78	78	9月14日(木)～ 12月22日(金)	認定看護教育課程サードレベル		30	16	16	16	
79	79	10月13日(金)	認定看護管理者フォローアップ研修 ファーストレベル		84	32	32	32	
80	80	12月6日(水)	認定看護管理者フォローアップ研修 セカンドレベル		35	28	28	28	
81	81	7月18日(火)	認定看護管理者フォローアップ研修 サードレベル		30	16	16	15	
		8月4日(金)						15	
								合計	651

■研修Ⅵ 災害支援ナースを育成する研修

82	82	11月29日(水) 11月30日(木)	【DVD研修】 災害支援ナースⅠ(2日間)					中止	
			災害支援ナースⅡ					中止	
83	83	11月29日(水) 11月30日(木)	災害支援ナースフォローアップ研修					中止	
								中止	
84	82	11月29日(水)	災害支援ナース養成研修	会場	100	119	119	63	
		11月30日(木)						58	
		12月11日(月)						56	
		12月13日(水)						52	
								合計	229

■研修Ⅶ 進学・復職支援研修

85	84	9月29日(日)	准看護師研修 ・スキルアップ研修 明日から活かそう！誤嚥性肺炎の予防やリスクを減らす「摂食嚥下ケア」「口腔ケア」のポイント ※進学相談あり	集合	30	15	15	13	
86	85	8月29日(火)～ 9月1日(金) sim9月9日(土)	再就業支援研修(講義・シミュレーション) 【県南地区】	講義	30	14	14	56	
		sim		9				9	9
		10月3日(火)～ 10月6日(金) sim10月14日(土)	再就業支援研修(講義・シミュレーション) 【県西地区】	講義	30	7	7	23	
		sim		3				3	3
10月17日(火)～ 10月20日(金) sim10月28日(土)	再就業支援研修(講義・シミュレーション) 【県央地区】	講義	30	13	13	51			
sim		9				9	9		
87	86	11月6日(月)～2 月22日(木)	再就業支援研修 カムバック支援セミナー(実務研修)	施設	30	8	8	8	
88	87	2月20日(火)～ 2月28日(水)	潜在看護職員再就業推進事業研修(試用研修)	施設	9	1	1	1	
89	88	2月29日(木)	再就業支援研修 (カムバック支援セミナーフォローアップ研修)	講義	15	13	12	11	
90	89	12月6日(水)	セカンドキャリア支援研修	講義	30	14	14	14	
								合計	198

■研修Ⅷ 委員会企画研修

91	90	10月13日(金)	【保健師職能委員会企画研修】 基礎から学ぶ個別支援の方法と事例検討会	集合	30	12	12	12	
92	91	1月30日(火)	【保健師職能委員会企画研修】 複雑・多重課題事例から地域の課題抽出、事業化・施策化へ	集合	30	4	4	3	
93	92	9月29日(金)	【助産師職能委員会企画研修】 周産期における意思決定支援	集合	50	12	12	12	
94	93	8月28日(月)	【助産師職能委員会企画研修】 今さら聞けない母乳育児支援と分娩介助(フリースタイル・手技)	集合	50	18	18	17	
95	94	1月20日(土)	【看護師職能委員会Ⅰ企画研修】 外来における在宅療養支援能力向上のための研修	集合	50	31	31	31	
96	95	8月5日(土)	【看護師職能委員会Ⅱ企画研修】 魅力的な訪問看護ステーションの運営と人材育成	集合	80	7	7	7	
				ZOOM		11	11	11	
97	96	2月17日(土)	【看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修】 看看連携～集まって話して、未来を拓く	集合	80	92	92	88	
								合計	181

■研修Ⅸ 看護研究学会

98	97	2月7日(水) 配信期間:2月28日 (水)～3月20日 (水)	茨城県看護研究学会	集合 オン デマ ンド				458	
								合計	458

■オンデマンド配信

99	100	7月12日(水) ～3月28日(木)	オンデマンドセット配信 ※オンデマンドセット配信には、オンデマンド研修を個別で 申込・受講した人数を含む	オン デマ ンド		927	927	8,795	
								合計	8,795

■2023年度ジェネラリスト育成プログラム(再掲)

100	101	6月23日(金) ～12月17日(日)	2023年度ジェネラリスト育成プログラム	集合	25	33	33	33	
								合計	33

令和5年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

4 教育期間 : 令和5年6月2日(金)～9月6日(水)

5 教育時間 : 110時間

6 受講者数 : 80名 51施設

7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 45.8歳

項目	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56歳以上	計
人数(名)	4	6	32	23	13	2	80
(%)	(5.0)	(7.5)	(40)	(28.8)	(16.2)	(2.5)	(100)

2) 職位別

項目	看護師	看護副師長級	看護師長級	副看護部長級	看護部長級	計
人数(名)	4	56	19	0	1	80
(%)	(5.0)	(70.0)	(23.8)	(0.0)	(1.2)	(100)

3) 実務経験年数 平均年数 21.4年

年数	5～10年	11～15年	16～20年	21～25年	26～30年	31～35年	計
人数(名)	4	6	22	29	16	3	80
(%)	(5.0)	(7.5)	(27.5)	(36.3)	(20.0)	(3.7)	(100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者 (名) (%)	18 (22.5)	5 (6.3)	6 (7.5)	4 (5.0)	10 (12.5)	12 (15.0)	14 (17.5)	6 (7.5)	5 (6.3)	0 (0.0)	80 (100)
施設数 (%)	12 (23.5)	4 (7.8)	5 (9.8)	2 (3.9)	5 (9.8)	6 (11.8)	8 (15.7)	6 (11.8)	3 (5.9)	0 (0.0)	51 (100)

8 修了者数 : 78名

令和5年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

4 教育期間 : 令和5年6月9日(金)～令和5年10月27日(金)

5 教育時間 : 180時間

6 受講者数 : 31名 26施設

7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 47.8歳

項目	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56歳～	計
人数(名)	3	9	6	11	2	31
(%)	(9.7)	(29.0)	(19.4)	(35.5)	(6.5)	(100)

2) 職位別

項目	看護師	看護副師長級	看護師長級	副看護師長級	看護部長級	計
人数(名)	1	3	24	2	1	31
(%)	(3.2)	(9.7)	(77.4)	(6.5)	(3.2)	(100)

3) 実務経験年数 平均年数 24.6年

年数	5～10年	11～15年	16～20年	21～25年	26～30年	31～35年	36年以上	計
人数(名)	0	1	9	8	9	3	1	31
(%)	(0.0)	(3.2)	(29.0)	(25.8)	(29.0)	(9.7)	(3.2)	(100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者(名)	7	2	5	0	3	7	4	1	2	0	31
(%)	(22.6)	(6.5)	(16.1)	(0.0)	(9.7)	(22.6)	(12.9)	(3.2)	(6.5)	(0.0)	(100)
施設数	6	2	4	0	3	5	3	1	2	0	26
(%)	(23.1)	(7.7)	(15.4)	(0)	(11.5)	(19.2)	(11.5)	(3.8)	(7.7)	(0.0)	(100)

8 修了者数 : 31名

令和5年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 2) 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3) 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

4 教育期間 : 令和5年9月14日(木)～令和5年12月22日(金)

5 教育時間 : 180時間

6 受講者数 : 16名 15施設

7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 50.4歳

項目	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56歳以上	計
人数(名)	1	0	1	4	7	3	16
(%)	(6.3)	(0.0)	(6.3)	(25.0)	(43.8)	(18.8)	(100)

2) 職位別

職位	看護副師長級	看護師長級	副看護部長級	看護部長級	計
人数	1	9	1	5	16
(%)	(6.3)	(56.3)	(6.3)	(31.3)	(100)

3) 実務経験年数 平均年数 26.6年

年数	10～15年	16～20年	21～25年	26～30年	31～35年	36年以上	計
人数(名)	2	0	4	4	5	1	16
(%)	(12.5)	(0.0)	(25.0)	(25.0)	(31.3)	(6.3)	(100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者 (名) (%)	2 (12.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	2 (12.5)	3 (18.8)	3 (18.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	4 (25.0)	16 (100)
施設数 (%)	2 (13.3)	0 (0.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	2 (13.3)	2 (13.3)	3 (20.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	4 (26.7)	15 (100)

8 修了者数 : 14名

令和5年度実習指導者講習会報告

1. 目的

保健師・助産師・看護師学校養成所もしくは准看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる。

2. 実施内容

- 1) 研修期間 : 令和5年6月1日(木)～9月4日(月)
- 2) 教育時間 : 219時間
- 3) 受講申込 : 91名 施設数 52施設(病院51、特別養護老人ホーム1)
- 4) 受講者数 : 72名 (女性64名 男性8名)
 免許取得 看護師 69名 助産師 1名 保健師 0名
 ※受講申込・受講者数には演習のみ再履修者2名を含む

3. 受講者背景

地区別参加者

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	合計
受講者数	15 (20.8)	6 (8.3)	9 (12.5)	3 (4.2)	9 (12.5)	10 (13.9)	13 (18.1)	4 (5.6)	3 (4.2)	72 (100)
施設別	10 (19.2)	5 (9.6)	6 (11.5)	2 (3.8)	6 (11.5)	6 (11.5)	10 (19.2)	4 (7.7)	3 (5.8)	52 (100)

2) 年齢別 平均年齢 38.6歳

項目	25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51歳以上	合計
人数	0	9	13	21	22	5	2	72
(%)	(0.0)	(12.5)	(18.1)	(29.2)	(30.6)	(6.9)	(2.8)	(100)

3) 職位別

職位	看護師長	副看護師長	主任	副主任・主幹	スタッフ	合計
人数	1	3	23	8	37	72
(%)	(1.4)	(4.2)	(31.9)	(11.1)	(51.4)	(100)

4) 臨床経験年数

経験年数	3年未満	3～4年	5～9年	10～19年	20年以上	合計
人数	0	0	17	35	20	72
(%)	(0.0)	(0.0)	(23.6)	(48.6)	(27.8)	(100)

4. 修了者数 : 72名

令和5年度実習指導者講習会（特定分野）報告

1. 目的

保健師・助産師・看護師学校養成所もしくは准看護師養成所の実習施設で実習における特定の分野の実習を行う病院以外の実習施設で実習指導の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる。

2. 実施内容

- 1) 教育期間 : 令和4年10月17日（火）～12月10日（日）
- 2) 教育時間 : 39時間
- 3) 受講申込 : 24名 施設数 21施設
- 4) 受講者数 : 21名（女性21名）
 免許取得 看護師 19名 助産師 1名 保健師 1名

地区別参加者

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	合計
受講者数 (%)	4 (19.0)	1 (4.8)	4 (19.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	2 (9.5)	6 (28.6)	2 (9.5)	0 (0.0)	21 (100)
施設別 (%)	3 (15.8)	1 (5.3)	4 (21.1)	1 (5.3)	1 (5.3)	2 (10.5)	5 (26.3)	2 (10.5)	0 (0.0)	19 (100)

平均年齢 44.7歳

項目	25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51歳以上	合計
人数 (%)	0 (0.0)	2 (9.5)	2 (9.5)	1 (4.8)	3 (14.3)	8 (38.1)	5 (23.8)	21 (100)

職位別

職位	看護師長	副看護師長	主任	スタッフ	その他	合計
人数 (%)	2 (9.5)	0 (0.0)	3 (14.3)	14 (66.7)	2 (9.5)	21 (100)

臨床経験年数

経験年数	5年未満	5～9年	10～15年	16～20年	21～25年	26年以上	合計
人数 (%)	0 (0.0)	6 (28.6)	1 (4.8)	6 (28.6)	7 (33.3)	1 (4.8)	21 (100)

3. 修了者数 : 20名

令和5年度 看護教員に関する実態調査報告

公益社団法人茨城県看護協会 政策企画室

- 調査目的 看護教員の働き方や処遇等に関する実情を把握し、本会事業の推進や関連団体等への政策・要望活動を行うための基礎資料の収集を目的とする。
- 調査日時 令和5年12月5日(火)～令和6年1月10日(水)
- 調査対象 茨城県看護教員連絡会会員 155名
- 調査方法 質問紙による選択式(一部記述式)
- 回収率 50.3% 78/155名
- 調査結果

1 年代

年代	人数
20代	0
30代	8
40代	26
50代	27
60代	14
70代	3
計	78

2 看護教員としての勤続年数

勤務年数	人数
5年未満	12
5～10年	20
11～15年	16
16～20年	6
21～25年	6
26～30年	5
31～35年	1
未回答	12
計	78

3 看護教員を選んだ理由について【複数回答】n=78

項目	人数
①看護教育への興味	50
②収入が良い	2
③夜勤が無い	27
④組織内異動	26
⑤家庭との両立	14
⑥臨床現場で働くことが難しくなった	1
⑦その他	5

4 現在のご自身の給料に満足していますか

項目	人数	割合
①満足している	26	33.33%
②満足していない	49	62.82%
未回答	3	3.85%
計	78	

5 時間外勤務はありますか(月平均)

項目	人数	割合
①ない	14	17.95%
②10時間未満	15	19.23%
③10～20時間未満	18	23.08%
④20～30時間未満	18	23.08%
⑤30～40時間未満	3	3.85%
⑥40～50時間未満	5	6.41%
⑦50～60時間未満	2	2.56%
⑧60～70時間未満	1	1.28%
⑨70～80時間未満	2	2.56%
計	78	

6 自宅への持ち帰り残業はありますか

項目	人数	割合
①ある	64	82.05%
②ない	13	16.67%
未回答	1	1.28%
計	78	

8 休日出勤はありますか

項目	人数	割合
①ある	34	43.59%
②ない	44	56.41%
計	78	

7 有給休暇は希望どおり取得できていますか

項目	人数	割合
①ある	64	82.05%
②ない	13	16.67%
未回答	1	1.28%
計	78	

9 ご自身の看護教育に関する研修等の受講についてお聞かせください

項目	人数	割合
①看護教員養成講習会を修了	51	65.38%
②大学または大学院で教育に関する科目を履修	20	25.64%
③看護教員養成講習会と同等の教育・研修を修了	2	2.56%
④いずれも該当せず	4	5.13%
未回答	1	1.28%
計	78	

10 学会や研究への配慮・支援が得られていますか

項目	人数	割合
①ある	54	69.23%
②ない	21	26.92%
未回答	3	3.85%
計	78	

12 職場で教員の教育ラダーがありますか

項目	人数	割合
①ある	33	42.31%
②ない	45	57.69%
計	78	

14 教員不足を感じますか

項目	人数	割合
①ある	64	82.05%
②ない	13	16.67%
未回答	1	1.28%
計	78	



14-1 どの領域の教員が不足していますか

領域	人数
精神	17
全て（全体的に人数不足）	11
小児	10
母性	10
成人	9
在宅	5
基礎	4
老年	3
実習全般	3
未回答	18

11 大学院等への進学時、一時休職等のしくみがありますか

項目	人数	割合
①ある	25	32.05%
②ない	49	62.82%
未回答	4	5.13%
計	78	

13 教育設備・機器類は充実していますか（医療DX・ICT対応等）

項目	人数	割合
①している	38	48.72%
②していない	38	48.72%
未回答	2	2.56%
計	78	

15 看護基礎教育4年制化について必要性を感じますか

項目	人数	割合
①感じる	44	56.41%
②感じない	9	11.54%
③どちらともいえない	25	32.05%
計	78	

16 業務の中で大変苦勞していることをお聞かせください【複数回答】n=78

項目	人数	割合
①自身の指導力不足（臨床経験不足等）	31	39.74%
②自分の専門外の領域や実習の担当	38	48.72%
③看護教員間の考えの相違	42	53.85%
④実習指導先の確保	12	15.38%
⑤実習指導者との指導内容の相違	7	8.97%
⑥学生の基礎学力不足	57	73.08%
⑦発達障害・学習障害などある学生の対応	44	56.41%
⑧学生がインシデントを起こしたときの対応	2	2.56%
⑨学生の保護者からのクレーム	25	32.05%
⑩時間外が多い	22	28.21%
⑪自宅への持ち帰り仕事が多い	33	42.31%
⑫代替教員がおらず休むことができない	27	34.62%
⑬その他	9	11.54%

17 ご自身の考える看護教育（今後必要な科目等）についてお聞かせください（一部抜粋）

キャリア教育を強化したい。

解剖生理学や疾患治療論など医師が行っている領域を看護教員が担う必要がある。

看護職は多様な生活、価値観を持つ対象者と関わる職業のため、対人関係について学ぶことがさらに必要になると思います。また、自己管理も含めて学べると良いです。

基礎学力不足を感じるので、基礎科目を増やし、知識の幅広さを身につけていくことが出来たら良いと思います。

教授方法の検討、教育評価の検討など多くの課題があると思っています。

形態機能学の考え方などは取り入れられると良いなと思った。

実習先の指導者が積極的に講義や演習に入り込み、一緒に学生を育てる教育ができると良い。実習受け入れの病院と学校の協力体制が整うと良い。

臨床判断に関する教育内容を増やしたい。看護過程中心の実習記録からの脱却。

18 ご自身の考える看護教員の魅力についてお聞かせください（一部抜粋）

学生の成長とともに自分自身も成長することにもつながり、看護の魅力を伝えられることがやりがいにもつながっている。

卒業生が「看護」を好きで続けてもらいたい。

看護師を目指して入学し、立派な看護師として出発する姿を見る喜びです。若さをもらえます。

教育の結果はすぐに目に見える訳ではないけれど、実習先で卒業生の成長した姿を見るとうれしく思う。

課題をクリアした時の学生の喜ぶ顔を見るのが楽しみ。

令和5年度 看護職の処遇改善の取り組みに関する調査結果

公益社団法人茨城県看護協会 看護師職能委員会 I

1 調査目的

茨城県内の病院領域における処遇改善に関する取り組みと賃金制度の状況を把握し、国の動きを受けた看護職の処遇改善を進めるうえでの課題発見を目的にアンケート調査を実施

- 2 調査対象 173 施設 茨城県内病院の看護管理者
 3 調査期間 令和5年11月7日～令和5年12月8日
 4 調査方法 調査票を郵送しGoogleフォームで回答（選択肢および一部記述式）
 5 回答数 回収率37.5% 65/173施設

6 アンケート結果

1) 看護職員処遇改善評価料の届出をしていますか

項目	回答数
はい	36
いいえ	29
総計	65

【いいえ】の理由

- ・施設基準に該当していない、評価要件に満たない（10）
- ・対象医療機関に該当していない（6）
- ・コロナの受け入れをしていない為（2）
- ・救急医療をやっていない（2）
- ・救急医療管理加算の届出を行っていない（2）
- ・賃金引き上げを躊躇するため
- ・当院の昇給より低い為
- ・届出を依頼したが、一次救急は重症患者の搬入がない為対象にならないと、医事課長に却下された。
- ・病院側の問題

2) 【はい】の回答36件

届出をしている施設に伺います。
施設の評価料は何点ですか

点数	件数
340点	2
70～79点	4
60～69点	7
50～59点	8
40～49点	1
30～39点	6
20～29点	3
無回答	5
総計	36

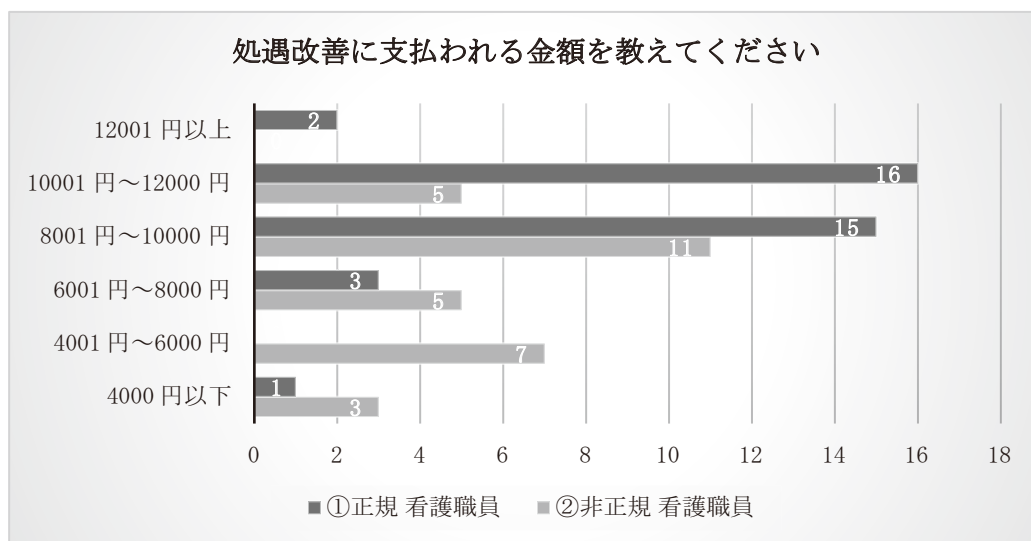
3) 処遇改善に支払われている金額は一律ですか

項目	回答数
はい	23
いいえ	15
無回答	27
総計	65

【いいえ】の理由

- ・キャリア（3）
- ・労働時間（7）
- ・その他（4）
雇用形態（常勤・パート・非常勤）
職種等

4) 処遇改善に支払われる金額を教えてください



5) 看護職員処遇改善評価料は他職種へも支払われていますか

項目	回答数
はい	28
いいえ	11
無回答	26
総計	65

2. 看護職員の賃金について

1) 看護職員の賃金を定めた表はありますか

項目	回答数
はい	53
いいえ	12
総計	65

【はい】の回答（何を基準に作成しているか）

- ・茨城県職員医療職俸給表（三）（23）
- ・地方公務員医療職給料表（2）
- ・経営（設立）母体による基準（7）
- ・独自の基準（8）
- ・近隣や地域の相場（3）
- ・コンサルタント会社（1）
- ・無回答、不明（9）

【いいえ】の回答（賃金はどのように定めているか）

- ・当法人の給与規定による（2）
- ・経験年数から当院のベースに合わせ基本給を出し、理事長の決裁を経て決定される
- ・経験年数や前職による
- ・経験年数等
- ・年齢、経験年数など
- ・看護職員と人事課との話し合い
- ・近隣の相場
- ・総務課長が前職の源泉徴収票を参考に決めている
- ・他スタッフと比較し定める
- ・病院本部にて賃金が決定されるため明確化されていない
- ・無回答

2) 賃金を定めた表は看護職に公開していますか

項目	回答数
いいえ	33
はい	29
無回答	3
総計	65

【いいえ】の回答（公開しない理由はなにか）

- ・ 希望に応じ一部公開（4）
- ・ 規定はあるが公開しない（1）
- ・ 規定がない（4）
- ・ 検討中、作成中（2）
- ・ 特に理由なし（2）
- ・ 経営者の方針（2）
- ・ 不明（4）
- ・ 無回答（3）

<その他>

- ・ スタート金額と定時昇給額を提示しているため
- ・ 看護師になるルートが様々なため
- ・ 賃金表作成が難しいとの事
- ・ 経験により違う為
- ・ 今後の課題
- ・ 諸事情により看護職に限らず非公開
- ・ 情報開示されていない為
- ・ 人事考課と連動しているため
- ・ 組織の方針
- ・ 入職時より公開されていない
- ・ 年毎の賃金動態状況を考慮して決定

(3) 専門看護師・認定看護師・特定行為研修
修了看護師は賃金に反映していますか

項目	回答数
いいえ	37
はい	25
無回答	3
総計	65

【はい】の回答理由

項目	回答数
手当	24
職位	1
総計	25

4) 「国家公務員医療職俸給表(三)」改正を
処遇改善に活用する取り組みをしていますか

項目	回答数
いいえ	54
はい	6
無回答	5
総計	65

【所感】

コロナ禍の看護職の評価は社会に欠かせない専門職業人として認識され、行政を大きく動かした。その一つに「看護職員処遇改善評価料」が含まれる。

将来的にはすべての看護職の処遇改善につながることを期待されているところ、茨城県の現状調査を行った。今回の結果は十分ではないが、各々の病院看護師の処遇改善に活用していただきたい。

令和5年度 介護・福祉施設で働く看護師の現状調査報告

公益社団法人茨城県看護協会 看護師職能委員会Ⅱ

1 調査目的

今後ますます深刻になる多死社会に向けて、在宅（訪問看護等）の看取りに関しては着実に取り組みが進んでいる印象があるが、施設等においては未だ途上にあるようである。令和5年度日本看護協会の活動方針の一つに『看取りへの対応の充実に向けた体制整備に関する情報収集・課題発見』があり、この点について茨城県内の施設系の現状を把握し今後の研修の企画等に活かしていく。

2 調査期間：令和5年10月2日（月）～ 令和5年10月19日（木）

3 調査対象：老人保健施設・特別養護老人ホーム・看護小規模多機能型居宅介護事業所の看護管理者
48施設 ※看護協会会員施設

4 調査方法：質問紙による選択式（一部記述式）

5 提出方法：茨城県看護協会までFAX
◎回収率87.5% 42/48施設

6 アンケート結果

(1) 施設別件数

施設	件数
老人保健施設	31
特別養護老人ホーム	9
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2
総計	42

(2) 看護師の人数

施設	人数
老人保健施設	389
特別養護老人ホーム	47
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10
総計	446

(3) 施設で看取りを行っているか

施設	行っている	行っていない
老人保健施設	20	11
特別養護老人ホーム	5	4
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2	0
総計	27	15

(4) 年間の看取りの人数

※行っている施設の回答（n=27）

施設	人数
老人保健施設	19
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2
特別養護老人ホーム	6
総計	27

(5) 看取りをこれから行う予定はあるか

※行っていない施設の回答（n=15）

施設	ある	ない
老人保健施設	3	8
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	0
特別養護老人ホーム	1	3
総計	4	11

(6) 終末期の意思決定支援に関わることがあるか

施設	ある	ない	無回答
老人保健施設	27	4	0
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2	0	0
特別養護老人ホーム	7	1	1
総計	36	5	1

(7) 施設内で看取りの指針はあるか

施設	ある	ない	検討中
老人保健施設	19	12	0
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1	1	0
特別養護老人ホーム	4	4	1
総計	24	17	1

(8) 看取りや意思決定支援に関する勉強会を開催しているか

施設	している	していない	していない (カンファレンスは行っている)
老人保健施設	13	17	1
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	2	0
特別養護老人ホーム	2	7	0
総計	15	26	1

(9) 看取り・意思決定支援・終末期ケアで困っていることはあるか（複数回答）（n=42）

内容	件数
①医師とのコミュニケーション	4
②医師との価値観の相違	3
③医師の威圧的態度	2
④医師の家族への説明不足	9
⑤家族の苦痛	5
⑥家族の希望に対する対応	10
⑦家族のグリーフケア	6
⑧家族との認識のずれ	19
⑨介護職との認識のずれ	10
⑩介護職への教育	12
⑪その他	8

- ・医療処置が多い
- ・自然な看取り(何もしない)が受け入れられない
- ・入所時に延命処置の有無を確認しているが看取り間際に気持ちが変わる
- ・カンファレンスをもつことができないことが多い
- ・介護人員確保
- ・看護師の教育
- ・看取り後のアンケートがなかなか回収できない
- ・終末期を過ごす部屋(家族対応できる)の設備面
- ・多職種との認識のずれ

7 所感

アンケートの結果、特別養護老人ホームよりも老人保健施設での看取りが多いことが分かった。制度上老人保健施設はリハビリを担う施設ではあるが、看取り加算があることで、自宅に帰れず次の入所先も決まらず最期を迎える方々の受け皿となっている実態が分かった。

逆に、終の棲家の位置づけである特別養護老人ホームでは、現在も、そして今後も看取りを実施する予定がないと答えた施設が3ヶ所もあった。

いずれの施設も夜間の看護師配置はない。今後は、痰吸引等の行える介護職員の育成に力を入れて協力体制を構築することが必要と考える。ACPについて地域住民に浸透させていくことも重要課題と思われる。

1 感染症対策を踏まえた健康危機管理体制の構築

1) 感染予防対策等の強化

今般の新型コロナウイルス感染症により、介護系施設・事業所内のクラスターが多発し、感染予防の脆弱性が浮き彫りになった。新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類」に引き下げられたところではあるが、新型コロナウイルス感染症対応のほか、従来からのインフルエンザウイルスやノロウイルス感染症の予防に係る教育や今後の新興感染症発生時に備え、感染管理認定看護師等の専門職を介護系施設等に派遣し、職員教育を強化していく必要がある。

さらに、さまざまな感染症による施設内クラスター発生時に備え、近隣の医療機関、介護系施設等の連携も含め、クラスター対策チーム等の支援体制を構築する必要がある。

また、医療機関、介護系施設・事業所のみならず、県内全体の感染予防に関する意識を高めるとともに、県内の社会経済活動が停滞することがないように対策を講じる必要がある。

については、県内全体に係る感染予防対策等の支援に係る財政的措置を講じられたい。

【回答要旨】 【保健政策課】【感染対策課】【福祉部】

- 令和2年度に設置したクラスター対策班については、感染症全般を対象とする支援体制とし、令和6年度も継続することで検討しているところです。
- また、県内全体の感染予防に関する意識を高めるために、現在策定中の茨城県感染症予防計画において、「感染症対応に携わる個人や関係機関が、個々の感染症対策を継続し、その充実・強化を図るとともに、県民一人ひとりが感染症対策に取り組む環境を整備する」とし、医療機関や福祉施設などにおける平時の備えや、県民の理解醸成などを規定したところです。
- なお、令和6年度の診療報酬改定において、感染症対策に関するものとしては、外来診療において標準的な感染防止対策を日常的に講じることが必要となったこと等を踏まえた初再診料等の点数引上げ、外来感染対策向上加算の要件見直し、感染症の入院患者に対し適切な感染管理を行った場合の加算の新設等が行われる予定です。

2) アフターコロナ対応（5類感染症移行に係る医療機関等への財政的措置）

医療機関経営状況調査（2022年度）では、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金や物価高騰関連補助金を除くと赤字の病院が7割を超えることが報告されている。

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に位置付けられたとはいえ、医療機関においては、感染対策は簡単に緩めることは出来ず、補助金が減額された場合、自施設持ち出しで感染症対策を行う必要があり、経営圧迫につながり、人件費の削減等による離職者が増加することが懸念される。このような負のスパイラルが生じぬよう、県内医療機関等への財政的措置を講じていただきたい。

【回答要旨】 【保健政策課】【感染対策課】

- 県では、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、発熱外来等感染症対応に取り組む医療機関等に対する物価高騰応援金や光熱費等の高騰の影響を受ける医療機関等に対する支援金などの支給を行っているところです。
- 一方で、物価高騰による経費の増については、本来であれば診療報酬の改定により対応すべきであることから、国に対し、全国知事会を通じて、「利用者・患者等に安心・安全で質の高いサービスや医療を提供し、公衆衛生の維持ができるよう、臨時的な公的価格の早急な改定や基盤整備に対する支援など国において対策を講じること」との提言を行ってきており、令和6年度の診療報酬改定は、物価高騰も踏まえた対応がとられる予定です。

しかしながら、入院時の食費基準額の引き上げは、令和6年6月施行となるため、改定されるまでの2か月間について、支援事業を実施すべく、この予算を令和6年1定例会に上程する予定です。

- また、令和6年度の診療報酬改定において、感染症対策に関するものとしては、外来診療において標準的な感染防止対策を日常的に講じることが必要となったこと等を踏まえた初再診料等の点数引上げ、外来感染対策向上加算の要件見直し、感染症の入院患者に対し適切な感染管理を行った場合の加算の新設等が行われる予定です。

【感染対策に関する財政的措置】

- 県では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し、新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れている病院や発熱患者の診療を担っている医療機関に対し、簡易陰圧装置などの設備整備や個人防護具の購入に係る補助を行っております。

- なお、令和6年度からの新型コロナウイルス感染症への対応については、現在国において検討が進められており、県としては、その動向を注視しながら必要な対応を検討してまいります。

3) 災害発生時 ICT を活用した避難所の運営（茨城発「避難所支援システム」の開発）

大地震や気象災害などで避難所を運営する際、避難者の健康情報の管理が必須となる。阪神淡路大震災を契機に災害派遣医療チーム（DMAT）と広域災害医療情報システム（EMIS）が整備され、医療救護チームの情報化がなされた。また、東日本大震災の経験から災害時診療概況報告システム（J-SPEED）が運用を開始し、避難所での診療日報や診療状況が情報化されるなど、医療支援側の ICT 活用は進んでいる。

しかし、一方では、避難所を運営する行政側の情報化は進んでいない現状がある。災害関連死を防ぐためには、避難者の氏名年齢性別や家族構成などのほか、病歴などきめ細やかな情報収集が必要となる。紙ベースの受付作業は時間がかかり、人が密集する事で新型コロナウイルス感染症などの感染リスクを高めてしまう。現在、避難所の受付を含めた運営を支援する情報システムの開発が進み、国も情報化を検討しているところだが、EMIS や J-SPEED のような公的で統一された避難所支援システムは開発されていない。

一方で、民間企業による避難所の支援システムが実用段階に入りつつあることから、茨城県総合防災訓練等、県内の防災訓練において、民間企業と共同で「避難所受付システム」を活用した実証実験を行いながら、避難者の病歴や服薬情報が把握でき、茨城県の地域性に合わせた茨城発「避難所支援システム」を開発し、積極的に ICT を活用した避難所運営に取り組んでいただきたい。

【回答要旨】 【保健政策課】【防災・危機管理部】

- 災害時の避難者情報の管理については、マイナンバーカード等を使用し、国の方でもシステム構築が進められているところ。
- 広域の支援と連携が重要になるものであるため、個人情報、セキュリティ上の問題も視野に、国の動向を注視した上で、本県としての対応を検討したい。
- 国（デジタル庁）においては、避難者支援業務のデジタル化に係る実証事業を行っているので、実証実験の結果などを踏まえて、避難力強化訓練での活用について検討してまいりたい。

2 持続可能な医療提供体制の構築

1) 医師の働き方改革を進めるためのタスクシフト/タスクシェアの推進

(1) 県内の医療機関に従事する医師を含めた医療従事者の労働時間や他職種間の連携・協働の実態をふまえて、茨城県として医師を含めた医療従事者の働き方改革への取り組みに対して数値目標を含めた明確な方針を示されたい。

【回答要旨】 【医療人材課】

- 医師を含む医療従事者の働き方改革については、医療の質や安全の確保はもとより、適切な医療提供体制を維持していくために大変重要であると認識しております。
- 一方で、働き方改革だけが進められた場合、本県では各医療機関がこれまで担ってきた医療の規模や機能が縮小される可能性があり、医療提供体制への影響が懸念されます。
- そのため、県といたしましては、県内の医療提供体制に大きな影響を及ぼすことなく、働き方改革を進めていくため、医療機関の労働時間短縮の取組や特定労務管理対象機関の指定に向けた支援を行っており、2024年1月には、医療機関からの申請に基づき、4医療機関を「特定労務管理対象機関」に指定したところです。
- 医師の休日・時間外労働時間の上限規制は令和6年4月に適用が開始されますが、その後も引き続き、医療提供体制への影響について情報収集に努めるとともに、実際に影響が出るような場合には、必要な対策について関係者と協議してまいります。
- なお、関連する数値目標といたしましては、県総合計画において、タスクシフト・シェアの推進につながる特定看護師を2022年度末現在の252人から、2025年度末までに422人確保することを目標としております。

(2) 特定行為研修のさらなる受講促進と研修修了者の活動推進するため、研修修了者の交流会やシンポジウム等先進事例の情報発信や研修修了者を他施設へ派遣するための調整窓口の設置（派遣等にかかる報酬を含めた）等の取組みを支援されたい。

【回答要旨】 【医療人材課】

- 当課の調査結果によりますと、2022年度末時点の本県の特定行為研修修了者数は252名となっておりますが、研修修了者が複数所属する施設においても、研修修了者数が看護師総数に占める割合は1割に達していないとともに、活用も一部医療機関にとどまっております。
- このような状況の中、県といたしましては、現時点では制度や研修修了者の活用事例等の周知のための説明会の開催や、受講を促進させるための研修受講料及び看護師の代替職員の人件費補助などにより、研修修了者数を増加させること、研修修了者の活用を促進すること、さらには研修修了者の処遇改善を促進することに注力しているところです。
- なお、特定行為研修修了者の派遣調整窓口の設置等につきましては、その必要性について県内の医療機関等の動向を注視してまいります。

【参考】

看護師特定行為研修推進事業（R5 予算額：24,371千円）

(1) 制度や研修修了者の活用事例等の周知のための説明会の開催

(2) 受講を促進させるための研修受講料及び看護師の代替職員の人件費補助

基準額	・病院等 300千円/人	・訪問看護ステーション 500千円/人
交付実績(R4)	・病院等 15施設39名	・訪問看護ステーション 2施設2名

※県ホームページにおいて研修修了者の処遇の状況を公表することで、研修修了者の処遇改善を促進しています。

(3) 看護補助者の主となる役割として「ベッドまわりの環境整備」「入浴・トイレ介助」「おむつ交換」等があるが、看護補助者の人材不足のため看護職が行っているケースが多く、看護職が看護業務に専念できない環境がある。また、看護補助者は、介護系施設と異なり、重症度が高い患者の介助を行うケースが多く、急変時の対応や転倒・転落等（特に夜勤時）、命に関わる場面に遭遇することもあることから、負担感以外に自分の介助方法等について不安感が強くみられる。このような現状をふまえ、看護職のタスクシフト／タスクシェアを推進するためにも看護補助者の人材確保・定着・教育に係る支援を強化されたい。

【回答要旨】 【医療人材課】

- 医師からのタスクシフト／シェアの主な受け手となっている看護職につきましては、看護業務に専念するために看護職のタスクシフト／シェアも重要であると考えております。
- 看護補助者については医療関係職種ではないことから、現在県としましては、医療機関内で患者の生活を補助する者（看護補助者）を対象とした研修は行っておりませんが、チーム医療と看護におけるタスクシフト／タスクシェア推進の観点から、看護管理者研修において、「看護補助者の活用推進」のための研修を行い、業務範囲や教育、就労環境について看護管理者の理解を深めております。
- 令和5年10月26日付け文部科学省・厚生労働省告示第8号により告示された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」におきましても、「都道府県ナースセンターにおいては、地域の実情や病院等のニーズに応じて、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める必要な届出を行った上で、看護師等の無料職業紹介と併せて、看護補助者の無料職業紹介も実施することが重要である。」とされていることから、今後も貴会とともに県内病院等のニーズを注視してまいります。

(4) 給与を受け取りながら介護資格を無料で取得ができる「茨城県介護人材確保育成事業」の対象施設は「茨城県内の介護施設（老人ホーム、デイサービス、特別養護老人ホームなど）」で医療機関は対象外となっている。対象施設を「茨城県内の医療機関」を加えるとともに、茨城県福祉人材センターの活用についても医療機関に対して積極的にPRするよう強く要望する。

【回答要旨】 【福祉部】

- 本事業は、介護施設等での介護人材の深刻な不足の状況を踏まえ、当該施設等で介護人材を確保するために実施しており、ご理解をいただきたい。
- また、茨城県福祉人材センターでは、福祉人材無料職業紹介事業等を行っており、原則として、社会福祉事業者や社会福祉事業に従事しようとする者の就業を支援している。
医療機関でも、福祉人材に関する求人情報を登録すれば、当該求人情報を求職者にご案内する対応も可能なので、活用いただきたい。

2) 看護業務・看護教育の効率化・DX推進支援について

平均在院日数の短縮化・在宅復帰促進、超少子高齢化の進行による人口減少社会、医療現場の働き方改革の推進等を背景に、看護職の業務負担が増大し、看護業務の効率化・DX推進が喫緊の課題である。

また、看護教育においても看護教員の人材不足の中、看護実習を補完する看護技術のバーチャル教材の開発・導入は必須であり、看護学生についても、今後医療機関等に導入される見込みであるウェアラブルデバイスによる遠隔看護に必要な知識・スキルの習得が必要となってくる。

茨城県はDXの実現に向けた取り組みとして、「いつでもどこでも」効率的に仕事ができるICT環境づくりをあげ、行政での電子化を積極的に進め成果をあげている。

また、茨城県はオンライン授業普及率、学校数ベースで実施率が99.7%と最も高い県であり、学校教育においても急速に進んだICT化に対応した県内の人材育成に成果をあげている。一方で、このような先進的な教育環境で育った子ども達が、ICT化・DX化が遅れている医療・看護分野に進んだ際のICT環境の乖離に戸惑い、離職につながるケースも想定される。

このような現状をふまえ、行政機関でのDX技術のノウハウを生かしながら、最先端の科学技術などの強みを持つ茨城県として、医療機関等のIT化を進めDX推進の下地を作るとともに、産学官の共同研究できるシステムの構築、補助金の創設等、DX推進に支援されたい。

【回答要旨】 【医療人材課】

- 県立看護専門学校を始めとした看護師等養成所の3年課程におきましては、「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」別表3に基づき、情報通信技術（ICT）を活用するための基礎的能力を養う内容を含むカリキュラムを作成しており、看護学生は電子教科書を活用したり、電子カルテの使用方法などを学んでおります。

- 当課におきましては、看護師等養成所の運営指導調査において、ICT 教育を含め適正なカリキュラムにより看護教育が実施されるよう指導しているところです。

【参考】「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」別表3

教育内容		単位数	留意点
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	14	<p>「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。</p> <p>人間と社会の仕組みを幅広く理解する内容とし、家族論、人間関係論、カウンセリング理論と技法等を含むものとする。</p> <p><u>国際化へ対応しうる能力、情報通信技術(ICT)を活用するための基礎的能力を養う内容を含むものとする。</u></p> <p>職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分理解し、人権意識の普及・高揚を図る内容を含むことが望ましい。</p>
	小計	14	
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進	16	<p>看護学の観点から人体を系統だてて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するため、解剖生理学、生化学、栄養学、薬理学、病理学、病態生理学、微生物学等を看護実践の基盤として学ぶ内容とする。</p> <p>臨床判断能力の基盤となる演習を強化する内容とする。</p> <p>アクティブラーニング等を分野・領域に関わらず活用することにより、主体的な学習を促す。</p> <p>人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的な能力を養う内容とし、保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割の理解等を含むものとする。</p>
	健康支援と社会保障制度	6	
小計	22		
専門分野	基礎看護学	11	<p>基礎看護学では、臨床判断能力や看護の基盤となる基礎的理論や基礎的技術、看護の展開方法を学ぶ内容とし、シミュレーション等を活用した演習を強化する内容とする。</p> <p>コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する内容とする。</p> <p>事例等に対して、安全に看護技術を適用する方</p>

地域・在宅看護論	6	<p>法の基礎を学ぶ内容とする。 看護師として倫理的に判断し、行動するための基礎的能力を養う内容とする。</p> <p>地域・在宅看護論では、地域で生活する人々とその家族を理解し、地域における様々な場での看護の基礎を学ぶ内容とする。 地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、多職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。 地域での終末期看護に関する内容も含むものとする。</p>
成人看護学	6	<p>講義、演習及び実習を効果的に組み合わせ、看護実践能力の向上を図る内容とする。 健康の保持・増進及び疾病の予防に関する看護の方法を学ぶ内容とする。 成長発達段階を深く理解し、様々な健康状態にある人々及び多様な場で看護を必要とする人々に対する看護の方法を学ぶ内容とする。</p> <p>チーム医療における看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップの発揮や多職種との連携・協働を学ぶ内容とする。 臨床判断を行うための基礎的能力を養うために、専門基礎分野で学んだ内容をもとに看護実践を段階的に学ぶ内容とする。 看護をマネジメントできる基礎的能力を養う内容とする。 医療安全の基礎的知識を含む内容とする。 災害看護の基礎的知識を含む内容とする。 諸外国における保健・医療・福祉の課題を理解する内容とする。 看護技術の総合的な評価を行う内容とする。</p> <p>効果的に臨地実習を行うことができるよう、各養成所において各教育内容の単位数を設定すること。ただし、各教育内容の単位数の設定は記載された数字以上とすること。 知識・技術を看護実践の場面に適用し、看護の理論と実践を結びつけて理解できる能力を養う実習とする。 対象者及び家族の意思決定を支援することの重要性を学ぶ実習とする。 チームの一員としての役割を学ぶ実習とする。 保健・医療・福祉との連携、協働を通して、切れ目のない看護を学ぶ実習とする。 地域における多様な場で実習を行うこと。 看護の統合と実践では、各専門領域での実習を踏まえ、実務に即した実習(複数の患者を受け持つ実習、一勤務帯を通した実習等)を行う。また、多職種と連携・協働しながら看護を実践する実習や、夜間の実習を行うことが望ましい。</p>
老年看護学	4	
小児看護学	4	
母性看護学	4	
精神看護学	4	
看護の統合と実践	4	
臨地実習	23	
基礎看護学	3	
地域・在宅看護論	2	
成人看護学	4	
老年看護学	4	
小児看護学	2	
母性看護学	2	
精神看護学	2	
看護の統合と実践	2	
小計	66	
総計	102	

3) 県北地域における周産期医療体制の充実に向けた支援の継続

日立医療圏では、周産期医療体制の充実が図られ、県北地区においても産科医師不足に対し、医師派遣のためのスキームが計画・実行されているところである。しかしながら、大学においても産科医の人材が十分ではないことから、派遣の協力要請にもすぐの対応が困難なことが予測される。引き続き、周産期医療体制の充実に向けた支援されたい。

【回答要旨】 【医療政策課】【医療人材課】

- 県では、周産期医療などの政策医療を確保する観点から、特に早急な対応が必要な「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」を選定し、確保すべき医師数を目標に掲げ、医科大学への寄附講座設置により重点的な医師確保に取り組んでいるところであり、日立保健医療圏においては、これまでに目標とした日立総合病院4名の産婦人科医師を確保しております。
- また、県地域医療対策協議会を活用し県内外の大学へ医師派遣を要請する「医師配置調整スキーム」においては、これまでに日立保健医療圏へ計1名の産婦人科医師の派遣が実現しました。
- 一方、地域枠などの修学資金貸与制度により、県内の医師不足地域に勤務する医師の養成に取り組んでおり、地域枠については、来年度の定員を3名増員し、全国トップクラスの11大学70名まで拡大したところです。
- なお、令和5年度の県内の専攻医採用状況を見ると、全19診療科のうち、産婦人科を専攻した医師が約5%であったのに対し、修学生医師に限ってみると約10%となっており、修学生医師は産婦人科を専攻する割合が高くなっております。
- 高度で専門的な周産期医療を提供するため、引き続き、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターが安定的に運営できるよう支援してまいります。
- また、特に小規模な病院や診療所にとって負担が大きくなっている、夜間に勤務する産科医師の確保を引き続き支援することにより、できる限り、身近な地域で正常分娩が可能となる体制の維持に努めてまいります。
- 上記の取組などにより、引き続き、日立医療圏を含む県北地域における周産期医療体制の充実に向けた支援に努めてまいります。

3 看護職の確保・定着促進及び質の向上

1) 看護師等養成機関への支援の充実

看護教員は、学内のほか臨地実習での指導により学校と病院を往復している現状もあり、指定規則のなかで決められている看護教員の人数では、学生指導が十分にできない。また、在宅、小児、母性、精神を担当する看護教員が不在の学校もあり、教育の質を担保するには、それらの分野の教員を確保する必要もある。看護教員を確保すると同時に、看護教員の負担を軽減する対策を講じ、学生に不利益にならないような体制を構築する必要がある。

さらに、看護教員の不足の問題に加え、実習機関の確保が困難なケースもある。特に、産科等、実習施設の少ない地域においては実習施設の確保、日程の確保が非常に困難である。年末年始、お盆の期間以外は実習を受け入れているにも関わらず、実習希望施設が重なり、断られるケースもあった。臨床の場を経験することはあらゆる多様性に対応するために重要である。

また、県内において通信制看護学科の募集が休止となった看護学校があり、仕事と生活との両立を図りながら看護師の資格取得を希望する准看護師が遠方にある看護学校を選択しなければならず、施設内の看護職員教育計画に影響を及ぼしている現状がある。

このような現状をふまえ、看護師等養成機関の勤務環境の改善はもとより、臨床経験豊富な看護職が専任教員への道を選択できるよう、臨床現場と専任教員の流動性をふまえたキャリアプランを描けるような看護教育システムの構築に必要な措置を講じられたい。

【回答要旨】 【医療人材課】

- 看護師等学校養成所における専任教員（看護教員）の配置数につきましては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則第4条第1項第4号に規定されており、県では毎年度保健師助産師看護師法施行令第14条に基づく報告を看護師等養成所から受け、専任教員数が同規則に定められた人数を満たしていない場合や専任教員養成講習会未受講者等がいる場合は、専任教員の確保や講習会等の受講を指導しております。
- 専任教員養成講習会につきましては、本県では、平成24年度から毎年度開催しており、専任教員の安定的な養成に取り組んでいるところです。
- さらに、民間の看護師養成所への運営費補助において、専任教員養成講習会を受講した場合に受講料及び代替職員雇上経費等を加算することで、講習会受講を促進し専任教員の確保を図っております。
- また、質の高い看護教員を安定的に確保するためには、看護専門学校と病院とが相互に連携しながら、看護師のキャリア形成を図ることが重要です。
県立看護専門学校においては、看護教員キャリアラダーを策定しており、病院から看護専門学校に派遣された看護教員が、看護師として切れ目のないキャリアを形成できるよう取り組んでおります。
一方で、このようなキャリアラダーについては看護団体ごとに策定されており、互換性がないため、互換性があるものとなるよう調整することを国に要望しております。
- 引き続き、専任教員の確保に向け、専任教員養成講習会を開催するとともに、キャリアラダーの調整を要望してまいります。

4 地域包括ケアシステムの深化・推進

1) ナースセンター機能の拡充

超高齢・多死社会の到来を控え、住み慣れた地域で長期的に在宅療養支援、看取りを行う体制整備が急務である一方、訪問看護ステーションの半数以上は看護職員5人未満の小規模事業所である。そのため、訪問看護の提供体制拡充に向けては、人材確保・育成の継続とともに、訪問看護ステーションの運営・大規模化支援が求められており、全国的に「訪問看護総合支援センター」が設置・運営されている。については、本県においても、「茨城県ナースセンター」において、訪問看護の開設支援や特定行為研修修了者等の人材出向支援等「訪問看護総合支援センター」機能を持たせ、訪問看護の諸課題を一体的・総合的に解決できるよう、ナースセンター機能拡充（訪問看護総合支援事業の制度化）に係る財政的措置を講じられたい。

【回答要旨】 【医療人材課】【健康推進課】

- 「訪問看護総合支援センター」につきましては、2019～2022年度に日本看護協会によって、試行的に実施されたものと承知しております。
- 当該センターに関連する取組としまして、現在本県におきましては、訪問看護事業所の新規開設や体制拡充を支援するため、訪問看護で使用する医療機器購入の補助（地域ケア基盤整備推進事業）を行っております。
また、訪問看護の質向上のため、新人から管理者まで段階に応じた研修や専門分野研修などを実施する訪問看護支援事業に取り組んでいるところです。
- 訪問看護の諸課題を一体的・総合的に解決するために、当該センターが取り組むべき事業は多岐にわたることから、その実施体制や規模及びその効果について、他県での実践例も参考にしながら貴会と引き続き協議してまいります。

【参考】

○地域ケア基盤整備推進事業

(R5当初予算額：10,500千円)

事業実施主体	訪問看護事業所
事業内容	地域包括ケア推進のための基盤整備事業 ●実施主体：訪問看護事業所（新規開設・人員体制拡充） ・訪問看護事業所が在宅診療等で使用する医療機器への補助 ・患者情報を共有する際に活用する電子機器端末（タブレット等） ・生体モニタリングシステム ・人工呼吸器使用者患者が使用する簡易自家発電装置等
補助基準額	1,000千円（必要経費の見積額）
補助率	1/2（事業所負担1/2）

○訪問看護支援事業

研修等を実施することにより、訪問看護師の質的向上を図り、これをもって、県民の在宅療養生活の向上に資する。

(R5当初予算額：15,137千円)

委託先	茨城県看護協会
事業内容	○研修 ・訪問看護入門プログラム ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護師指導者研修 ・訪問看護ステーション管理者研修 ・訪問看護ステーション管理者フォローアップ研修 ・訪問看護専門分野研修 （小児、重症心身障害児、難病、終末期、精神） ・訪問看護連携研修 ○訪問看護普及啓発事業

2) 母子健診の充実（産後ケアの充実）

産後2週間健診でその後のフォローが必要にも関わらず、核家族の世帯が多くなっている現代では、上の子がいるため病院へいけないケースがある。病院へは行けるが里帰り出産で市町村が違うことから、支援を受けられない母親もいる。産後に十分なケアを受けられないことは産後うつ予防への観点からも配慮が必要であり、県内でも必要な母子健診を受けられるための支援を構築されたい。

【回答要旨】 【福祉部】

- 本県では全市町村において、産婦健康診査事業を実施している。
- また、県では全市町村に対し、新生児訪問や乳幼児全戸訪問により、出産後なるべく早期の訪問を依頼するとともに、里帰り先でも支援が必要な妊産婦については、事前に市町村間で調整し対応することを依頼している。

令和5年度 茨城県ナースセンター事業報告

1 ナースバンク事業（無料職業紹介所）

1) 求職

各年度内（4/1～3/31）に求職活動状態が有効になった求職者を集計対象とした。

表 1-1 求職数

登録状況	求職登録者数（実数）	求職票数（延べ数）
新規登録求職者数	127	517
継続登録求職者数	295	1,584
計	422	2,101

※新規登録とは、当該年度に新規登録した求職者

※継続登録とは、当該年度以前に登録した求職者

○新規登録求職者数は127人で、登録者の約30.1%である。

表 1-2 職種別就業状況（延べ数）

就業状況	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
未就業	95	15	999	151	1,260
就業者	104	16	680	39	839
不明	0	0	2	0	2
計	199	31	1,681	190	2,101

※未就業には「未就業または看護職以外で就業者」と「学生」も含まれる。

○未就業の登録者数は1,260人で、登録者の約60.0%である。

表 1-3 職種別登録者居住地域（延べ数）

居住地（医療圏別）	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
日立	9	6	45	0	60
常陸太田・ひたちなか	11	0	176	19	206
水戸	42	3	302	78	425
筑西・下妻	0	2	13	0	15
古河・坂東	1	0	0	0	1
つくば	24	7	150	6	187
土浦	10	0	73	11	94
取手・竜ヶ崎	2	0	69	6	77
鹿行	0	4	50	10	64
県外	100	9	803	60	972
計	199	31	1,681	190	2,101

○医療圏別では、水戸20.2%、常陸太田・ひたちなか9.8%、つくば8.9%の順が多い。

2) 求人

各年度内（4/1～3/31）に求人活動状態が有効になった施設を集計対象とした。

表 2-1 求人数

登録状況	施設数（実数）	求人票数（延べ数）	募集人数（延べ数）
新規登録求人票数	73	525	854
継続登録求人票数	460	6,907	16,512
計	533	7,432	17,366

※新規登録とは、当該年度に新規登録した求人施設。

※継続登録とは、当該年度以前に登録した求人施設。

※募集人数とは、求人施設が募集していた看護職の数。

○新規登録施設は73施設で、登録施設の約0.9%である。

表 2-2 職種別勤務先地域

勤務先（医療圏別）	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
日立	6	0	528	112	646
常陸太田・ひたちなか	55	0	754	56	865
水戸	67	46	1,942	185	2,240
筑西・下妻	0	0	258	89	347
古河・坂東	10	6	292	12	320
つくば	56	13	575	39	683
土浦	35	7	617	71	730
取手・竜ヶ崎	51	2	875	44	972
鹿行	30	12	454	133	629
計	310	86	6,295	741	7,432

○医療圏別では、水戸 30.1%、取手・竜ヶ崎 13.1%、常陸太田・ひたちなか 11.6%の順が多い。

3) 相談・就職

表 3-1 業務対応件数（県央）

単位：件

内容/方法	来所	電話	メール	FAX	その他	計
求人相談	43	1,897	49	0	10	1,999
求職相談	216	1,210	239	0	11	1,676
e ナース操作	1	94	30	1	9	135
職場相談	1	11	0	0	0	12
研修関係	17	191	30	0	1	239
進路相談	8	16	3	0	0	27
その他	9	339	45	0	6	399
計	295	3,758	396	1	37	4,487

表 3-2 施設区分別就職実績

施設区分	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
病院	0	2	51	5	58
診療所	0	0	14	11	25
老人施設	0	0	21	5	26
訪問看護	0	0	5	0	5
行政	3	0	0	0	3
保育所	0	0	4	0	4
事業所	1	0	6	0	7
健診センター	0	0	2	1	3
小・中・高校	0	0	2	1	3
看護学校	1	0	8	0	9
救護（イベント）	0	0	58	1	59
その他	0	0	9	0	9
計	5	2	180	24	211

○施設区分別では、救護 28.0%、病院 27.5%、老人施設 12.3%の順が多い。

表 3-3 年度別求人倍率

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
求職者数	3,210	7,018	3,251	2,101
募集人数	15,739	18,725	18,434	17,366
求人倍率	4.90	2.67	5.67	8.26

2 再就業支援事業

1) 再就業支援研修（県央）

(1) 講義研修（4日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
10月17日 10月18日 10月19日 10月20日	看護研修センター	13名	○看護職の動向、グループワーク、医療安全 ○摂食嚥下・口腔ケア、輸液ポンプ・採血 ○フィジカルアセスメント、救急看護 ○感染管理、皮膚・皮膚排泄ケア

(2) シミュレーション研修（1日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
10月28日	看護研修センター	9名	○排泄時の安全な看護について ○初期評価（ABCDE）と対応

(3) 実務研修

実施時期	人数	実施施設
1月11日～1月16日 1月15日～1月19日 1月24日～1月26日 2月26日～3月1日	4名	総合病院水戸協同病院 茨城県立こころの医療センター 北水会記念病院 茨城県立中央病院

(4) 試用研修

実施時期	人数	実施施設
実施なし	0名	0施設

2) フォローアップ研修（1日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
2月29日	看護研修センター	4名	○生涯キャリアの中で仕事を考えてみよう

3) セカンドキャリア支援セミナー（1日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
12月6日	看護研修センター	14名	○私の人生をデザインする

4) 輸液・採血技術練習コーナー

開設日：月～金（祝祭日除く）10：00～16：00 事前予約制

申込条件：看護職の方でナースセンターへご登録の方（当日登録可）

参加者：

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数（延）	16名	24名	22名	13名

※平成30年10月より開設

3 地域就業支援事業（県北・鹿行・県南・県西地域）

1) 求人・求職等相談件数

単位：件

	内容/方法	来所	電話	メール	FAX	その他	計
県北	求人相談	1	56	0	0	0	57
	求職相談	13	64	53	0	1	131
	eナース操作	0	0	0	0	0	0
	職場相談	0	0	0	0	0	0
	研修関係	0	2	0	0	0	2
	進路相談	0	0	0	0	0	0
	その他	0	15	15	1	0	31
	計	14	137	68	1	1	221

鹿行	求人相談	26	148	8	0	0	182
	求職相談	33	258	23	0	2	316
	eナース操作	0	17	0	0	0	17
	職場相談	1	4	0	0	0	5
	研修関係	0	0	0	0	0	0
	進路相談	4	0	0	0	0	4
	その他	1	21	21	0	0	43
	計	65	448	52	0	2	567
県南	求人相談	10	217	21	0	1	249
	求職相談	220	506	55	0	0	781
	eナース操作	0	10	1	0	0	11
	職場相談	2	4	0	0	0	6
	研修関係	9	100	5	0	0	114
	進路相談	5	2	0	0	0	7
	その他	3	58	25	0	0	86
	計	249	897	107	0	1	1,254
県西	求人相談	3	16	3	0	0	22
	求職相談	4	64	27	0	3	98
	eナース操作	0	0	0	0	0	0
	職場相談	1	0	3	0	0	4
	研修関係	0	50	12	0	0	62
	進路相談	0	0	0	0	0	0
	その他	1	4	3	0	0	8
	計	9	134	48	0	3	194

2) 再就業支援事業 (4 地域)

(1) 講義研修 (4 日間)

実施時期	開催場所	人数	研修内容
【県西】 10月3日～ 10月6日	県西生涯学習センター	7名	○看護職の動向、グループワーク、医療安全 ○摂食嚥下・口腔ケア、輸液ポンプ・採血 ○フィジカルアセスメント、救急看護 ○感染管理、皮膚・皮膚排泄ケア
【県南】 8月29日 8月30日 8月31日 9月1日	厚生連研修センター	14名	

(2) シミュレーション研修 (1 日間)

実施時期	開催場所	人数	研修内容
【県西】 10月14日	東京医科大学 茨城医療センター	3名	○排泄時の安全な看護について ○初期評価 (ABCDE) と対応
【県南】 9月9日	東京医科大学 茨城医療センター	9名	

(3) 実務研修

実施時期	人数	実施施設
【県南】 11月6日～11月10日 12月18日～12月22日 2月5日～2月9日 2月19日～2月22日	4名	筑波メディカルセンター病院 龍ヶ崎済生会病院 茨城リハビリテーション病院 東京医科大学茨城医療センター

(4) 試用研修

実施時期	人数	実施施設
【県南】 2月20日～2月28日	1名	龍ヶ崎済生会病院

4 看護の心普及事業

1) 一日看護体験事業

病院受入	高校申込	決定	実施	中止
82 施設 (延 170 回) 1,441 名	112 校 2,074 名	82 施設 (延 170 回) 107 校 1,417 名	80 施設 (延 165 回) 107 校 1,308 名	2 施設 (延 3 回) 17 名

※中止：新型コロナウイルス感染状況により病院側判断で実施を中止したもの

2) 看護の出前授業

区分	小学校	中学校	高校	合計
学校	2	6	8	16
看護職派遣数	3	9	9	21
参加者数	180	782	429	2,693

3) 高等学校進路指導担当者会議

日時：令和5年4月27日(木) 14:00～15:30
 方法：ZOOM ミーティングで開催 ※ナースセンター公式 YouTube で後日録画を配信
 内容：茨城県の看護職の現状について、看護教育制度について、看護職の仕事について
 参加：56校 58名

4) いばらき看護職合同進学就職説明会

日時：令和6年3月2日(土) 【第1部】11:00～12:00 【第2部】12:30～15:30
 会場：つくば国際会議場
 内容：1部 看護師国家試験対策 2部 進学就職説明会
 参加：参加ブース 44施設
 来場者：【第1部】18名 【第2部】109名(看護学生58名、看護師9名、一般42名)

5) いばらき看護の祭典

日時：令和5年5月14日(日) 【ステージ】13:00～16:30 【ロビー】11:00～16:00
 会場：ザ・ヒロサワ・シティ会館
 内容：キャンドルサービス(大成女子高等学校看護学科)、茨城県優良看護職知事表彰(12名)、
 交通安全啓発コンサート(茨城県警察音楽隊)、特別講演(根本 裕幸氏)
 来場：来場者769名、ライブ配信アクセス数263回(最高同時接続数52)

5 ヘルシーワークプレイス推進事業

1) 看護職員定着促進コーディネーター施設派遣事業

(1) 看護職員定着促進コーディネーターによる相談及び施設派遣事業

ア相談窓口の設置状況

開設期間	開設日数	開設時間	担当者(職種・人数)
令和5年4月～令和6年3月	週5日	9:00～17:00	看護職 2名

イ施設派遣

実施時期	派遣施設数	派遣延回数	指導助言内容
令和5年4月～ 令和6年3月	14施設	16回	○看護職員定着確保に関すること ○職場環境に関すること ○出前講座の紹介、実施等

ウ看護職員定着促進に向けた出前講座

実施時期	開催施設	派遣回数	実施内容
令和5年4月～ 令和6年3月	3施設1回	3回	○勤務表・看護管理マニュアルの作成 ○褥瘡の予防とケア ○パワハラ予防研修 等

エ看護職員定着促進に向けた電話相談及び事例検討

実施時期	開催回数	メンバー	検討内容
令和5年4月～ 令和6年3月	電話相談 24件 事例検討 2件	常任理事 センター長 定着促進 CN	○職場の人間関係に関すること ○ハラスメントに関すること ○雇用、勤務に関すること ○看護職の離職状況 ○職場復帰に関すること ○職場の環境改善に関すること ○看護師が行う業務の範囲について 等

才看護職員のための新型コロナウイルスに関する相談窓口

実施時期	相談件数	参加者数	実施内容
令和5年4月～ 令和6年3月	電話相談 0件	看護師 0件 一般 0件	○5類移行後（5/8～）も継続で開設

2) 管理者等研修

実施時期	開催場所	対象	研修内容
令和5年5月23日 10:00～16:15	看護研修センター	看護管理者 51名	○看護補助者の活用推進のための研修 【JNA収録コンテンツ研修】 看護管理者が看護補助者の活用推進のために必要な知識や考え方を理解し、安全で効率的な業務実施体制整備について学ぶ
令和5年5月30日 10:00～16:15	霞ヶ浦環境科学センター	看護管理者 50名	【演習】 看護補助者体制整備に関する課題に対する対策案の作成
令和5年6月27日 13:30～16:30	看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場 18名 オンライン 20名	○アンガーマネジメント 常磐大学助教 海老名悠希氏 (YKストレスケアオフィス代表)
令和5年7月11日 13:30～16:30	看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場 12名 オンライン 18名	○労務管理の基礎知識 山口社会保険労務事務所 社会保険労務士 山口 栄一氏
令和5年9月5日 13:30～16:30	看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場 17名 オンライン 16名	○これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解～看護師と看護補助者の協働推進に向けて～ 東京医療保健大学医療保健学部看護学科 教授 佐々木 美奈子 氏
令和5年10月3日 13:30～16:30	看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場 12名 オンライン 36名	○経営管理について 筑波メディカルセンター病院 副院長兼事務部長 中山 和則氏
令和5年11月9日 13:30～16:30	看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場 14名 オンライン 9名	○看護サービスにおける「経済性」 茨城県キリスト教大学看護学部看護学科 教授 池袋 昌子 氏

6 看護師等届出制度普及事業

- 1) 登録件数 463件 (R5/4/1～R6/3/31)
- 2) 「とどけるん」届出者への支援
 - (1) 6か月経過後、登録者に対し往復はがきによる就業状況調査を実施し、切れ目のない就業支援を行っている。(平均回答率 28.5%)
- 3) 看護学校訪問
 - (2) 訪問を希望する看護学校の卒業生を対象に届出制度や看護協会、ナースセンターについて説明を行い、周知活動を行う。
実施:13/27校

7 看護職員就業相談員派遣面接事業

県内 13 か所のハローワークと連携を図り、9 か所で相談会を実施

1) 「看護の仕事相談会」ハローワークでの開催状況

場所	水戸	日立	筑西	土浦	石岡	常陸大宮	龍ヶ崎	高萩	常陸鹿嶋	計
回数	12	4	3	12	3	4	4	4	4	50
相談件数	95	4	2	66	4	2	12	4	1	190

2) ナースセンター・ハローワーク連携事業

場所	ハローワーク水戸	ハローワーク土浦	計
連携者数	14	54	68
就職者数	9	17	26

3) 出張ナースバンク

実施回数	看護職派遣人数	相談者数
19回	27	164

8 広報

1) リーフレットの作成及び配布

2) ナースセンターだよりの発行（年 4 回）

3) ナースセンターオリジナルグッズの作成

ポケットティッシュ、ウエットティッシュ、クリアファイル、付箋、フリクションペン、ノート、不織布バッグ、カレンダー 等

4) ナースセンターキャラクターはびなちゃんの貸し出し 6 回

5) ラッピングバス

運航エリア：水戸市内、茨城町、大洗町、城里町、内原町、常陸大宮エリア

運航期間：令和 3 年 10 月 1 日～3 年間

6) デジタルサイネージ

場所：JR 水戸駅改札外コンコース

7) ソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用

Instagram、Twitter、Facebook、YouTube にて情報の発信

8) ホームページの活用

表示回数：41,816 件 ユーザー数：17,311 件

9 医療的ケア児受け入れのための研修

医療的ケア児に対し適切な支援を行えるよう、県内の保育所等に勤務する看護師等の基礎能力向上のための研修を実施

1) 講義研修（オンライン）

実施時期	人数	実施内容
10月20日～12月20日	86名	○福祉分社の基本的な枠組みや支援体制の概要などについて、医療的ケア児の成長と発達の特徴・疾病の基本的特徴について、医療的ケア児の基本的特徴を踏まえた看護、保育現場での医療的ケア児の支援について、本人・家族の思いに寄り添った支援体制の整備

2) 実務研修

実施時期	開催場所	人数	実施内容
12月21日	看護研修センター	28名	○ミニ講義、映像視聴、実技演習（救急時の対応、経管栄養、導尿）、本人・家族の思いの理解、受け入れにあった心構えと体制整備（グループワーク）

10 その他事業

1) 看護補助者キャンペーンウィーク事業（日看協委託事業）

(1) 看護補助者キャンペーンウィークの周知

実施時期	対象	内容
7月1日～8月31日	看護管理者 等	○リーフレットの送付 ○ホームページ、公式 SNS への掲載 ○水戸駅 AD ビジョンへの掲載

(2) 看護補助者の体験講習会

実施時期	開催場所	人数	実施内容
8月10日	看護研修センター	20名	○看護補助者のお仕事説明会 ○お仕事体験 （ベッドメイキング、移動、排泄等） ○個別相談会

2) 看護補助者の質の向上研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
12月12日	看護研修センター	教育担当 29名 看護補助者 53名	○オリエンテーション、総論 ○食事介助 ○認知症の人へのかかわり方 ○安全、安楽な移乗、ポジショニング

3) 地域に必要な看護職確保推進事業

(1) 神栖市 看護職合同進学就職説明会

実施時期	開催場所	人数
9月2日	かすみ防災アリーナ	8名（採血練習3名）
2月12日	かみす防災アリーナ	15名（採血練習1名）

1 事業目的

身体・精神・運動機能の発達に問題を乳幼児とその保護者等に対して小児神経科医師・心理専門員・保健師等の専門職による育児相談を実施し、疾病の早期発見及び適切な指導を行う。また、市町村で発達障害児に携わる保健師・心理専門員・保育士等の専門職に対して、技術的支援による人材育成を行い、児童の健全な育成に繋げる。

2 事業内容

- 1) 発達相談【対象】各市町村の乳幼児健康診査・保健師等による個別指導の対象者の中で、身体・精神・運動機能の発達に問題をもつ乳幼児（以下「経過観察児」という）とその保護者（以下「相談者」という）

【場所】茨城県看護協会内

【予約】電話による予約制 一人当たり 60 分程度

- (1) 発達相談 市町村から紹介された経過観察児・相談者に対し、専門医師と心理専門員による相談・指導を実施 月 1 回（年 12 回程度） 一人あたり概ね 1～2 回
- (2) 個別指導 発達相談の結果に基づき、心理専門員による相談 月 6 回程度（年 72 回程度） 一人あたり概ね 6 回程度
- (3) 電話相談及び発達相談予約受付

看護職による乳幼児に関する電話相談及び発達相談の予約受付

- 2) 発達障害児指導者研修会

保健所及び市町村の保健師等に、発達障害に関する知識と早期の支援についてスキルアップを図る。（年 1 回）

- 3) 市町村に対する巡回相談

市町村のニーズに応じた巡回相談を実施。（メールで予約）

相談例 ・個別ケースの発達相談及び発達検査の実施

・困難ケースの支援方法についての助言・指導

幼稚園・保育園訪問による経過観察児の日常観察・支援方法の助言

・専門職への勉強会や研修会の開催等

- 4) 5 歳児健診・相談業務に係る情報交換会

5 歳児健診を実施している市町村と実施を検討している市町村との情報交換会を開催する。

3 実績

- 1) 相談回数・相談者数

区 分	医師・心理専門員による診察・相談	心理専門員による個別導・相談	電話相談		市町村巡回相談
			育児相談など	予約相談	
回数	13	72	145	72	19
人数（延）	55	196	145	72	-

- 2) 相談者の年齢（延べ人数）

年 齢	0～3 歳	4～6 歳	7～9 歳	不明	計
発達相談	1	250	0	0	251
電話相談	-	-	-	217	217

※電話相談は匿名希望者等がいることから延べ人数とする。

3) 発達相談後の診断（複数選択）

診 断	人数
自閉症スペクトラム障害（ASD）	5
注意欠如・多動性障害（ADHD）	4
学習障害（LD）	2
発達障害特性リスク	6

診 断	人数
構音障害	14
就学後フォロー	11
その他	5

4) 心理専門員による個別指導状況

相談指導の期間（回数）	人数
1 回限り	6
6 か月以上で 1 年未満	1
1 年以上	22
2 年以上	0
その他（電話相談・紹介状のみ）	1
合計	30

終結後の状況（重複あり）	人数
地域の小学校へ入学（終了）	28
発達相談後養育申請	4
他機関へつないで終結	4
幼稚園・保育園・市の療育機関	1
特別支援学級検討	11
合計	48

5) 市町村に対する巡回相談（重複あり）：心理専門員 19 回 小児神経科医師 2 回同行

相談内容	件数	相談内容	件数
個別ケースの相談及び発達検査実施	12	保健師・保育士根戸への研修会	4
言語の発達を促すなどの助言	3	保育園訪問・カンファレンス	9

6) 母子保健センター担当者会議・発達障害児指導者研修会・

目 的：1) 発達障害に関する知識と早期の支援についてのスキルアップを図る。

2) 5 歳児健診・相談事業を実施している市町村と実施を検討中の市町村の情報交換

対 象：市町村・保健所などで児童福祉等を担当する保健師・保健所・児童相談所において
相談事業に関わる保健師、心理職等

(1) 担当者会議 日 時：令和 6 年 1 月 31 日（水）10：00～12：00

参 加：32 市町村 35 施設 54 名 事務局 10 名（茨城県少子化対策課・専任医師・心理士含む）

1) 茨城県母子保健センター事業報告

2) 情報提供（母子保健センター事業拡充、「1 か月」及び「5 歳児」健康診査支援事業について）

3) 5 歳児健診実施報告 ①常陸太田市福祉事務所子ども福祉課

②鉾田市役所健康福祉部健康増進課

4) 研修会：5 歳児健康相談（健診）の意義と活かし方

茨城県母子保健センター 専任心理士 鈴木 恵美子 氏

5) グループワーク

(2) 発達障害児指導者研修会 日 時：令和 6 年 1 月 31 日（水）13：30～15：30

参 加：33 施設 77 名 事務局 8 名（専任心理士 3 名含む）

講 演：1) こどもの学びや育ちをつなぐ支援

茨城県母子保健センター 専任小児科医師 山中 恵子 氏

2) 相談の入り口としてのことば

茨城県母子保健センター 専任心理士 山田 亜紀子 氏

令和5年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告

1. 目的

県民のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、「いばらき みんなのがん相談室」を設置し、がん患者や家族等の治療や療養生活に係る相談への対応や、県民及び医療関係者等に対するがんに関する情報提供、がん患者向けの助成事業の実施などを行う。

2. **事業主体** 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

3. **実施期間** 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

4. 事業内容

(1) 「いばらき みんなのがん相談室」相談窓口の設置

- ① 窓口開設期日：平成28年7月11日
- ② 対象者：がん患者およびその家族、または、がん患者以外の人々
- ③ 実施方法：電話および面談（面談は原則予約）
- ④ 対応：常時2名体制
- ⑤ 開設場所・時間

場所	相談受付
公益社団法人茨城県看護協会 1F 茨城県水戸市緑町3-5-35（茨城保健衛生会館内）	平日9時～16時 （土日祝日・8/13～15・12/29～1/3は休み）

(2) 患者会等の支援

- ① 大切な人を亡くした家族の会へアドバイザー派遣（2回）
- ② いばらきピアサポート相談&情報交換会（会場提供5回）・乳がんおしゃべりの会 momo（会場提供10回）
- ③ よろこびの会がんフォーラム講演

(3) いばらきがん患者トータルサポート事業運営委員会の開催

回数	2回
日時	令和5年10月27日（金） 令和6年3月18日（月）
場所	茨城県看護協会 保健衛生会館・WEBハイブリット形式
出席者	16名 医師1名、社会福祉士1名、精神保健福祉士1名、緩和ケア認定看護師2名 化学療法認定薬剤師1名、管理栄養士1名、社会保険労務士1名 茨城県健康推進課 2名、茨城県看護協会事務局3名、相談員3名
協議内容	・令和5年度いばらきがん患者トータルサポート事業概要について ・「いばらき みんなのがん相談室」・助成事業実施報告

5. 事業実績

(1) 普及啓発

- ① 3,434カ所へリーフレット、カード等の配布（県内医療施設、薬局、販売店等）、グッズ作成配布
- ② 広報媒体へ掲載（新聞、内原イオンモールデジタルサイネージ、ラジオ、県広報誌ひばり掲載）
- ③ がん教育・講演会及び患者会での広報活動

(2) 相談件数：1,243件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話（メール含む）	93	118	111	87	111	103	103	94	98	64	94	113	1189
面談	4	8	2	6	5	5	4	3	3	4	3	7	54
合計	97	126	113	93	116	108	107	97	101	68	97	120	1243

(3) 相談者

本人	家族	その他	計
778	318	147	1243

(4) 相談内容 (国立がん研究センターカテゴリー参考)

国立がん研究センター カテゴリー参考	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
01. がんの治療	12	18	15	18	20	22	22	20	17	8	14	19	205
02. がんの検査	4	4	2	4	3	6	4	1	11	2	1	1	43
03. 症状・副作用・後遺症	13	18	11	12	18	14	19	13	10	7	11	15	161
04. セカンドオピニオン	1	4	4	4	3	8	9	2	4	0	1	0	40
05. 医療施設の治療実績	0	2	3	0	2	1	0	0	2	0	0	1	11
06. 臨床試験・先進医療	0	0	1	0	0	0	1	0	3	0	0	0	5
07. 受診・入院方法	0	1	1	0	0	4	1	0	2	0	2	0	11
08. 転院	1	1	2	2	4	2	6	2	2	4	0	2	28
09. がん予防・検診	0	1	0	0	6	3	0	0	2	0	0	0	12
10. 在宅医療	2	0	5	3	4	1	2	2	2	3	5	0	29
11. ホスピス・緩和ケア	6	4	5	5	8	7	8	1	2	2	4	0	52
12. 食事・服薬・入浴・運動・外出など	4	4	11	1	4	2	2	0	3	4	5	7	47
13. 介護・看護・教育	5	2	9	2	2	2	0	0	1	0	3	2	28
14. 社会生活	3	3	3	2	0	3	5	5	4	2	1	2	33
15. 医療費・社会保障	5	7	11	6	7	7	8	4	1	6	5	8	75
16. 補完代替療法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
20. 生きがい、価値観	4	1	4	6	6	4	3	6	3	1	5	5	48
21. 不安・精神的苦痛	24	33	32	35	38	40	40	25	32	14	22	21	356
22. 告知	2	0	4	0	1	4	3	3	2	0	1	0	20
23. 医療者との関係・コミュニケーション	9	8	13	8	14	24	19	10	15	5	8	12	145
24 患者・家族間の関係・コミュニケーション	5	9	15	12	11	15	19	4	6	5	6	4	111
25. 友人・知人・職場の間関係・コミュニケーション	2	0	1	0	0	2	1	1	3	2	0	2	14
26. 患者会	2	3	3	2	1	1	1	2	0	0	1	4	20
27. グリーフケア	0	0	0	0	1	3	4	2	4	2	1	1	18
28. その他	7	7	8	2	6	7	5	1	1	2	4	4	54
29. 不明	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
30. 補助事業について	48	83	59	62	66	52	55	68	64	43	73	86	759

(5) 助成事業実績

①社会参加サポート事業

種別	交付 件数	性別		年齢別						
		男	女	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
ウィッグ	733件	17	716	3	9	32	121	169	209	190
乳房補整具	105件	/	105	0	0	6	31	32	20	16

②若年患者療養生活サポート事業 (リクライニングベッドなど)

交付件数 6件 男性 1件・女性 5件 (20代3件・30代3件)

③妊孕性温存療法助成事業

交付件数	性別		年齢別				
	男	女	乳児	10代	20代	30代	40代
18	8	10	0	3	6	7	2

・精子凍結保存8件・未受精卵子凍結保存5件
・胚凍結保存4件・卵巣組織凍結保存1件

④温存後生殖補助医療助成事業

交付件数	性別		年齢別			
	男	女	10代	20代	30代	40代
10	9	1	0	5	3	2

・凍結した胚を用いた生殖補助医療1件
・凍結した精子を用いた生殖補助医療9件

令和5年度 訪問看護支援事業報告

1 目的

病院完結から地域完結型の医療・介護にシフトしていく中で、医療ニーズが高い等の療養者が、住み慣れた地域・居宅で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して生活することを支援できる質の高い訪問看護師の確保に資する研修及び訪問看護の普及啓発を図る。

2 事業主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

3 事業内容

- (1) 茨城県訪問看護推進協議会の開催 3回
 (2) 訪問看護に関する研修

研修名	参加者数(名)	訪問看護経験年数(名)		現在の職場・勤務科(名)	
		経験なし	20	訪問看護ステーション	
訪問看護入門プログラム	22	1年未満	0	医療機関	13
		1～3年未満	1	その他	1
		3～10年未満	1	未就業	3
		10年以上	0		
		経験なし	20	訪問看護ステーション	5
訪問看護師養成講習会	15	1年未満	0	医療機関	8
		1～3年未満	2	未就業	1
		3～10年未満	1		
		10年以上	0		
		経験なし	12	訪問看護ステーション	6
訪問看護ステーション管理者研修	13	1年未満	0	医療機関	5
		1～3年未満	5		
		3～10年未満	7		
		10年以上	0		
		経験なし	1	訪問看護ステーション	8
訪問看護ステーション管理者 フォローアップ研修	4	1年未満	0	医療機関	0
		1～3年未満	2		
		3～10年未満	2		
		10年以上	0		
		経験なし	0	訪問看護ステーション	4
訪問看護研修指導者研修	4	1年未満	0	医療機関	2
		1～3年未満	2		
		3～10年未満	2		
		10年以上	0		
		経験なし	0	訪問看護ステーション	2
訪問看護専門分野研修 (小児・重症心身障がい児)	14	1年未満	3	医療機関	10
		1～3年未満	1	その他	1
		3～10年未満	1	未就業	1
		10年以上	7		2
		経験なし	2	訪問看護ステーション	9
訪問看護専門分野研修 (難病)	13	1年未満	0	医療機関	2
		1～3年未満	8	その他	2
		3～10年未満	3		
		10年以上	0		
		経験なし	2	訪問看護ステーション	9
訪問看護専門分野研修 (終末期看護)	14	1年未満	1	医療機関	11
		1～3年未満	0		3
		3～10年未満	8		
		10年以上	5		
		経験なし	0	訪問看護ステーション	11
訪問看護専門分野研修 (精神)	8	1年未満	3	医療機関	4
		1～3年未満	0	未就業	2
		3～10年未満	2		2
		10年以上	1		
		経験なし	2	訪問看護ステーション	4
訪問看護連携研修	14	1年未満	11	医療機関	0
		1～3年未満	2		14
		3～10年未満	1		
		10年以上	0		
		経験なし	0	訪問看護ステーション	0

- (3) 「訪問看護師魅力発信イベント」開催 令和6年3月2日(土) つくば国際会議場 総勢70名参加
 ※いばらき看護職合同進学就職説明会と同時開催

令和5年度 助産師活用推進事業報告

1 目的

茨城県内の助産師就業の偏在把握や助産師出向の検討等を行い、茨城県における助産師就業の偏在解消、助産実践能力の強化等を図る。

2 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より受託）

3 事業内容

- 1) 助産師活用推進協議会の設置・開催
- 2) 助産師就業の偏在等の実態調査
- 3) 助産師出向の対象施設の調査、調整並びに事業計画、実施、評価等
- 4) 出向助産師の受入施設における、助産師学生等の受入推進、業務マニュアル策定支援等
- 5) 出向助産師の相談、支援等

4 事業実績

1) 助産師活用推進協議会

実施日	場所	内容
令和5年8月28日	茨城県看護協会 理事会室 (ZOOM 併用)	・令和4年度事業報告 ・令和5年度事業計画 ・「助産師活用現状調査」の結果報告 ・事業の継続について
令和6年1月	書面開催	・令和5年度事業進捗状況 ・次年度の意向調査の方法について
令和6年2月15日	茨城県看護協会 理事会室 (ZOOM 併用)	・令和5年度事業報告、事業評価

2) 実態調査

実施：令和6年6月

対象：分娩取扱医療機関（助産所5施設含む） 49施設

結果：①助産師の推移：就業助産師（常勤換算）569.0名（昨年比34減）

アドバンス助産師（常勤換算）146.2名

②就業先：100床以上72%、100床未満5%、診療所22%、助産所1%

③周産期の状況：令和4年分娩取扱数16,480件

3) 助産師出向支援導入事業参加意向の確認

対象：県内産科施設（分娩取扱いに関わらず）51施設、県内看護職養成所 24校、

助産師（助産師会会員）72名

回答：産科施設 20施設（回答率39.2%）希望有5施設

養成所 8校（回答率33.3%）希望有3校

助産師 27名（回答率37.5%）希望有2名、検討中2

※希望のあった施設や助産師に希望内容の聞き取りを行いマッチング開始

4) 助産師出向状況

出向① 次年度実施予定

期間：R6.4～R6.9（6ヶ月）

出向元：茨城県立中央病院

出向先：総合守谷第一病院

出向② 次年度実施予定

期間：R6.10～R7.3（6ヶ月）

出向元：茨城県立中央病院

出向先：総合守谷第一病院

5) 事業広報活動

事業紹介リーフレットの配布等

土浦訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険・医療保険制度

- ・訪問看護事業
 - 対象年齢 : 11～106 歳
 - 対象者 : 脳卒中、循環器、運動器、悪性新生物、難病、精神疾患、老衰、医療機器装着、終末期・在宅看取り等
 - 提供地域 : 土浦市・かすみがうら市・つくば市・阿見町
 - 24 時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携
 - 看護協会訪問看護サポートセンターとの連携
 - 指示連携医療機関：74 ヶ所、医師数：131 人
- ・介護支援事業（介護予防ケアマネジメントの委託を含む）
- ・要介護認定調査

2. 臨地実習・指導

- ・筑波大学、茨城県立医療大学、つくば国際大学、土浦協同病院附属看護専門学校、土浦医師会准看護学院
東京衛生看護学校 7 校

3. 訪問看護ステーション定例カンファレンス

- ・定例カンファレンスの実施（毎週水曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・茨城県看護協会・茨城県訪問看護ステーション協議会等の各種研修・研究会
- ・地域の事例検討会、カンファレンス、勉強会
- ・介護支援専門員各種研修

5. 委員会協力・参加

- ・茨城県精神福祉審議会・土浦市地域包括支援センター運営協議会
- ・土浦市地域密着型サービス運営協議会

6. 講義・講師活動

- ・茨城県シルバーリハビリ体操指導士養成研修指導
- ・看護養成校等在宅看護講師
- ・たん吸引 3 号指導者研修等
- ・訪問看護養成にかかわる研修等の講師
- ・訪問看護管理者養成講習講師

職員状況

- ・管理者 1 人
 - ・係長 1 人
 - ・訪問看護師 15 人
 - ・介護支援専門員（訪問看護師兼務） 6 人
 - ・事務職 2 人
- 計 19 人

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	79	81	87	91	87	92	94	97	96	93	95	89	1,081
(内介護予防訪問看護)	15	14	14	14	12	12	11	10	11	11	10	10	144
医療保険利用者	43	44	47	46	45	45	45	47	45	39	42	45	533
介護保険・医療保険利用者	0	0	0	0	1	2	2	2	0	0	1	1	9
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	122	125	134	137	132	137	139	144	141	132	137	134	1,614

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	354	368	414	424	436	418	467	441	455	423	427	416	5,043
介護予防利用者	48	49	44	45	34	37	30	34	30	32	30	30	443
医療保険利用者	256	281	315	316	289	270	295	273	248	205	213	232	3,193
介護保険・医療保険利用者	0	0	0	0	5	9	6	9	0	0	2	6	37
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	658	698	773	785	759	725	792	748	733	660	670	678	8,679

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請中	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	3
要支援1	3	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	48
要支援2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7
要介護度1	7	7	6	8	9	7	7	7	6	6	7	10	87
要介護度2	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	2	47
要介護度3	4	2	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	39
要介護度4	4	6	3	1	4	4	6	5	6	6	4	4	53
要介護度5	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	7
ケアプラン数	24	25	23	22	26	23	26	24	24	24	25	25	291

鹿嶋訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

- ・訪問看護事業
対象者： 0～104 才
対象疾患：小児（新生児含む）、脳血管障害、循環器、筋骨格系、呼吸器、消化器、皮膚形成腎、泌尿器、悪性新生物、難病、精神疾患、医療機器装着、終末期、在宅看取り等
提供地域：鹿嶋市、潮来市、神栖市、銚田市、行方市
24 時間オンコール体制・訪問診療医・在宅支援診療所との連携
指示連携医療機関：24 カ所 指示連携医師数：72 人
- ・居宅介護支援事業（ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント委託・介護認定調査委託）
- ・介護保険要介護認定調査

2. 臨地実習・指導

- ・看護専門学校 2 校
（白十字専門学校 9 名 13 日間）
（水戸看護専門学校 8 名 16 日間）
- ・若手リハビリ実習（半日） 8 名 8 日間
- ・筑波大学 医学部 4 年生 2 名 半日
- ・介護支援専門員実務実習 1 人 4 日間

3. 定例カンファレンスの実施（毎週火曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・茨城県看護協会各種研修
- ・茨城県訪問看護ステーション協議会の各種研修
- ・各種 web 研修
- ・地域の病院、保健所との事例検討会
- ・鹿嶋市高齢者施策推進会議
- ・地域包括ケアシステム推進協議会
- ・ケアマネージャー各種研修

5. 委員会協力・参加

- ・要介護認定審査会
- ・かしまケアマネジャーの会役員
- ・鹿嶋市地域包括ケアシステム推進協議会
- ・すはま会評議員会
- ・DCT 模擬治験（分散型臨床試験）協力
- ・自治医科大学看護学部 ALS 研究協力

6. 講義・講師活動

- ・訪問看護連携研修 講師
- ・介護職員、看護師指導者等によるたん吸引等の実施研修講師
- ・鹿嶋准看護学院 講師

職員状況

- ・管理者 1名
- ・介護支援専門員専任 3名（うち1名係長、主任介護支援専門員）
- ・看護師、介護支援専門員兼務 1名
- ・訪問看護師専任 8名（うち1名係長）
- ・事務職 1名 計14名

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	57	60	58	55	60	64	64	62	59	55	57	54	705
(内介護予防訪問看護)	(10)	(11)	(13)	(14)	(14)	(14)	(14)	(13)	(12)	(12)	(12)	(12)	(151)
医療保険利用者	42	44	41	40	35	31	36	37	35	37	38	39	455
介護保険・医療保険利用者	0	1	0	0	0	0	2	0	1	2	2	0	8
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	99	104	99	95	95	95	100	99	94	92	95	93	1,160

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	221	252	247	215	244	254	273	247	197	199	193	196	2,738
介護予防利用者	37	33	55	56	62	63	58	42	43	41	40	44	574
医療保険利用者	230	248	261	241	225	198	243	222	214	233	226	261	2,802
介護保険・医療保険利用者	0	3	0	0	0	0	28	0	13	25	14	0	83
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	488	533	563	512	531	515	574	511	454	473	459	501	6,114

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	8	10	9	9	9	9	9	9	10	10	7	8	107
要支援2	5	7	9	9	9	9	9	9	9	10	12	10	107
要介護度1	26	25	22	25	27	30	31	29	30	31	33	34	343
要介護度2	19	22	25	24	24	23	25	26	27	25	23	25	288
要介護度3	24	24	26	26	28	27	26	25	26	23	23	25	303
要介護度4	21	22	21	21	22	21	22	21	19	20	21	23	254
要介護度5	12	12	12	12	11	11	10	9	8	7	7	4	115
ケアプラン数	115	122	124	126	130	130	132	128	129	126	126	129	1,517

訪問看護ステーション絆 事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

- ・訪問看護事業
対象年齢：乳幼児～高齢者まで
対象者：悪性新生物（ターミナル含）、内分泌疾患、脳血管疾患、新生児仮死、認知症、褥瘡、医療機器装着者、在宅看取り、神経難病、心疾患、老衰
提供地域：水戸市、笠間市
24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携
訪問看護サポートセンターとの連携
指示連携医療機関：20ヶ所 指示連携医師数：30名
- ・居宅介護支援事業（ケアマネジメント）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携事業（ナザレ園サポート24水戸）

2. 臨地実習・指導

- ・看護学校1校・看護大学2校（実人数12名 実日数24日）
- ・認定看護師教育課程「摂食嚥下認定看護師」臨地実習（実人数3名、実日数6日）
- ・茨城県看護協会セカンドレベル研修（実人数1名実日数3日）
- ・大場内科クリニック実地研修（実人数2名実日数4日）

3. 訪問看護ステーションカンファレンス

- ・定例カンファレンスの実施 月/1回：看護職（17：30～18：30）

4. 各種研修会の参加

- ・茨城県医師会、茨城県訪問看護ステーション協議会ブロック研修会
- ・地域の事例検討会、行政機関主催研修会
- ・介護支援専門員各種研修会（地域の事例検討会）
- ・認知症介護実践者研修 ・精神訪問看護研修
- ・在宅医療コーディネーター研修 ・看護師職能Ⅰ・Ⅱ委員会合同企画研修
- ・ELNEC-J高齢者カリキュラム研修
- ・HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業（実地研修）

5. 委員会協力・参加

- ・常磐大学実習連絡協議会
- ・県CM協会水戸地区会
- ・看護師職能Ⅱ委員会

6. 講義等

- ・茨城県立中央看護専門学校「在宅看護論」講師
- ・高齢者支援センター
- ・茨城県地域包括ケア学会シンポジスト
- ・茨城県看護協会研修講師
- ・茨城県摂食嚥下障害看護認定看護師会講師

職員状況

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| ・管理者 | 1名 |
| ・訪問看護師 ※看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 兼務 | 9名（常勤換算 7.8人） |
| ・作業療法士 | 1名（常勤換算 0.1人） |
| ・主任介護支援専門員 | 1名（常勤換算 1人） |

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	13	13	11	11	13	13	12	14	11	11	11	12	145
(内介護予防訪問看護)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(5)
医療保険利用者	13	14	15	13	14	15	16	15	15	15	15	12	172
(介護・医療保険利用者)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(3)
(内生保・自費等)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(30)
定期巡回利用者	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	26
看多機利用者	18	18	17	17	17	19	21	21	19	18	18	19	222
計	46	47	45	43	46	49	51	53	48	47	47	46	568

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	67	63	51	56	68	61	54	57	47	42	42	40	648
介護予防利用者	8	9	9	0	0	0	0	0	0	0	3	4	33
医療保険利用者	96	126	126	120	138	161	194	152	168	165	146	165	1757
定期巡回	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	26
看多機(介護保険分)	30	27	19	37	37	28	40	34	38	34	23	25	372
看多機(医療保険分)再掲	(43)	(42)	(33)	(55)	(81)	(58)	(41)	(53)	(43)	(28)	(67)	(67)	(611)
計	203	227	207	215	245	252	290	245	255	243	217	237	2,836

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17
要支援1	9	9	11	12	11	10	10	10	10	10	10	8	120
要支援2	5	6	6	6	6	7	7	8	8	8	7	7	81
要介護度1	9	10	11	11	8	9	8	11	12	11	12	10	122
要介護度2	9	9	8	7	8	7	9	11	12	11	11	11	113
要介護度3	3	4	4	6	7	7	5	8	5	6	5	6	66
要介護度4	5	4	4	3	3	3	3	3	3	2	2	3	39
要介護度5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
ケアプラン数	43	45	47	48	46	45	44	53	52	50	49	47	570

看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告

活動内容

1 職員体制

- ・ 管理者 1名
- ・ 看護職員 9名 (常勤換算 7.62人) 訪問看護ステーション兼務
- ・ 作業療法士 1名 (常勤換算 0.1人)
- ・ 介護支援専門員 2名 (常勤換算 1.86人)
- ・ 介護職員 8名 (常勤換算 6.96人)
- ・ 調理職員 1名 (常勤換算 0.53人)
- ・ 事務職員 2名 (常勤換算 1.3人)

2 事業内容

1) 登録実績

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
利用者数	18	18	17	17	17	19	21	21	19	18	18	19	222	
新規登録者数	1	1	1	3	0	1	3	1	0	0	2	2	15	
短期利用者	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	4	
利用終了	入院	1	0	2	0	0	1	0	0	0	1	1	0	6
	死亡	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	事業所変更	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	5

2) 利用実績

(): 利用実人数

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通	242	237	216	214	245	229	249	240	224	209	229	224	2758
	(17)	(17)	(16)	(17)	(17)	(17)	(19)	(19)	(17)	(16)	(17)	(18)	(207)
宿	84	85	87	84	90	86	98	90	93	88	97	88	1070
	(12)	(13)	(13)	(14)	(13)	(12)	(14)	(12)	(11)	(10)	(12)	(12)	(148)
看	43	42	33	55	81	58	81	87	81	62	90	134	847
	(17)	(18)	(16)	(17)	(16)	(18)	(20)	(19)	(17)	(17)	(18)	(18)	(211)
介	135	152	124	130	159	137	186	166	175	175	153	190	1882
	(8)	(10)	(9)	(10)	(8)	(10)	(13)	(11)	(11)	(9)	(10)	(10)	(119)

3) 要介護度別利用実績

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要介護1	4	4	3	3	3	2	3	4	4	3	3	3	39
要介護2	6	4	5	5	4	6	5	5	4	4	3	5	56
要介護3	3	4	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	45
要介護4	1	1	1	3	3	5	4	4	2	2	3	3	32
要介護5	4	5	4	3	3	3	5	5	6	6	5	4	53

3 推進運営会議の開催 4回(3か月ごと/年)

第1回令和5年6月21日

第2回令和5年9月21日

第3回令和5年12月20日

第4回令和6年3月21日

4 教育

<研修等受講>

- ・茨城県看護協会の研修会
- ・茨城県医師会、茨城県訪問看護ステーション協議会ブロック研修会
- ・地域の事例検討会、行政機関主催研修会
- ・介護支援専門員各種研修会(地域の事例検討会)
- ・認知症介護実践者研修

5 実習生の受け入れ・研修受け入れ

- ・「訪問看護ステーション絆報告」参照

6 連携

- ・医療機関の地域連携室(退院調整看護師、ソーシャルワーカー等)・訪問看護ステーションとの連携
- ・高齢者支援センター、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所との連携

7 広報・講師等

- ・水戸市高齢者支援センター(東部、南部、中央)にて開催される事例検討会への事例提供と出席
- ・連携病院との事例検討会
- ・広報水戸の取材、機関紙の掲載
- ・水戸市介護支援専門員事例検討会

令和5年度 日本看護協会会議等への出席

会 議 名	開 催 日	出席者名	役 職
日本看護協会理事会	年6回	白川 洋子	会長
法人会員会	年5回	白川 洋子	会長
看護補助者キャンペーン事業並びに 看護補助者を対象とした標準研修説明会	4/7	檜谷 厚子	常任理事
		橋本 泉	次長
		白川 洋子	会長
日本看護協会認定管理者制度見直しに向けた説明会	4/26	中島 貞子	専務理事
都道府県看護協会看護労働担当者会議	5/24	檜谷 厚子	常任理事
		橋本 泉	次長
		青木 章子	定着促進コーディネーター
ナースセンター事業担当者会議	6/2	橋本 泉	次長
日本看護協会通常総会	6/7	白川 洋子	会長
		中島 貞子	専務理事
		檜谷 厚子	常任理事
		須藤 礼子	常任理事
		竹川 美枝	次長
		長山 一恵	係長
全国職能別交流集会	6/8	白川 洋子	会長
		中島 貞子	専務理事
		須藤 礼子	常任理事
		竹川 美枝	次長
		長山 一恵	係長
		福恵 節子	看護師Ⅱ職能委員長
都道府県看護協会会員情報管理情報交換会	7/5	菊池 健太郎	局次長
看護職の生涯学習ガイドライン説明会	7/26	白川 洋子	会長
		須藤 礼子	常任理事
		村田 誠幸	次長
		長山 一恵	係長
看護職確保推進事業情報交換会	7/31	檜谷 厚子	常任理事
		橋本 泉	次長
		福地 祐	係長
認定看護管理者教育機関担当者会議	8/2	長山 一恵	係長
		福田 淑江	研修部職員
看護職の賃金制度の見直しに関する取組事例報告会	9/12	白川 洋子	会長
		橋本 泉	次長
都道府県看護協会政策責任者会議	9/21	白川 洋子	会長
		中島 貞子	専務理事
日本看護協会地区別法人会	10/26	白川 洋子	会長
		中島 貞子	専務理事
地区別職能委員長会	10/27	光畑 桂子	保健師職能委員長
		齋藤 悦代	助産師職能委員長
		檜山 千景	看護師Ⅰ職能委員長
		福恵 節子	看護師Ⅱ職能委員長
都道府看護協会広報担当役員会議	11/6	中島 貞子	専務理事
		竹川 美枝	次長
		福地 祐	係長
日本看護協会 看護師と准看護師の業務区分役割分担に向けた情報交換会	11/7	白川 洋子	会長
日本看護協会 医療事故調査制度に関する情報交換会	11/15	檜谷 厚子	常任理事
訪問看護連絡協議会合同会議	11/17	中島 貞子	専務理事
都道府県看護協会健康危機管理担当者会議	12/14	檜谷 厚子	常任理事
		青木 健二	災害看護委員長
全国看護基礎教育担当役員会議	12/20	須藤 礼子	常任理事
地域に必要な看護職確保推進事業実施報告会	2/1	檜谷 厚子	常任理事
		橋本 泉	次長
公益法人運営に関する勉強会	2/2	菊池 健太郎	局次長
看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会	3/8	檜谷 厚子	常任理事
		橋本 泉	次長
		福地 祐	係長

令和5年度各種審議会並びに主な委員会等への参画

出席役員名	審議会等	委員委嘱団体名	
白川洋子会長	茨城県医療審議会委員（茨城県地域医療構想調整会議合同）	茨城県保健福祉部	
	茨城県心身喪失者等医療観察制度運営連絡協議会	水戸保護観察所	
	茨城県総合リハビリテーションケア学会理事	茨城県総合リハビリテーションケア学会	
	地域ケア推進センター運営協議会	茨城県医師会	
	茨城県認知症施策推進会議委員	茨城県保健福祉部	
	筑波大学附属病院病院経営協議会	筑波大学附属病院	
	茨城県保険者協議会委員	茨城県保険者協議会	
	茨城県地域医療対策協議会委員	茨城県保健医療部	
	筑波大学附属病院看護師特定行為研修管理委員会	筑波大学附属病院	
	茨城県地方薬事審議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県要保護児童対策地域協議会保健・医療部会	茨城県保健福祉部	
	茨城県地域医療対策協議会周産期医療部会	茨城県保健福祉部	
	茨城県地域医療対策協議会小児医療部会	茨城県保健福祉部	
	茨城県糖尿防対策部会	茨城県保健医療部	
	茨城県社会福祉協議会評議員	茨城県社会福祉協議会	
	茨城県合同輸血療法委員会世話人	茨城県薬務課	
	土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進会議委員	土浦市	
	土浦市防災会議委員及び国民保護協議会委員	土浦市	
	茨城県へき地医療支援計画策定会議構成員	茨城県へき地医療支援機構	
	茨城県勤務環境改善支援センター運営協議会	茨城県医療勤務環境改善支援センター	
	地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会	筑西市保健福祉部	
	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会世話人	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会	
	茨城がんフォーラム運営委員会	茨城県保健医療部	
	茨城県総合がん対策推進計画－第五次計画－検討委員会	茨城県保健医療部	
	茨城県医療費適正化計画策定委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県要介護認定適正化委員	茨城県保医療部	
	中島貞子専務理事	茨城県がん診療連携協議会部会員	茨城県立中央病院
		茨城県立医療大学看護師特定行為研修管理委員会	茨城県立医療大学
		水戸保健医療福祉協議会委員	茨城県中央保健所
		水戸地域医療構想調整会議委員	茨城県中央保健所
		水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員	水戸市福祉部
保健師人材育成推進検討会に係る委員		茨城県保健福祉部	
地域医療連携推進懇談会運営委員会委員		茨城県立中央病院	
日常生活自立支援事業に係る「契約締結審査会」委員		社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	
健康いばらき推進協議会委員		茨城県保健福祉部	
いばらき高齢者プラン21推進委員		茨城県保健福祉部	
医療安全対策委員会委員		茨城県保健福祉部	
茨城県高齢者権利擁護対策推進委員会委員		茨城県保健福祉部	
総務会計委員		公益財団法人日立メディカルセンター	
茨城県立医療大学認定看護師教育課程教員会		茨城県立医療大学	
茨城県専任教員養成講習会運営委員		茨城県立医療大学	
茨城県入退院支援連携ガイドラインワーキンググループ会議委員		茨城県医師会	
茨城キリスト教大学看護学部臨床実習連携委員会		茨城キリスト教大学	
茨城県福祉人材センター運営委員会委員		社会福祉法人茨城県社会福祉協議会	
榎谷厚子常任理事		茨城県社会福祉審議会委員	茨城県保健福祉部
		茨城県難病医療連絡協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県院内事故調査委員会	茨城県医師会	
	水戸市防災会議委員	水戸市	
	救急・災害医療委員会	茨城県医師会	
	茨城県医療事故調査等支援団体連絡協議会委員	茨城県医師会	
	茨城県在宅医療推進協議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県難病相談支援センター運営委員	茨城県難病相談支援センター	
	茨城県循環器病対策推進協議会	茨城県保健医療部	
	茨城県防災会議委員	茨城県知事	
	茨城県国民保護協議会委員	茨城県知事	
	茨城県水防協議会委員	茨城県水防協議会	
	茨城県難病医療連絡協議会委員	茨城県保健医療部	
	茨城県献血推進協議会委員	茨城県薬務課	
	茨城県障害者施策推進協議会委員	茨城県保健福祉部	
	須藤礼子常任理事	茨城県アレルギー疾患医療連絡協議会委員	茨城県保健福祉部
		茨城県総合リハビリテーションケア学会学会集行委員	茨城県総合リハビリテーションケア学会

保健師職能委員会活動計画

1 活動目標

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

- (1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- (2) 保健師の連携強化・ネットワークの推進を図る
- (3) 組織の強化を図る

2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和6年6月28日	茨城県看護研修センター *オンライン併用	令和5年度 職能委員会活動報告 令和6年度 職能委員会活動計画 講演 シンポジウム テーマ：「それぞれの立場で出来る災害支援～ 災害支援ナースの取り組み～」 ＜シンポジスト＞ 茨城県看護協会 前常任理事 樫谷 厚子 氏 DMAT、JMAT等で活動した保健師・助産師・看護師
委員会	6回予定	茨城県看護研修センター	・委員会活動の検討 ・研修会企画・準備・評価 ・日本看護協会会議及び理事会報告 ・委員会活動の評価・次年度計画立案
研修会	令和6年9月 令和7年1月	茨城県看護研修センター 茨城県看護研修センター	災害支援の準備と実際 災害派遣における知識と技術を学ぶ 管理期のマネジメント研修
その他	令和6年7月 令和7年2月	茨城県内保健師関係団体の長 看護協会会員施設・個人会員	会議の開催を通して、保健師の連携強化、ネットワークの推進を図る 委員会ニューレター作成（看護いばらき掲載）

助産師職能委員会活動計画

1 活動目標

- 1) 助産師の専門性を高めるための支援
 - (1) 助産実践能力強化支援
 - (2) CLoCMiP レベルⅢ認証申請・更新の支援
 - (3) 新人助産師研修の支援
 - (4) 女性とその家族の支援（思春期・更年期）
- 2) 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援に向けた地域活動
 - (1) ウィメンズヘルスケア促進に向けての体制づくり
- 3) 母子のための地域包括ケア病棟の推進

2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和6年6月28日	茨城県看護研修センター *オンライン併用	令和5年度 職能委員会活動報告 令和6年度 職能委員会活動計画 講演 シンポジウム テーマ：「それぞれの立場で出来る災害支援～ 災害支援ナースの取り組み～」 ＜シンポジスト＞ 茨城県看護協会 前常任理事 樫谷 厚子 氏 DMAT、JMAT等で活動した保健師・助産師・看護師
委員会	6回予定	茨城県看護研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動計画 ・研修企画・評価 ・重点事業との連動 ・委員会活動評価 ・次年度活動計画 ・アンケート分析、まとめ

研 修 会	令和6年 8月9日	茨城県看護研修センター	<p>【第1回 女性の健康支援（更年期）】</p> <p>講師①午前：布施 明美 医療法人産育会堀病院看護部長、神奈川県助産師職能委員長</p> <p>講師②午後：八田 真理子 千葉県聖順会ジュノ・ヴェスタクリニック八田理事長・院長（産婦人科医師）</p>
	令和6年9月27日 令和6年10月9日 ※2日間受講必須 ※午後のみ	茨城県看護研修センター	<p>【第2回 女性の健康支援】</p> <p>①思春期教育（午後） 講師：高橋 幸子 埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医療学推進センター（助教・産婦人科医師）</p> <p>②メンタルヘルス（午後） 講師：大井 雄一 澁谷川診療所院長（精神科医師）</p>
	令和7年1月10日		<p>【第3回 今さら聞けない母乳育児支援】</p> <p>講師①10:00～12:30：所 恭子 株式会社日立製作所日立総合病院（産婦人科医・IBCLC）</p> <p>講師②:13:30～16:00：江田 郁子 あかり助産院院長（助産師）</p>
そ の 他	令和6年6月9日	茨城県看護研修センター	国際助産師の日イベント 第一部：赤ちゃんのいのちの旅のはじまり 第二部：助産師と話そう！
	令和6年11月8日	茨城県看護研修センター	産科中間管理者交流会 （仮）母子のための安心、安全な地域包括ケアシステムの構築／災害時の母子支援／女性とその家族の支援
新 人 助 産 師 研 修	令和6年 ①7月5日（金） ②8月23日（金） ③9月6日（金） ④10月25日（金） ⑤12月6日（金）	茨城県看護研修センター	<p>新人助産師研修①</p> <p>【クリニカルラダー・キャリアパス】 講師：総合病院土浦協同病院 看護師長 遠藤 香織</p> <p>【臨床推論】 講師：茨城県立医療大学 助産学専攻科教授 島田 智織</p> <p>新人助産師研修②</p> <p>【母乳育児支援】 講師：水戸済生会総合病院 助産師 栗田 弥代</p> <p>【CTG】 講師：水戸済生会総合病院 医師 中村 佳子</p>

			<p>新人助産師研修③</p> <p>【メンタルヘルス】</p> <p>講師：水戸済生会総合病院 臨床心理士 中村 君子</p> <p>【分娩介助】</p> <p>講師：まつばらウィメンズクリニック 看護師長 助産師 島田 純子</p> <p>新人看護師研修④</p> <p>【新生児のフィジカルイグザミネーション】</p> <p>講師：茨城西南医療センター病院 新生児集中ケア認定看護師 居城 絢子</p> <p>【産科救急】</p> <p>講師：日立総合病院 医師 小山 泰明</p> <p>新人看護師研修⑤</p> <p>【母子と薬剤】</p> <p>講師：総合病院土浦協同病院 薬剤師 原信田 信子</p> <p>【リラクゼーション】</p> <p>講師：水戸済生会総合病院 緩和ケア認定看護師 疋田 督子</p>
--	--	--	---

看護師職能委員会 | 活動計画

1 活動目標

「病院看護職員の多様で柔軟な働き方改革の課題の検討と取り組み」

- 1) 病院における多様で柔軟な働き方に関する好事例の収集
- 2) 地域での病院と在宅施設との看看連携の取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み
 - ・「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」周知・普及活動
 - ・病院看護職の処遇改善に向けた取り組みに関する現状把握

2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和6年6月28日	茨城県看護研修センター *オンライン併用	令和5年度 職能委員会活動報告 令和6年度 職能委員会活動計画 講演 シンポジウム テーマ:「それぞれの立場で出来る災害支援～災害支援ナースの取り組み～」 ＜シンポジスト＞ 茨城県看護協会 前常任理事 樫谷 厚子 氏 DMAT、JMAT等で活動した保健師・助産師・看護師
委員会	6回予定	茨城県看護研修センター	・合同委員会（職能Ⅰ・Ⅱ） ・研修会、合同研修会（職能Ⅰ・Ⅱ）準備 ・研修会、合同研修後アンケート集計・課題抽出 ・アンケート内容検討、集計、課題抽出 ・次年度計画立案、計画書作成 ・今年度の評価、実施報告書作成
研修会	調整中 調整中	茨城県看護研修センター 茨城県看護研修センター又 *オンライン併用	テーマ:「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」 講師:調整中 看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 テーマ:「看看連携 ～集まって話して、未来を拓く」(仮) 講師:調整中
その他	アンケート調査	調整中	アンケート内容検討中

看護師職能委員会Ⅱ活動計画

1 活動目標

- 1) 介護・福祉施設で働く看護職が積極的に参加できる研修会を企画する
- 2) 看看連携研修の振り返りアンケート調査を実施する

2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和6年6月28日	茨城県看護研修センター *オンライン併用	令和5年度 職能委員会活動報告 令和6年度 職能委員会活動計画 講演 シンポジウム テーマ：「それぞれの立場で出来る災害支援～災害支援ナースの取り組み～」 ＜シンポジスト＞ 茨城県看護協会 前常任理事 樫谷 厚子 氏 DMAT、JMAT等で活動した保健師・助産師・看護師
委員会	7回予定	茨城県看護研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・職能Ⅰ・Ⅱ合同委員会 看看連携研修アンケート調査内容 ・アンケート集計と分析 ・職能Ⅱ企画研修準備 ・職能Ⅰ・Ⅱ企画研修準備 ・職能Ⅱ企画研修会評価 ・次年度活動計画・予算編成
研修会	令和6年 10月または11月 調整中	茨城県看護研修センター *オンライン併用 茨城県看護研修センター又 *オンライン併用	<p>テーマ「施設・在宅での看取りにおける意思決定支援について」 講師：調整中</p> <p>看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 テーマ：「看看連携 ～集まって話して、未来を拓く」（仮） 講師：調整中</p>
その他	令和6年8月頃		アンケート調査、ヒアリング調査

常任委員会活動計画

看護労働改善事業委員会

1 活動目標

看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援

2 委員会開催 8回

3 内容

- ・看護職の WLB 推進の普及に関することの検討
- ・令和6年度活動計画、予算書作成
- ・令和5年度実施報告書作成

教育委員会

1 活動目標

- 1) 県内看護職のキャリアアップを支援し看護の質の向上を図る
- 2) 社会のニーズに対応した研修を企画する
- 3) 研修評価を元に次年度の課題抽出を図る

2 委員会開催 6回

3 内容

- ・令和6年度教育研修の実施
- ・令和6年度教育研修の評価・課題抽出
- ・令和7年度教育研修企画の見直し・計画立案
- ・令和7年度教育研修の計画書作成
- ・令和7年度委員会活動計画、予算書作成
- ・令和6年度委員会実施報告書作成

業務委員会

1 活動目標

医師の働き方改革が施行される年度として、タスクシフト・シェアにおいても、より質の高い看護の提供とチーム医療推進のため、看護師が本来の業務が行える環境の構築に向けて看護補助者の人材確保・定着のための、情報を発信していく。

また、診療報酬改定により、特定行為研修修了者の現状を把握し、計画的育成につなげていけるようアンケートを実施し、活動の支援となる情報を発信していく。

2 委員会開催 7回

3 内容

- ・看護補助者リーフレット配付後のアンケートの検討
- ・特定行為研修修了者の現状把握に関するアンケートの検討
- ・アンケート結果の集計・分析
- ・結果公表の方法の検討
- ・令和7年度活動計画書・予算書の作成
- ・令和6年度報告書の作成

広報委員会

1 活動目標

- 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
- 2) 美しく見やすい機関紙「看護いばらき」を作成する
- 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し、参加者の声を反映した

記事を提供する

- 4) 看護協会会員入会率アップにつながる
興味・関心のある話題を提供する

2 委員会開催 5回

3 内容

- ・年間活動計画
- ・看護いばらき 145号～148号企画、発行
- ・令和7年度活動計画、予算書作成
- ・令和6年度実施報告書作成

4 その他

- ・取材活動 3回
- ※看護の祭典以外は、事業計画書・教育
計画書により検討

学会委員会

1 活動目標

- 1) 茨城県内看護職の看護研究を支援し
看護の質の向上を図る
- 2) 茨城県看護研究学会の充実と円滑な
運営を図る
- 3) 茨城県看護研究学会の参加促進を図
る

2 委員会開催 5回

3 内容

- ・学会テーマ・特別講演テーマ・講師の検討
- ・研究演題の選考
- ・実施状況の把握・問題点と課題の抽出
- ・アンケート結果の把握
- ・運営評価
- ・令和7年度研究学会運営に関する検討
- ・令和7年度委員会活動計画、予算書作
成
- ・令和6年度委員会実施報告書作成

認定看護管理者教育運営委員会

1 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及
び改善のための検討を行う。

2 委員会開催 4回

3 内容

- 1) 教育課程の企画・運営に関すること
- 2) 教育課程の受講者の決定に関すること
- 3) 教育課程の履修・評価に関すること
- 4) 修了に関すること
- 5) その他教育運営委員会が必要と認める
事項

医療・看護安全対策推進委員会

1 活動目標

茨城県看護協会における医療安全体制
を構築する

- 1) 完成した「訪問看護における安全管理
マニュアル」の活用状況、アンケート調
査
- 2) 安全管理体制実態調査（医療安全に関
わる看護師の実態調査）

2 委員会開催 8回

3 内容

- ・安全管理体制実態調査（医療安全業務
に関わる看護師の実態調査）
- ・「訪問看護における安全管理マニユ
アル」の公開、アンケート実施、結果分
析
- ・令和7年度 事業計画書、予算書作成

- ・令和6年度委員会実施報告書作成
- ・医療安全管理者養成研修会のファシリテーターとして参加

災害看護委員会

1 活動目標

- 1) 災害支援ナースの登録を目指し、新興感染発生時や災害時の応援派遣活動に対応できる看護師を育成する。
- 2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する。
- 3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する。

2 委員会開催 6回

3 内容

- ・災害支援ナース養成研修Ⅰ・Ⅱ計画、準備、運営、評価
- ・災害支援ナース実態調査アンケート内容検討、実施、結果分析
- ・令和7年度活動計画、予算書作成
- ・令和6年度委員会実施報告書作成

4 研修

災害支援ナース養成研修

- 1) eラーニング（4日間）
- 2) 集合研修（2日間）

5 その他

- 1) 会議・訓練への参加
 - ・都道府県看護協会災害看護担当者会議
 - ・茨城県総合防災訓練
 - ・JMAT茨城研修会
 - ・水戸市防災訓練
 - ・その他災害に関わる研修、訓練、会議等

地区活動計画

水戸地区

1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有と連携強化を図る

2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」を通して、地域住民の健康な生活を支援する
- 2) 会員相互の交流会を定期的に行い、情報や課題の共有を図る
- 3) 看護専門職として新しい知識・技術を習得し実践に活用できる

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 1回
- 3) 地区会員会 3回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（イベント）
 - ①読書フェスティバル 2回
 - ②スポーツイベント 6回
 - ③水戸市産業祭 2回

日立地区

1 活動テーマ

「会員間の連携で組織の強化を図り、継続した地区活動を実施する」

2 活動目標

- 1) 研修の継続を図り、看護専門職としての資質向上を図る
- 2) まちの保健室活動を行い、地域住民の健康な生活を支援する

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回

- 5) まちの保健室（イベント）2回

- ①快適お産・おっぱいライフ in 日立地区
- ②百年塾フェスタ

常陸太田・ひたちなか地区

1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

2 活動目標

- 1) 地域住民の健康への支援
 - ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する。
 - ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る
- 2) 看護職間の連携を図り情報を共有し、専門職としての看護の質向上に努める
 - ・地区会員会等における情報交換
 - ・地域における施設間の看護職連携

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（常設）
 - ①道の駅ひたちおおた
毎月第2水曜日 13:30～16:00
他団体（薬剤師会）との連携開催
- 6) まちの保健室（イベント）
 - 他団体（薬剤師会、理学療法士会、歯科衛生士会等）との連携開催
 - ①在宅医療・介護周知推進イベントなど

鹿行地区

1 活動テーマ

現状の生活様式に即した地域住民への健康管理啓発と、医療機関、介護施設、訪問看護ステーションとの連携強化

2 活動目標

- 1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する
- 2) 施設間・関係団体との連絡を充実させ、組織の強化を図る
※会員会に参加されない施設への支援ネットワークの構築強化

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 3回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（常設）
 - ①鹿嶋市ショッピングセンター「チェリオ」
毎月第4木曜日 13:00～16:00
他団体（薬剤師会、理学療法士会、歯科衛生士会等）との連携開催
- 6) その他
 - ①神栖市主催ワークショップコレクション
 - ②かみす舞っちゃげ祭り（救護班）

土浦地区

1 活動テーマ

土浦地区会員間の連携を図り、地域活動の充実を図る

2 活動目標

- ① 土浦地区の管理者間の連携を強化し、専門職としての資質向上を図る
- ② 地域のニーズに応じた看護活動を推進する

- ③「まちの保健室」再開に向けて、体制を再構築する

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（常設）
 - ①場所を土浦市内で調整
- 6) まちの保健室（イベント）
 - ①土浦市健康まつり
 - ②土浦 JA まつり（救護班）

つくば地区

1 活動テーマ

つくば地区のネットワークを円滑にして、各施設間の連携を強化することで地域包括ケアシステムの構築を図る

2 活動目標

- 1) つくば地区の管理者間連携を強化して、地域ネットワークを推進する
- 2) 地区研修を通して、施設間で協働できる関係を形成し、業務の質改善を図る
- 3) 地区会議でのコミュニケーションにより相互理解を深め、地域包括ケアシステムの構築を図る

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（常設）
 - ①イーアスつくば
6回（8月：3回、12月 or 1月：3回）
- 6) まちの保健室（イベント）
 - ①つくば市産業フェスタ

取手・竜ヶ崎地区

1 活動テーマ

保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応える地区活動を推進する

2 活動目標

- 1) 専門職としての質の向上を図り、組織の強化を図る
- 2) 地域会員会を通し、災害時のネットワークの強化を図る
- 3) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康の維持増進を支援する

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 1回
- 3) 地区会員会 3回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（常設）
 - ① サプラスクエア（イトーヨーカ堂 竜ヶ崎店）
毎月第3水曜日 13:30～15:30
 - ②イオンタウン守谷
毎月第4火曜日 13:30～15:30
- 6) まちの保健室（イベント）
 - ・取手地区、竜ヶ崎地区、美浦地区
守谷地区、牛久地区、阿見地区
- 7) その他
 - ・取手竜ヶ崎保健医療福祉協議会
 - ・地域災害保健医療連携会議
 - ・地域・職域連携推進協議会
 - ・地域医療構想調整会議
 - ・取手市認知症施策推進委員会

筑西・下妻地区

1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保健、医療、福祉分野の方々と協力して地

区活動の活性化を図る

2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める
- 2) 保健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

3 活動内容

- 1) 地区委員会 2回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（常設）
 - ①イオンモール下妻
毎月第3水曜日 13:30～16:00
- 6) 看護の出前授業

古河・坂東地区

1 活動テーマ

当該地区における施設間の連携促進（オンラインシステム活用を含む）

2 活動目標

- 1) 地区の活性化に向けた各施設における取り組み事例等の情報共有
- 2) 常設・イベント「まちの保健室」の再開後の定着

3 活動内容

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区会員会 3回
- 3) 地区意見交換会 1回
- 4) まちの保健室（常設）
 - ①道の駅まくらがの里こが
第1土曜日 13:00～16:00
開催月：6月、7月、8月、2月
- 5) まちの保健室（イベント）
 - ①坂東市健康まつり
 - ②古河市ふくしまつり

令和6年度 教育研修計画一覧

■研修 I 新人看護職研修

研修 No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
1	新人看護職研修 看護協会の役割・事業	4/18(木)	新人	13:00~HP上で配信	看護協会の組織と機能の理解を深めるとともに専門職業人としての在り方、看護への姿勢を考え活用する。
2	新人助産師研修(5日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】	7/5(金) 8/23(金) 9/6(金) 10/25(金) 12/6(金) 10:00~16:00	新人	看護研修センター 集合研修:30名	新人助産師研修を自施設単独で完結出来ない施設等の新人助産師を対象として、病院等で行う新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人助産師研修(新人助産師が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修)を補完する研修を実施することにより、看護師の質の向上及び早期離職防止を図る
3	新人のためのメンタルヘルス ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】	5/16(木) 10:00~16:00	新人	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配信:70名	新人看護師の離職率は依然として高い状況にある職場環境に適切できるように「職場に溶け込む」スキルを身につける
4	新人のための感染看護 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】	5/21(火) 10:00~16:00	新人	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配信:70名	新人看護職に必要とされる感染防止に関する基本的な知識・技術を習得する
5	新人のための医療安全 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】	5/23(木) 10:00~16:00	新人	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配信:70名	1 医療安全の動向や法的根拠を知る 2 医療安全の報告制度を学ぶ 3 重大な事故を起こさないために、薬剤や医療機器の危険性を学ぶ 4 看護師のメンタルヘルスを学ぶ
6	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】	5/28(火) 10:00~16:00	新人	つくば研究支援センター 集合研修:60名	身体のアセスメントをするための基礎的な観察の知識と技術を学ぶ
7	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】	6/3(月) 10:00~16:00	新人	看護研修センター 集合研修:65名 オンデマンド配信:65名	身体のアセスメントをするための基礎的な観察の知識と技術を学ぶ
8	新人のための救急看護 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】	6/7(金) 10:00~16:00	新人	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配信:70名	患者の安全を確保するため早期に異常を発見できる方法を学び、急変の対応方法を学習する
9	新人のための接遇 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】	6/19(水) 10:00~16:00	新人	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配信:70名	組織文化への適応、業務遂行の基礎を身に着けると同時に、変化の激しい現代において、自己のキャリアについて自分なりの考えを持ち、自らの力でキャリアを切り拓く能力を身につける
10	新人のための看護倫理 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】	6/24(月) 10:00~16:00	新人	看護研修センター 集合研修:70名 オンデマンド配信:70名	新人看護職に必要な看護倫理の基礎について学ぶ

■研修Ⅱ 看護職の教育者を育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
11	新人看護職員 実地指導者研修(4日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託】	10/21(月) 10/22(火) 11/1(金) 11/11(月) 10:00~16:00	Ⅱ~Ⅲ	看護研修センター 集合研修:70名	病院等の実地指導者もしくは将来実地指導 となる予定の者に対して、新人看護職員研 修ガイドラインに示されている新人看護職員 研修の実施に必要な能力を習得し、適切な 研修実施体制が確保できるよう、必要な知 識・技術を習得する
12	新人看護職員 教育担当者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託】	9/24(火) 9/30(月) 10/1(火) 10:00~16:00	Ⅲ~Ⅳ	看護研修センター 集合研修:70名	1. 新人看護職員研修における教育担当者 の役割を理解する 2. 新人看護職員を育てるということ 教育に 必要な基礎知識の考え方を深める 3. 新人看護職員研修計画の立案・実施・ 評価方法を理解する
13	新人看護職員 研修責任者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託】	12/3(火) 12/11(水) 12/17(火) 10:00~16:00	Ⅳ M-I~ Ⅲ	看護研修センター 集合研修:30名	1. 様々な意見や課題を集約し、新人看護 職員に対する研修計画、具体的な研修 プログラムを策定できる 2. 研修の進捗管理及び問題解決ができる 3. 研修の結果を評価することができる 4. 研修結果の評価に基づき、研修計画・ 具体的なプログラムを修正することがで きる 5. 教育担当者と実地指導者への教育的・ 精神的支援ができる
14	実習指導者講習会 【県委託】	6/1(土) ~ 9/26(木) 9:30~16:30	—	看護研修センター 集合研修:70名	看護教育における実習の意義及び実習指導 者としての役割を理解し、効果的な実習指導 ができるように必要な知識・技術を 修得させることを目的とする
15	実習指導者講習会(特定分野) 【県委託】	10/30(水) ~ 12/9(月) 9:30~16:30	—	看護研修センター 集合研修:30名	病院以外の実習施設で次における特定分野につ いて実習指導者の任にある者又は将来これらの 施設で実習指導者となる予定の者が、実習の意 義及び実習指導者としての役割を理解するととも に、特定分野の実習における効果的な指導のため に必要な知識・技術を習得することを目的とする <特定分野> ・保健師養成所における公衆衛生看護学 ・助産師養成所における助産学 ・看護師養成所における老年看護学、小児看 護学、母性看護学及び在宅看護論 ・准看護師養成所における老年看護及び母子 看護
16	実習指導者講習会フォローアップ研修 教える人としての私を育てる ~実習指導におけるリフレクション~	7/26(金) 9:30~16:30	—	看護研修センター 集合研修:72名	自らの実習指導を振り返り、実習指導者とし てのより一層の資質向上を図ることを目的と する
17	訪問看護師指導者研修 【県委託研修】	9/13(金) 9/20(金) 実習(自施設) 11/16(土) 10:00~16:00	—	zoomまたは集合研修 (15名)	訪問看護に携わる看護師等が、管理者ととも に職員の教育及び評価ができる能力を習得し、 人材育成ができる。
18	魅力ある看護教育 一看護師となる学生を応援する 教育のやりがい【に焦点をあてて】 【県委託研修】	9/28(土) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:80名	看護基礎教育のやりがいを探る

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
19	看護職のための感染看護(基礎編)2日間 【県委託】	5/10(金) 5/30(木) 10:00~16:00	Ⅱ~Ⅳ	看護研修センター 集合研修:60名 オンデマンド配信:50名	エビデンスに基づく、感染予防策の最新情報 を知り、実践方法を学ぶ
20	看護職のための感染看護(基礎編)2日間 【県委託】	11/25(月) 11/27(水) 10:00~16:00	Ⅱ~Ⅳ	看護研修センター 集合研修:60名	エビデンスに基づく、感染予防策の最新情報を知 り、実践方法を学ぶ
21	組織で取り組む感染管理(実践編)2日間 【県委託】	6/10(月) 6/27(木) 10:00~16:00	Ⅱ~Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	感染管理に対するマネジメント能力を高める 為、最新の知見を習得し、感染管理と対策、 アウトブレイク時の対応を学ぶ
22	看護研究Ⅰ<初級編> ~やってみよう。はじめの一步~	8/8(木) 10:00~16:00	Ⅱ~Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名	看護研究に取り組むための準備状態を整え ることができる

23	看護研究Ⅱ(2日間)＜中級編＞2日間 ～看護研究計画書の作成を学ぼう～	12/10(火) 12/11(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名	臨床における看護実践の質向上を目的とした看護研究に取り組むことができる
24	看護研究Ⅲ＜上級編＞ ～看護研究を指導するために～	1/24(金) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ M-Ⅰ～ Ⅲ	看護研修センター 集合研修:30名	臨床における研究の必要性を理解し、効果的な看護研究を支援するための視点を学ぶ
25	看護研究Ⅳ＜実践編＞4日間	1/29(水) 2/26(水) 10:00～16:00 ※3日目・4日目は 令和7年度実施予定	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:8組16名	臨床における看護実践の質向上を目的とした看護研究に取り組み、まとめ、公表(発表)することができる
26	救急看護(基礎編) ～変化を見逃さず 適切な処置をするために～	8/26(月) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	1. 臨床現場において、救急処置が必要な人に看護師が行うべき観察と対応が不安なくできる 2. 危機的状況にある患者および家族の心理を理解した援助ができる
27	救急看護(応用編) ～危機的状態にある患者の救急対応～	10/4(金) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	1 臨床症状から急変を予測した行動がとれる 2 危機的状況にある患者および家族の心理を理解した援助ができる
28	【JNA収録DVD研修】 認知症高齢者の看護実践に 必要な知識(2日間)	8/5(月) 8/6(火) 9:30～16:30	—	看護研修センター 集合研修:50名	「認知症ケア加算の施設基準」における「認知症患者のアセスメントや看護方法に係る適切な研修」に該当する研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 1 国の施策や医療の現状を理解することができる 2 入院中の認知症高齢者を適切にケアするための基本的な知識をすることができる
29	茨城県看護職員認知症対応力 向上研修(3日間) 【県委託】	7/16(火) 8/19(月) 8/21(水) 9:30～16:30	—	茨城県トラック協会 集合研修:150名	認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿って、基本的知識や個々の認知症の特徴を踏まえた実践的対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの実施とマネジメント体制を構築する 「認知症ケア加算の施設基準」に対応した研修
30	茨城県看護職員認知症対応力 向上研修(施設等) 【県委託】	①10/4(金) ②12/14(土) ①17:30～20:00 ②13:30～16:00	—	ZOOM (①100名) (②100名)	高齢者と日頃から接することが多い、病院勤務以外(診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等)の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする
31	皮膚・排泄ケア(4日間) -褥瘡・失禁管理から 患者・家族支援まで- 【県委託】	9/9(月) 9/10(火) 9/25(水) 10/2(水) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	スキンケアの基礎知識、褥瘡等の創傷管理、失禁などの排泄管理と患者・家族のセルフケア支援の方法について理解できる。
32	ストーマケア -ストーマにおける術前・術後にケア 患者・家族支援まで- 【県委託】	10/8(火) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	ストーマケアの基礎知識とケア及び装具の選択根拠を理解する 患者・家族の心理的社会的サポートを学び看護ケアに役立てる
33	論理的なレポート・ 論文・看護記録の書き方 ～「書くこと」の苦手意識をなくそう～	6/15(土) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	論理的思考や文章表現の基本・スキルを学ぶことで、論理的に展開された文章を書く能力を向上させる
34	ポケットエコー入門講座 症状の“見える化”で適切な アセスメントをしよう	7/31(水) ①10:00～12:00 ②14:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:①・②各16名	看護現場で手軽に使用できるツールとして手のひらサイズのポケットエコーが登場し、看護師に向けたアセスメントツールの一つとして導入に至る医療施設が増えつつある。利用者にも身近な存在である看護師がポケットエコーを活用することで、体内の可視化、タイムリーなアセスメントが可能となり、早期発見・早期治療の一助となるよう技術を学ぶ。
35	患者・家族との今どきトラブル対応法 ～患者も看護職も安心できる環境を～	8/2(金) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	個人として組織として取り組むトラブル対応法を学ぶ

36	看護実務者研修(2日間) 茨城県高齢者権利擁護推進研修 【県委託研修】	①9/3(火) ②9/12(木) ①9:00~16:30 ②9:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	介護施設等の看護職員を対象として、講義・演習等を通じて、医療的観点からの権利擁護の視点に立った介護に関する実践的、専門的手法を修得し、介護現場での権利擁護の為に取り組みを行う人材を養成する
37	看護職のためのストレスマネジメント ～自分自身を見つめ、 患者の心に寄り添うために～	9/11(水) 10:00~16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	看護は感情労働の面が強く、看護職としてメンタルヘルスケアの意識づけは重要である。自己と他者のストレスマネジメントやアンガーマネジメントを学び、仕事の活力へつなげる。
38	リーダー看護師のためのファシリテーション研修	9/2(月) 10:00~16:00	Ⅲ～Ⅳ M-Ⅰ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	チームや部署の中で看護師または他職種のリーダーとしてファシリテーションスキルを身につける
39	看護師のためのデータ管理と活用術 ～あなたのコンセプチュアルスキルを 育ててみませんか～	9/21(土) 10:00~16:00	Ⅱ～Ⅳ M-Ⅰ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:30名 オンデマンド配信:50名	看護職に必要なデータの選択や活用術を学び、マネジメント能力を向上させ、現場のマネジメントに活かす
40	臨床看護における倫理的ジレンマと ケアリング理論の具現化 ～ケアリングの概念を通して 自己の看護を振り返る～	10/10(木) 10:00~16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名	日々、看護業務を遂行する中で、倫理的ジレンマに直面していることも多く、その解決の一助として、ケアリング理論を理解し看護観の再構築の機会とする
41	看護記録の質向上と監査 ～看護実践プロセスとアウトカムが 見える記録を目指して～	10/11(金) 10:00~16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:30名 オンデマンド配信:50名	看護記録の質の向上に取り組むための知識を習得し、監査方法がわかる
42	がん看護 ～患者に寄り添いがんと共に 生きるを支える～	10/17(木) 10:00~16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	・多様な状況にあるがん患者のQOLの維持・向上のために、がん看護の基盤となる考え方を理解する ・がん患者に対する看護の質を高めるため、専門的な臨床実践能力を習得する
43	多職種連携と入退院支援における 看護師の役割 ～住み慣れた地域に帰るために～	10/23(水) 10:00~16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	・入退院支援プロセスや退院調整方法を学び、効果的な退院支援に活かすことができる ・ヘルスケアサービスの仕組みや多職種連携の実践を学び、退院支援に活かすことができる
44	慢性疾患看護 ～長期的に支援する慢性期看護とは～	10/24(木) 10:00~16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	慢性疾患患者の特徴や治療・看護について学び、看護実践の場面で活かすことができる
45	アドバンス・ケア・プランニング(ACP) ～対象者の意志決定を共に支援しよう～	10/30(水) 10:00~16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	対象者の人生観や価値観、希望に沿ったACPIについて理解する事ができる
46	看護職のためのリーダーシップ研修	10/26(土) 10:00~16:00	Ⅲ～Ⅳ M-Ⅰ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:80名	リーダーシップ論からリーダーとして基礎知識と行動や課題解決のための戦略について学ぶ
47	看護職のためのキャリアデザイン研修	11/6(水) 10:00~16:00	Ⅲ～Ⅳ M-Ⅰ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	主体的にキャリアアップに取り組み、豊かな人生を手に入れるための示唆を得る
48	高齢者の特徴を捉えた暮らしの支援 (高齢者の権利・擁護・意思決定支援) ～人生100年時代、 自分らしい暮らしを支える～	11/5(火) 10:00~16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	高齢者の特徴を捉え、適切な援助方法を選択し、実践するための技術を学ぶ
49	さまざまな場面での看取りの看護 ～患者家族が望むよりよく生き、 よりよく最期を迎えるために～	11/18(月) 10:00~16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	人生の最終段階における看取りの医療の留意点、患者の特徴やケアの基本を理解し、患者・家族のケアに活かすことができる

50	いまこそ学ぼう！看護師と法の関係 ～看護をめぐる法と倫理について～	11/20(水) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ M-I～ Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	看護職と法を理解し、臨床実践に活かせる
51	特定行為研修修了者のスキルアップ研修 ～臨床判断力を高める特定行為実践～	11/26(火) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	研修修了者が安全に特定行為を実践するために必要な知識や情報を提供するとともに実践力向上を目的とし本研修を行う
52	高齢者のエンド・オブ・ライフを支える 包括的研修(ELNEC-J)2日間	11/30(土) 12/1(日) 9:30～17:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:42名	高齢者のエンド・オブ・ライフケアに関して系統的・包括的に看護を学ぶ
53	摂食嚥下(2日間) 「今日から実践できる！」 誤嚥リスクのある対象者への看護ケア ～やってみよう！ 摂食嚥下障害のある方への看護ケア～	①12/6(金) ②12/7(土) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	①看護研修センター ②茨城県立医療大学 集合研修:72名	1. 摂食嚥下障害看護の基本的な考え方を理解する 2. アセスメントに基づき、摂食嚥下障害患者の援助を実践することができる 3. 安全な食環境を提供するための基本的な食事介助方法や内服方法について学び実践活用することができる 4. 口腔ケアの目的と方法について学び実践活用することができる
54	人生を豊かにする人間学 ～最良の看護につなげるために～	12/10(火) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ M-I～ Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	自立したひとりの人間として力強く生きていくための総合的な力を身につける
55	認知症や精神障害者との シェアディビジョンメイキング(SDM) ～意思表示が困難な対象者と医療者が 一緒に考え創る、意志決定プロセス～	12/23(月) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ M-I～ Ⅲ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	対象者の人生観や価値観、希望に沿ったSDMについて理解する事ができる
56	看護職のメンタルヘルスケア ～健全な職場作りを目指して～	1/23(木) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配信:50名	看護職員がメンタルヘルス不調に陥らないためのスキルや考え方、メンタルヘルス不調者がいた場合の対応策を理解する
57	保育所等における医療的ケア児支援研修	10/31(木) 9:30～15:30	—	看護研修センター 集合研修:30名 オンデマンド配信:100名	医療的ケア児に対し適切な支援を行えるよう、県内の保育所等に勤務する看護師等の基礎能力向上のため

■研修Ⅳ 訪問看護に関する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
58	精神科訪問看護基本療養費 算定要件研修(3.5日間)	①11/9(土) ②12/12(木) ③12/18(水) ④12/19(木) ①9:00～17:00 ②9:30～16:00 ③9:30～16:30 ④9:00～12:00	—	看護研修センター (50名)	精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修
59	訪問看護入門プログラム ～はじめの一步～【県委託研修】	6/1(土) 6/2(日) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:30名	訪問看護に関心のある看護師等が、訪問看護に必要な初歩的知識と技術を理解する 在宅における療養生活と訪問看護についてイメージすることが出来る 訪問看護を身近に感じることが出来る
60	訪問看護師養成講習会 ～訪問看護の専門性を理解する～ (eラーニング、講義5日、実習3日) 【県委託研修】	①6/17(月) ②7/2(火) ③8/8(木) ④9/6(金) ⑤実習3日間 ⑥12/2(月) 10:00～16:00	—	eラーニング 集合研修またはzoom・ 実習 看護研修センター (40名)	訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護を提供する
61	訪問看護連携研修 ～在宅移行のケアの視点を深めよう～ (講義4日、実習2日) 【県委託研修】	①6/21(金) ②6/28(金) ③7/10(水) ④実習2日間 ⑤10/1(火) 10:00～16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (30名)	在宅で訪問看護を利用する療養者及びその家族のもとへ、訪問看護師と同行訪問することにより、在宅療養の理解を深め、入退院支援・調整の推進を図る

62	訪問看護専門分野研修 (小児・重症心身障がい児) ～成長・発達を捉えた 質の高い訪問看護を提供する～ (講義4日、実習2日) 【県委託研修】	①7/6(土) ②7/30(火) ③8/20(火) ④実習2日間 ⑤10/21(月) 10:00～16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (20名)	小児・重症心身障がい児看護の専門的知識 及び技術を習得し、質の高い訪問看護を提 供する
63	訪問看護専門分野研修(難病) ～自分らしく生きることを支える～ (講義3日、実習2日) 【県委託研修】	①8/1(木) ②8/23(金) ③実習2日間 ④11/8(金) 10:00～16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (20名)	神経難病看護の専門的知識及び技術を習 得し、質の高い訪問看護を提供する
64	訪問看護専門分野研修 (終末期看護) ～終末期医療を在宅で支える～ (講義3日、実習2日) 【県委託研修】	①6/19(水) ②7/31(水) ③実習2日間 ④10/23(水) 10:00～16:00	—	集合研修・実習 看護研修センター (20名)	終末期にある患者と家族のQOL向上を目指 した療養生活を支援する方法と、看取りにつ いて理解する
65	訪問看護専門分野研修(精神) ～精神疾患を理解し 質の高い訪問看護を提供する～ (講義3日、実習2日) 【県委託研修】	①7/17(水) ②8/2(火) ③実習2日間 ④10/15(火) 10:00～16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (20名)	精神看護の専門的知識及び技術を習得し、 質の高い訪問看護を提供する

■研修Ⅴ 管理者を育成する研修

研修 No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
66	医療安全管理者養成研修	茨城会場 演習日時 10/16(水) 9:30～16:30	—	看護研修センター 集合研修:50名	医療の質の向上と安全確保を目的とした、医 療安全管理業務を遂行するための基本的な 知識と実践能力を習得する
67	医療安全管理者養成研修 フォローアップ研修	11/22(金) 11/23(土) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:30名	正確で詳細な情報を得るために傾聴スキル の向上を目的とする研修
68	特定行為研修修了者の活躍を支える仕組 み —看護管理者に求められるサポーター	11/19(火) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:30名	特定行為研修修了者の活躍を支える仕組 みの理解と院内の体制整備の一助とする
69	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	6/4(火)～ 9/4(水)	—	看護研修センター (70名)	看護専門職として必要な管理に関する基本 的知識・技術・態度を習得する。
70	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	6/11(火)～ 10/28(月)	—	看護研修センター (30名)	看護管理者として基本的責務を遂行するた めに必要な知識・技術・態度を習得する。
71	認定看護管理者教育課程 サードレベル	9/12(木)～ 12/13(金)	—	看護研修センター (30名)	多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、 地域住民及び社会に対して、質の高い組織 的看護サービスを提供するために必要な知 識・技術・態度を習得する。
72	認定看護管理者フォローアップ研修 ファーストレベル	1/29(水) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:78名	認定看護管理者教育課程受講後の看護管 理実践を振り返り、看護管理者としての質の 向上を図る
73	認定看護管理者フォローアップ研修 セカンドレベル	1/8(水) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:31名	認定看護管理者教育課程受講後の看護管 理実践を振り返り、看護管理者としての質の 向上を図る
74	認定看護管理者フォローアップ研修 サードレベル	7/3(水) 7/4(木) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:30名	認定看護管理者教育課程受講後の看護管 理実践を振り返り、看護管理者としての質の 向上を図る
75	訪問看護ステーション管理者研修 【県委託研修】	①9/7(土) ②10/5(土) ③実習2日間 (自施設) ④11/30(土) 10:00～16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (15名)	訪問看護の経営・マネジメントに必要な知識 を習得することにより、管理者の資質の向上 を図ることができ、質の高い訪問看護サー ビスを提供する
76	訪問看護ステーション管理者フォローアップ 研修 【県委託研修】	8/24(土) 10:00～16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (15名)	訪問看護ステーション管理者研修後の、ス テーション管理者としての実践を振り返り、問 題点などの解決と資質の向上を図り、訪問 看護のステーション全体の質の向上を図るこ とができる
77	管理者等研修 看護補助者の活用推進のための研修(県 央) 【県委託研修】	5/31(金) 10:00～16:15	—	看護研修センター 集合研修:50名	看護補助者の業務範囲や教育および就労 環境について理解し、自施設における体制 整備の一助とする

78	管理者等研修 看護補助者の活用推進のための研修(県南) 【県委託研修】	6/4(火) 10:00~16:15	—	霞ヶ浦環境科学センター 集合研修:50名	看護補助者の業務範囲や教育および就労環境について理解し、自施設における体制整備の一助とする
79	管理者等研修 看護職のためのストレスリダクション 【県委託事業】	6/25(火) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	自己・他者の理解を深め、人間関係の質を向上させるスキルについて学ぶ
80	管理者等研修 働きやすい環境づくりを目指して 一労務管理の視点から 【県委託事業】	7/18(木) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	看護職が働きやすい職場環境づくりを推進するため、労務管理の基礎知識を学ぶ
81	管理者等研修 チーム医療における 看護のタスクシフト・タスクシェア 【県委託事業】	9/5(木) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	チーム医療における看護補助者との協働および適切な業務委譲について学ぶ
82	管理者等研修 経営管理について 【県委託事業】	10/3(木) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	経営管理を学び、看護職が組織の一員として経営に参画できる一助とする
83	管理者等研修 タイムマネジメント 【県委託事業】	10/29(火) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	管理職の自己管理能力の向上を支援し、時間を効果的かつ効率的に活用することで、業務やチームの目標達成に向けたスキルを習得することを目指す

■研修Ⅵ 災害支援ナースを育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
84	災害支援ナース養成研修 【JNA収録オンデマンド】	①11/7(木) 11/8(金) ②12/4(水) 12/5(木) 10:00~16:30	—	看護研修センター 集合研修:各50名	・新型コロナウイルス感染症等の新興感染症及び災害の発生時に、他の医療機関等への 応援派遣等に的確に対応できる看護職員の養成 ・災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能の修得

■研修Ⅶ 進学・復職支援研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
85	准看護師研修 スキルアップ研修 ココを押さえてっ！フィジカルアセスメント ※進学相談有り	8/30(金) 10:00~12:30	—	看護研修センター 集合研修:30名	准看護師の質向上のための研修及び進学支援 フィジカルアセスメントの意義と方法、プロセスを学び、実践に活かす
86	看護補助者の質の向上研修	11/21(木) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	・看護補助者として働く環境を知ることで、チームの一員として役割を理解できる。 ・看護補助業務を遂行するために必要な基本的知識・技術の習得ができる
87	再就業支援研修(カムバック支援セミナー)	調整中	—	調整中 (各地域30名)	未就業の看護職に対し、最近の医療・看護に対する知識や技術など、再就業に料が必要な看護実践能力を高める研修の場を提供し、再就業についての不安の解消を図り、職場復帰を円滑にすることを目的とする
88	再就業支援研修 フォローアップ研修	調整中	—	調整中	カムバック支援セミナー受講後の、就業者への就業継続および未就業者への再就業を促進する
89	セカンドキャリア支援研修	調整中	—	調整中	退職後もライフスタイルに合わせた有意義な第二の職業生活を継続できることを目指す

■研修Ⅷ 委員会企画研修

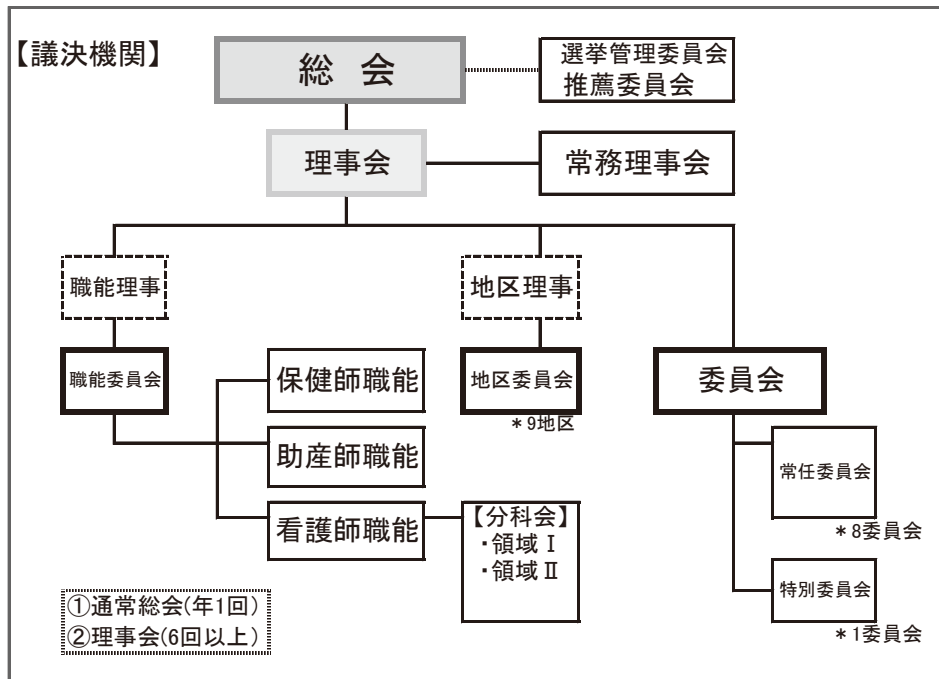
研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
90	【保健師職能委員会企画研修】 管理期のマネジメント	調整中	—	看護研修センター 集合研修:30名	研修を通して行政・病院・産業等看護職の交流を図る 管理期のマネジメント能力の向上を図る
91	【保健師職能委員会企画研修】 災害時支援の準備と実際	調整中	—	看護研修センター 集合研修:30名	災害派遣における知識と技術を学ぶ
92	【助産師職能委員会企画研修】 女性の健康支援【更年期】 ～いつまでも若々しく美しく暮らすために～	8/9(金) 10:00～16:00	新人～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:40名	生涯にわたる女性とその家族への健康支援について考えることができる
93	【助産師職能委員会企画研修】(2日間) 女性の健康支援 思春期教育・メンタルヘルスケア	①9/27(金) ②10/9(水) 13:00～16:00	新人～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:40名	思春期教育・女性の健康支援(メンタルヘルスケア)についての知識を深め、専門職としての役割を考えることができる
94	【助産師職能委員会企画研修】 今さら聞けない母乳育児支援	1/10(金) 10:00～16:00	新人～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:40名	母乳育児支援に関するエビデンスに基づいた実践的知識を習得する
95	【看護師職能委員会Ⅰ企画研修】 外来における 在宅療養支援能力向上のための研修	調整中 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	
96	【看護師職能委員会Ⅱ企画研修】 施設・在宅での看取りにおける 意思決定支援について	調整中 10:00～16:00	—	zoomまたは 看護研修センター 集合研修:50名	施設における看取りを増やすために看護職の意識向上を図る
97	【看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ 合同企画研修】 看看連携 ～集まって話して、未来を拓く! (仮)	調整中 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	

■研修Ⅸ 看護研究学会

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
98	茨城県看護研究学会 継承と変革のとき ～新時代を描く看護～	12/21(土)	—	茨城県立医療大学	看護職の実践にねざした学術研究の振興を通して看護の質の向上を図る

(参考資料)

1 公益社団法人茨城県看護協会組織図



区 分	委 員 会 名	任 務 の 対 象 と な る 事 項
常任委員会	看護労働改善事業委員会	会員の福利厚生に関する事項，看護職の労働条件の改善及び職場環境改善に関する事項
	教育委員会	看護職の教育計画及びその実施に関する事項
	業務委員会	看護職の業務に関する事項
	広報委員会	看護協会の広報に関する事項，機関紙の発行に関する事項
	学会委員会	茨城県看護研究学会等学会の企画及び実施に関する事項
	認定看護管理者教育運営委員会	認定看護管理者教育の企画，実施及び審査に関する事項
	医療・看護安全対策推進委員会	医療及び看護の安全対策の推進に関する事項
特別委員会	災害看護委員会	災害看護に関する事項
	倫理審査委員会	看護職が行う看護研究についての倫理審査に関する事項

2 令和6年度日本看護協会会長表彰者

保健師	黒江 悦子	茨城県立健康プラザ
看護師	川又 光子	水戸看護福祉専門学校
看護師	中島 貞子	茨城県看護協会

3 令和6年度優良看護職員茨城県知事表彰者

保健師	小野村 順子	個人会員
保健師	小森 久代	筑西保健所
看護師	石塚 孝子	筑波大学附属病院
看護師	大山 瞳	ひたちなか総合病院
看護師	西連寺 信枝	厚生連土浦訪問看護ステーション
看護師	藪部 敬子	茨城県立つくば看護専門学校
看護師	瀧田 薫	水戸赤十字病院
看護師	坪井 喜代	水戸看護福祉専門学校
看護師	廣木 とよ子	アイビークリニック
看護師	福田 久子	つくば国際大学
看護師	吉田 寿和	美浦中央病院

4 令和6年度優良看護職員茨城県看護協会会長表彰者

保健師	大沢 美由紀	茨城県ひたちなか保健所
保健師	木植 益弘	水戸看護福祉専門学校
助産師	秋山 智代	茨城県看護協会
助産師	大森 真由美	茨城県立中央看護専門学校
助産師	久郷 香子	総合守谷第一病院
看護師	相塚 房子	茨城西南医療センター病院
看護師	赤羽 美智	茨城県立こころの医療センター
看護師	浅井 佳子	水戸済生会総合病院
看護師	石橋 あけみ	水戸市医師会看護専門学院
看護師	伊藤 章子	小規模多機能型居宅介護事業所絆
看護師	宇田 和代	豊後荘病院
看護師	海老沢 佳代	茨城県結城看護専門学校
看護師	大内 淑恵	水戸赤十字病院
看護師	大木 直美	茨城県西部メディカルセンター
看護師	大貫 美砂子	介護老人保健施設さくら日立
看護師	小野 智幸	茨城県立こころの医療センター
看護師	梶川 美輝	協和中央病院
看護師	梶山 陽子	筑波大学附属病院
看護師	川口 寿彦	筑波大学附属病院
看護師	菊池 紀子	常陸大宮済生会病院
看護師	菊池 真理	常陸大宮済生会病院
看護師	木野 美和子	筑波メディカルセンター
看護師	草間 由香理	JA とりで総合医療センター
看護師	黒澤 薫子	在宅看護センター和音
看護師	小濱 享子	茨城西南医療センター病院
看護師	小林 路江	訪問看護ステーションくきざき
看護師	小松 久美子	茨城県立中央病院
看護師	今野 聡子	水戸赤十字病院
看護師	坂本 祥子	鹿嶋訪問看護ステーション

看護師	笹沼	幸子	茨城県立こころの医療センター
看護師	佐藤	幸子	水戸看護福祉専門学校
看護師	嶋本	裕子	北茨城市民病院
看護師	鈴木	淳	総合病院土浦協同病院
看護師	鈴木	博乃	協和中央病院
看護師	鈴木	美和子	水戸中央病院
看護師	染谷	泰子	水戸病院
看護師	高瀬	八重子	看護小規模多機能型居宅介護事業所絆
看護師	寺門	明美	茨城県立あすなろの郷病院
看護師	富岡	由美	土浦看護専門学校
看護師	中島	由美	茨城県西部メディカルセンター
看護師	中谷	節子	ひたちなか総合病院
看護師	西野	幸恵	茨城県立中央病院
看護師	花田	幸代	総合病院土浦協同病院
看護師	平賀	紀子	茨城県立こども病院
看護師	藤澤	麻里子	日立総合病院
看護師	藤田	尚代	城西病院
看護師	藤田	紀子	総合病院水戸協同病院
看護師	別所	早美	筑波記念病院
看護師	堀江	ひろみ	ひたちなか総合病院
看護師	前田	照美	ネクサス訪問看護ステーション
看護師	真柄	和代	訪問看護ふれあい・サテライトなの花
看護師	増子	真紀	茨城県立つくば看護専門学校
看護師	松本	恵子	筑波学園病院
看護師	森永	美智子	日立総合病院
看護師	矢満田	由起子	石岡第一病院
看護師	渡辺	貴子	三岳荘小松崎病院
看護師	渡辺	広美	総合病院水戸協同病院
准看護師	小川	浩美	神栖済生会病院
准看護師	宮田	幸子	水戸済生会総合病院

※氏名・職種・所属先は令和6年3月末日時点のもの
 ※法人名は省略させていただきます

5 令和6年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿

■代議員 16名・予備代議員 16名

区 分	代議員氏名	予備代議員氏名
保 健 師 代 表	光 畑 桂 子	松 崎 容 子
助 産 師 代 表	齋 藤 悦 代	山 波 真 理
看護師代表（看護師職能Ⅰ）	檜 山 千 景	佐 藤 智 恵
看護師代表（看護師職能Ⅱ）	福 惠 節 子	西 連 寺 信 枝
准 看 護 師 代 表	金 澤 優 香	小 島 奈 美
理 事	沼 尻 信 子	森 陽 子
理 事	中 島 貞 子	星 豪 人
理 事	須 藤 礼 子	桑 田 今 日 子
理 事	檜 谷 厚 子	長 山 一 恵
水 戸 地 区 代 表	川 又 光 子	和 田 俊 彦
日 立 地 区 代 表	寺 田 直 子	柴 田 早 苗
常陸太田・ひたちなか地区代表	三 本 松 ま ゆ み	鈴 木 美 恵 子
鹿 行 地 区 代 表	小 原 一 也	岩 間 由 起 子
土 浦 地 区 代 表	宮 本 佳 代 子	矢 満 田 由 起 子
筑 西 ・ 下 妻 地 区 代 表	鈴 木 和 子	大 吉 美 智 子
古 河 ・ 坂 東 地 区 代 表	佐 伯 久 美	江 崎 昭 子

6 令和5年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿

令和6年6月14日現在

◆理事 19名

役職名	職種	氏名	勤務先
会長	看護師	白川 洋子	茨城県看護協会
副会長	保健師	森 陽子	下妻市社会福祉協議会
副会長	看護師	沼尻 信子	
専務理事	看護師	中島 貞子	茨城県看護協会
常任理事	助産師	檜谷 厚子	茨城県看護協会
常任理事	看護師	須藤 礼子	茨城県看護協会
保健師職能担当理事	保健師	光畑 桂子	つくば総合健診センター
助産師職能担当理事	助産師	齋藤 悦代	水戸済生会総合病院
看護師職能担当理事	看護師	檜山 千景	水戸済生会総合病院
水戸地区担当理事	看護師	川又 光子	水戸看護福祉専門学校
日立地区担当理事	看護師	菅澤 裕子	県北医療センター高萩協同病院
常陸太田・ひたちなか地区担当理事	看護師	三本松 まゆみ	ひたちなか総合病院
鹿行地区担当理事	看護師	小原 一也	鹿島病院
土浦地区担当理事	看護師	宮本 佳代子	総合病院土浦協同病院
つくば地区担当理事	看護師	星 豪人	筑波記念病院
取手・竜ヶ崎地区担当理事	看護師	桑田 今日子	牛尾病院
筑西・下妻地区担当理事	看護師	鈴木 和子	特別養護老人ホームたけだ
古河・坂東地区担当理事	看護師	佐伯 久美	古河赤十字病院
准看護師理事	准看護師	金澤 優香	ひたち医療センター

◆監事 2名

役職名	職種	氏名	勤務先
監事（業務運営に精通）	看護師	宮本 康子	日立メディカルセンター看護専門学校
監事（会計制度に精通）	-	戸島 正巳	（社福）鹿島更生園 法人事務室

7 会員数と入会率

	合計				保健師				助産師			
	06.3.31 現在 会員数	05.3.31 現在 会員数(a)	04.3.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	06.3.31 現在 会員数	05.3.31 現在 会員数(a)	04.3.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	06.3.31 現在 会員数	05.3.31 現在 会員数(a)	04.3.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)
	人	人	人	%	人	人	人	%	人	人	人	%
北海道	42,375	43,251	85,100	51	1,131 (77)	1,176 (82)	3,288	36	1,314	1,313	1,571	84
青森	8,557	8,663	18,886	46	212 (12)	234 (11)	709	33	324	329	340	97
岩手	7,756	7,760	18,087	43	306 (8)	316 (9)	831	38	329	336	394	85
宮城	13,035	13,065	27,883	47	263 (9)	269 (11)	1,165	23	660	657	771	85
秋田	6,811	6,950	15,267	46	162 (11)	179 (12)	625	29	298	305	284	107
山形	7,960	7,976	15,850	50	337 (11)	350 (10)	720	49	372	367	360	102
福島	12,303	12,501	25,631	49	350 (34)	369 (34)	1,112	33	412	419	604	69
茨城	15,904	16,031	32,641	49	353 (16)	369 (19)	1,357	27	598	591	761	78
栃木	12,425	12,561	25,696	49	488 (15)	510 (14)	1,093	47	411	407	571	71
群馬	11,479	11,597	27,658	42	585 (40)	607 (40)	1,132	54	357	358	547	65
埼玉	24,919	25,437	69,532	37	395 (44)	413 (43)	2,311	18	960	953	1,615	59
千葉	28,034	28,583	62,016	46	391 (24)	401 (28)	2,461	16	916	924	1,603	58
東京都	42,982	45,206	145,776	31	390 (22)	406 (21)	4,821	8	2,095	2,157	4,184	52
神奈川県	36,503	37,707	87,768	43	648 (41)	702 (40)	2,862	25	1,254	1,317	2,494	53
新潟	16,060	16,275	30,281	54	814 (39)	829 (37)	1,246	67	600	616	742	83
山梨	5,949	5,999	11,316	53	492 (17)	509 (19)	646	79	185	192	255	75
長野	14,732	14,857	31,203	48	1,094 (59)	1,092 (65)	1,857	59	691	712	872	82
富山	8,961	8,982	17,150	52	514 (15)	508 (13)	721	70	402	407	430	95
石川	9,711	9,877	18,642	53	234 (10)	233 (9)	623	37	309	308	389	79
福井	6,499	6,623	12,845	52	220 (7)	217 (6)	528	41	217	220	258	85
岐阜	12,693	12,711	25,404	50	345 (10)	353 (10)	1,122	31	453	464	640	73
静岡県	22,704	22,724	44,510	51	510 (21)	516 (20)	1,891	27	892	894	1,085	82
愛知県	40,465	40,566	83,420	49	566 (21)	590 (20)	3,066	19	1,638	1,637	2,334	70
三重	11,748	11,934	24,479	49	135 (6)	144 (9)	859	17	359	379	496	76
滋賀	9,211	9,270	17,478	53	326 (8)	340 (9)	723	47	324	314	536	59
京都	16,697	17,101	35,245	49	281 (29)	299 (30)	1,368	22	624	643	929	69
大阪	52,964	54,917	102,959	53	590 (21)	603 (25)	2,641	23	2,075	2,117	2,700	78
兵庫県	31,389	32,094	71,107	45	653 (24)	655 (21)	2,223	29	1,028	1,053	1,543	68
奈良	9,674	9,667	16,999	57	98 (2)	122 (2)	648	19	302	311	408	76
和歌山	6,118	6,178	14,962	41	136 (11)	144 (10)	535	27	213	213	253	84
鳥取	4,296	4,375	10,123	43	99 (2)	108 (2)	388	28	209	213	246	87
島根	5,828	5,927	12,642	47	252 (8)	271 (9)	573	47	284	291	334	87
岡山	17,664	17,598	30,014	59	727 (17)	729 (15)	1,159	63	435	423	560	76
広島	20,063	20,387	44,944	45	342 (13)	357 (17)	1,455	25	485	512	727	70
山口	10,112	10,250	25,059	41	461 (10)	477 (13)	783	61	324	321	411	78
徳島	4,810	4,815	13,488	36	143 (1)	128 (1)	476	27	247	247	273	90
香川	7,677	7,714	16,479	47	203 (4)	212 (5)	628	34	309	306	318	96
愛媛	10,146	10,296	22,575	46	352 (12)	355 (13)	763	47	235	236	289	82
高知	6,270	6,405	14,934	43	119 (2)	115 (1)	578	20	157	158	206	77
福岡	42,860	43,409	83,040	52	654 (27)	696 (27)	2,314	30	1,055	1,063	1,597	67
佐賀	5,462	5,598	16,564	34	185 (3)	187 (3)	552	34	109	115	245	47
長崎	9,790	9,913	26,023	38	161 (3)	166 (3)	824	20	203	212	471	45
熊本	15,640	15,745	34,868	45	491 (14)	472 (13)	1,103	43	386	393	508	77
大分	10,103	10,180	21,650	47	554 (10)	553 (10)	830	67	210	219	369	59
宮崎	8,801	8,935	21,505	42	225 (15)	228 (13)	746	31	263	263	353	75
鹿児島	12,241	12,446	32,398	38	460 (7)	461 (9)	1,026	45	389	391	614	64
沖縄	10,326	10,387	22,281	47	284 (29)	293 (26)	917	32	419	432	573	75
合計	748,707	761,443	1,664,378	46	18,731 (841)	19,263 (859)	60,299	32	26,331	26,708	38,063	70

- 注 (1) 就業者数は、『令和4年度 衛生行政報告例』により計上。
(2) 「入会率」は、令和5年3月31日現在の会員数で算出。
(3) 各都道府県の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、各都道府県の会費納入者数(令和4年度決算報告書)とは異なる。
(4) 「保健師」、「看護師」、「准看護師」欄の()内は男子の再掲。

看護師				准看護師				
06.3.31 現在 会員数	05.3.31 現在 会員数(a)	04.3.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	06.3.31 現在 会員数	05.3.31 現在 会員数(a)	04.3.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	
人	人	人	%	人	人	人	%	
38,256 (3,596)	38,928 (3,617)	67,176	58	1,674 (99)	1,834 (108)	13,065	14	北海道
7,724 (693)	7,775 (673)	13,463	58	297 (21)	325 (23)	4,374	7	青森
7,003 (587)	6,967 (566)	14,383	48	118 (7)	141 (9)	2,479	6	岩手
11,819 (884)	11,816 (890)	21,304	55	293 (15)	323 (17)	4,643	7	宮城
6,279 (639)	6,383 (653)	11,767	54	72 (9)	83 (12)	2,591	3	秋田
7,125 (535)	7,127 (540)	12,391	58	126 (11)	132 (9)	2,379	6	山形
10,884 (984)	10,970 (996)	18,236	60	657 (59)	743 (64)	5,679	13	福島
14,103 (1,369)	14,143 (1,370)	24,148	59	850 (96)	928 (103)	6,375	15	茨城
10,971 (1,112)	11,059 (1,124)	18,646	59	555 (49)	585 (51)	5,386	11	栃木
10,031 (1,299)	10,066 (1,288)	19,868	51	506 (57)	566 (71)	6,111	9	群馬
23,070 (2,285)	23,521 (2,279)	54,603	43	494 (37)	550 (40)	11,003	5	埼玉
26,005 (2,317)	26,431 (2,341)	49,888	53	722 (58)	827 (61)	8,064	10	千葉
40,128 (3,020)	42,206 (3,157)	125,480	34	369 (38)	437 (43)	11,291	4	東京都
34,184 (3,108)	35,248 (3,213)	75,074	47	417 (33)	440 (32)	7,338	6	神奈川
14,206 (1,469)	14,342 (1,466)	23,798	60	440 (34)	488 (36)	4,495	11	新潟
5,116 (616)	5,134 (617)	8,658	59	156 (9)	164 (8)	1,757	9	山梨
12,714 (1,437)	12,802 (1,436)	24,403	52	233 (27)	251 (28)	4,071	6	長野
7,958 (679)	7,975 (675)	13,404	59	87 (9)	92 (9)	2,595	4	富山
8,939 (674)	9,084 (672)	15,251	60	229 (23)	252 (24)	2,379	11	石川
5,911 (503)	6,003 (514)	9,555	63	151 (4)	183 (4)	2,504	7	福井
11,447 (1,154)	11,412 (1,134)	18,552	62	448 (33)	482 (33)	5,090	9	岐阜
20,729 (1,730)	20,697 (1,714)	35,953	58	573 (32)	617 (29)	5,581	11	静岡
37,648 (3,175)	37,660 (3,155)	66,768	56	613 (25)	679 (30)	11,252	6	愛知
10,821 (967)	10,960 (975)	18,910	58	433 (25)	451 (22)	4,214	11	三重
8,414 (996)	8,449 (991)	14,857	57	147 (14)	167 (13)	1,362	12	滋賀
15,345 (1,455)	15,675 (1,467)	29,240	54	447 (36)	484 (39)	3,708	13	京都
49,004 (3,539)	50,776 (3,610)	85,730	59	1,295 (76)	1,421 (68)	11,888	12	大阪
29,111 (2,288)	29,691 (2,316)	58,797	50	597 (23)	695 (25)	8,544	8	兵庫
8,997 (842)	8,924 (810)	14,185	63	277 (11)	310 (10)	1,758	18	奈良
5,674 (775)	5,716 (770)	11,538	50	95 (12)	105 (14)	2,636	4	和歌山
3,946 (335)	4,008 (329)	7,742	52	42 (3)	46 (3)	1,747	3	鳥取
5,187 (459)	5,247 (452)	9,284	57	105 (11)	118 (11)	2,451	5	島根
15,961 (1,168)	15,851 (1,156)	24,654	64	541 (25)	595 (26)	3,641	16	岡山
18,457 (1,795)	18,656 (1,799)	33,314	56	779 (53)	862 (65)	9,448	9	広島
8,946 (737)	9,030 (734)	18,227	50	381 (34)	422 (36)	5,638	7	山口
4,362 (314)	4,385 (313)	9,548	46	58 (3)	55 (4)	3,191	2	徳島
6,969 (729)	6,985 (719)	11,997	58	196 (30)	211 (30)	3,536	6	香川
9,283 (1,047)	9,413 (1,014)	17,205	55	276 (25)	292 (25)	4,318	7	愛媛
5,754 (678)	5,872 (693)	11,393	52	240 (36)	260 (39)	2,757	9	高知
39,497 (3,497)	39,853 (3,515)	65,134	61	1,654 (164)	1,797 (180)	13,995	13	福岡
4,956 (705)	5,052 (709)	11,766	43	212 (30)	244 (38)	4,001	6	佐賀
9,152 (969)	9,243 (956)	18,798	49	274 (22)	292 (24)	5,930	5	長崎
13,674 (1,184)	13,683 (1,168)	24,586	56	1,089 (112)	1,197 (124)	8,671	14	熊本
8,770 (782)	8,803 (771)	15,700	56	569 (59)	605 (59)	4,751	13	大分
7,907 (1,058)	7,985 (1,061)	15,097	53	406 (46)	459 (54)	5,309	9	宮崎
10,957 (1,329)	11,106 (1,321)	23,522	47	435 (51)	488 (54)	7,236	7	鹿児島
9,334 (1,783)	9,342 (1,748)	17,694	53	289 (45)	320 (48)	3,097	10	沖縄
682,728 (63,296)	692,454 (63,487)	1,311,687	53	20,917 (1,731)	23,018 (1,855)	254,329	9	合計

8 令和5年度賛助会員名簿

番号	個人/団体	会員名
1	団体	さくらがわ地域医療センター
2	団体	有限会社シニアライフ
3	個人	吉田和美
4	団体	医療法人博仁会 志村大宮病院
5	個人	本間 文晃
6	個人	竹川 美枝
7	団体	古河赤十字病院
8	個人	牧 孝光
9	団体	有限会社水戸トータルオフィス
10	団体	山三印刷(株)
11	団体	株式会社 日東
12	個人	非公開
13	団体	株式会社 フジタビジネスマシズ
14	団体	東洋羽毛北関東販売株式会社 茨城営業所
15	団体	非公開

9 令和5年度 愛の募金 (受入れ)

(敬称略・順不動)
(単位:円)

施設名	金額	施設名	金額
一般財団法人筑波麓仁会 筑波学園病院	30,000	医療法人社団協栄会 大久保病院	16,120
茨城県厚生農業協同組合連合会 県北医療センター 高萩協同病院	7,642	医療法人社団常仁会 牛久愛和総合病院	10,000
茨城県厚生農業共同組合連合会 総合病院 土浦協同病院	28,937	医療法人社団青潤会 青柳病院	1,400
茨城県厚生農業共同組合連合会 総合病院 水戸協同病院	8,767	大木 祐子	500
茨城県厚生農業協同組合連合会 土浦協同病院なめがた地域医療センター	4,000	株式会社NursingHome(どんぐりの家)	50,000
茨城県厚生農業協同組合連合会 土浦協同病院附属看護専門学校	2,200	株式会社佐瀬トータルケアセンター	10,000
茨城県厚生農業協同組合連合会 JAとりで総合医療センター	15,680	株式会社日立製作所 日立総合病院	16,639
茨城県保健福祉部 少子化対策課	133	株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院	10,000
茨城県立あすなろの郷病院	3,051	北茨城市民病院	10,000
茨城県立医療大学付属病院	6,804	公益財団法人 鹿島病院	10,000
茨城県立中央病院	17,500	公益財団法人 筑波メディカルセンター 筑波メディカルセンター病院	20,136
医療法人愛正会 やすらぎの丘温泉病院	5,830	公益社団法人地域医療振興協会 石岡第一病院	2,528
医療法人威恵会 小松崎病院	21,950	国家公務員共済組合連合会 水府病院	2,229
医療法人鹿神会 大野診療所	20,000	国立大学法人筑波大学 筑波大学附属病院 看護部	61,241
医療法人健佑会 いちはら病院 看護部	10,636	一般社団法人ハーモニーナース 在宅看護センター和音	10,000
医療法人桜丘会 水戸ブレインハートセンター	5,000	社会医療法人社団光仁会 ひかり訪問看護ステーション	3,000
医療法人新生会 豊後荘病院	8,000	社会医療法人若竹会 つくばセントラル病院	10,000
医療法人美湖会 美浦中央病院	30,000	社会医療法人達生堂 城西病院 看護部	22,489
医療法人芳医会 瀧病院	11,959	社会医療法人恒貴会 協和中央病院	10,000
医療法人隆仁会 さくらがわ地域医療センター	5,000	社会医療法人財団 古宿会 水戸中央病院 看護部	14,887
医療法人竜仁会 牛尾病院	12,000	社会医療法人社団 同樹会 結城病院	20,000
医療法人渡辺会 大洗海岸病院	5,000	社会医療法人社団光仁会 総合守谷第一病院	20,000
医療法人財団県南病院 愛の募金看護部	10,288	社会福祉法人愛正会 愛正会記念茨城福祉医療センター	7,000
医療法人社団善仁会 小山記念病院	10,000	茨城県立こども病院	22,110
医療法人社団筑波記念会 筑波記念病院	28,000	社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 常陸大宮済生会病院	20,412

施設名	金額
社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 水戸済生会総合病院	49,718
社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 龍ヶ崎済生会病院	37,189
社会福祉法人達生堂 介護老人保健施設すばる	7,000
社会福祉法人白十字会 白十字総合病院	28,042
地方独立行政法人 茨城県西部医療機構	5,998
東京医科大学茨城医療センター看護部	40,112
日本赤十字社 古河赤十字病院	17,950
日本赤十字社 水戸赤十字病院	25,650
長谷川 弥生	500
ホリカワ アキコ	2,000
有限会社エスエス住建(グループホームくぬぎの森)	10,000
公益社団法人 茨城県看護協会	2,374

令和5年度 愛の募金合計金額 915,601円

ご協力ありがとうございました。

10 令和5年度 愛の募金一覧（使用用途）

日付	義援金・寄附金先	金額（単位：円）	目的
2月21日	石川県庁	300,000	令和6年能登半島地震に係る災害義援金として
	合計	300,000	

11 その他の募金

日付	募金先	金額（単位：円）	目的
2月29日	一般社団法人全国訪問看護事業協会	100,000	令和6年能登半島地震による被災訪問看護ステーションと訪問看護ステーション連絡協議会へ支援活動費用として

12 令和5年度「一般寄附金」受入れ一覧

受領日	氏名	寄附金額
5月22日	川内 明子様	5,000
12月5日	柏 とき江様	100,000
12月19日	東洋羽毛北関東販売株式会社（茨城営業所）	600,000
3月4日	損害保険ジャパン株式会社 JSA中核会茨城南支部	114,800
3月13日	損害保険ジャパン株式会社	11,480
	合計	831,280

13 令和5年度「寄贈品」受入れ一覧

受領日	寄贈品名	金額	氏名
5月23日	看護の日キャラクター「かんどちゃん」 着ぐるみ1体	約46万	公益社団法人日本看護協会
2月27日	潜在看護職復職支援研修用 採血練習キット2台	約17万	株式会社ケー・シー・シー・商会

14 令和5年度「一般寄附金」より購入品一覧

購入品	金額	配布先 設置場所
地区活動「まちの保健室」PR用のぼり旗	88,000	水戸地区他全9地区 @2,000×40枚
地区活動「まちの保健室」用パルスオキシメーター	107,492	水戸地区他全9地区 @7,678×14台
新型コロナウイルス 抗原検査キット	26,400	土浦訪問看護ステーション 10個入り×2箱
電子レンジ	13,850	研修受講生用として 1台
合計	235,742	

15 調査その他日本看護協会事業への協力

No.	調査内容	依頼日	依頼元
1	2023年度 都道府県看護協会 職能委員会の活動に関する情報収集について	7月27日	日本看護協会 健康政策部
2	保健師活動指針の改定に向けた意見集約等に関するお願い	7月31日	日本看護協会 健康政策部 保健師課
3	「看護の日・看護週間」事業報告書「NURSING DAY & WEEK 2023」作成用資料ご提供のお願い	8月4日	日本看護協会 広報部
4	第9期介護保険事業（支援）計画に向けた看多機の設置推進等について	9月11日	日本看護協会 医療政策部 在宅看護課
5	「2022年度都道府県ナースセンター事業実施状況に関する情報収集」へのご協力をお願い	9月13日	日本看護協会 労働政策部 看護労働課
6	第9期介護保険事業計画に向けた看多機の推進等について	9月27日	日本看護協会 政策推進部 在宅看護課
7	日本看護系大学協議会（JANPU）における第3回目調査の周知・調査協力	10月12日	日本看護協会 看護開発部 教育制度課
8	日本ナースヘルス研究 次世代コホート研究 調査協力依頼の周知依頼	10月13日	日本看護協会 総務部 総務1課
9	「年収の壁・支援強化パッケージ」に関する周知について（協力依頼）	10月26日	日本看護協会 総務部 総務1課
10	看護補助者処遇改善事業における情報提供の周知依頼について	1月11日	日本看護協会 労働政策部 看護労働課
11	産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策強化に向けたご協力をお願い	2月26日	日本看護協会 健康政策部 保健師課

16 令和5年度後援名義使用承認事項

No.	主催	後援対象	開催期日
1	一般社団法人茨城県臨床工学技士会	第11回茨城呼吸療法セミナー	2月18日
		2023年度医療安全セミナー	12月3日
2	一般社団法人日本医療安全学会	第9回日本医療安全学会学術総会	3月11日・12日
3	公益社団法人茨城県作業療法士会	第15回茨城県作業療法学会	2月18日
		市民公開講座「自主性と本年を引き出す技術～対人援助職に必要な協働関係の築き方～」	3月9日
4	茨城県	令和5年度茨城県がん検診推進強化月間	10月1日～10月31日
5	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会	第73回茨城県社会福祉大会	10月26日
6	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城県支部	令和5年度高齢者いきいきワークショップ	10月20日
7	茨城キリスト教大学	2023年度 IC看護講演会	12月2日
8	特定非営利活動法人ひと・まちなつとわーく	いばらき子ども大学	10月28日～1月20日
9	公益社団法人認知症の人と家族の会 茨城県支部	第21回認知症フォーラム in いばらき	12月17日
10	一般社団法人土浦市医師会	市民健康フォーラム2023 in 土浦	11月5日
11	社会福祉法人恩賜財団済生会茨城県済生会 水戸済生会総合病院	市民公開講座2023「健診を受けて防ごう 慢性腎臓病(CKD)」	6月4日
12	茨城県 茨城県老人福祉施設協議会	令和5年度「介護の日」作文コンクール	11月11日
13	茨城県総合リハビリテーションケア学会	第26回茨城県総合リハビリテーションケア学会学術集会	2月4日
14	茨城県合同輸血療法委員会	令和5年度茨城県合同輸血療法委員会総会	2月10日
15	茨城県放射線腫瘍研究会	第20回茨城県放射線腫瘍研究会	2月17日
16	医療安全心理・行動学会	第1回医療安全心理・行動学会学術総会	7月29日・30日
17	一般社団法人ふうりん パルシステム茨城栃木	「がんで体験者及びその家族のための居場所の必要性について」講演会	2月10日
18	株式会社茨城新聞社	一保健師・助産師・看護師・准看護師一茨城県看護職就職ガイダンス	3月16日
19	茨城県歯科医師会	第29回茨城県歯科保健大会	11月12日
		第32回茨城県歯科医学会	3月24日
20	特定非営利活動法人I・M・C	I・M・Cピンクリボンウォーク in 千波湖	10月1日
21	特定非営利活動法人つくばピンクリボンの会	つくばピンクリボンフェスティバル2024	4月28日
22	茨城県消化器内視鏡技師会	第19回茨城県消化器内視鏡技師研究会	10月29日
23	大塚製薬株式会社	小児アレルギー連携セミナーin茨城	9月3日
24	一般社団法人茨城県言語聴覚士会	2023年「言語聴覚の日」県民公開講座 「知ってほしい！失語症」	8月26日
25	一般社団法人茨城県介護福祉士会	第30回全国大会・第21回日本介護学会inいばらき	11月11日・12日
26	日本在宅医療連合学会	第5回地域フォーラム「再考 地域包括ケアシステム～コロナ禍で変わったこと、変わらなかったこと～」	9月9日・10日
27	一般社団法人日本看護学校協議会	第35回学会「共にあゆみ、共に生きる～看護の知の力で持続可能な社会を目指す～」	8月3日・4日

公益社団法人茨城県看護協会定款

- 第1章 総則（第1条～第2条）
 - 第2章 目的及び事業（第3条～第4条）
 - 第3章 会員（第5条～第11条）
 - 第4章 総会（第12条～第20条）
 - 第5章 役員（第21条～第30条）
 - 第6章 理事会（第31条～第39条）
 - 第7章 常務理事会（第40条～第43条）
 - 第8章 委員会（第44条～第45条）
 - 第9章 事務局（第46条）
 - 第10章 資産及び会計（第47条～第53条）
 - 第11章 定款の変更，合併及び解散等（第54条～第58条）
 - 第12章 公告（第59条）
 - 第13章 補則（第60条）
- 附則

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人（以下「本会」という。）は、公益社団法人茨城県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を茨城県水戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、看護職が医療の担い手として誇りを持って安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応える保健・医療・福祉の推進を図ることにより、県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- (4) 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- (5) 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、茨城県において行うこととする。

第3章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護職」という。）であって、茨城県内に在住又は勤務する者で本会の目的に賛同して入会した者
- (2) 前号の会員であった者で、国内に在住又は勤務せず、本会への加入の継続を希望した者
- (3) 名誉会員 正会員及び正会員であった者のうち、この法人に特に功労のあった看護職であって、本人の承諾を得て、理事会が推薦し、総会において承認された者とする。
- (4) 賛助会員 本会の目的に賛同し援助する個人又は法人もしくは法人格のない団体とする。

2 前項の正会員もって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「法人法」という。）上の社員とする。

（入会）

第 6 条 入会しようとする者は、定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

2 本会の正会員は、日本看護協会に正会員として加入を申請するものとする。なお、名誉会員で日本看護協会に正会員として加入を希望する者についても、日本看護協会に正会員として加入を申請するものとする。（但し、日本看護協会名誉会員は除く。）

3 本会又は日本看護協会を除名されてから 3 年を経過していない者の入会は、これを認めない。

第 6 条の 2 前条の規定にかかわらず、賛助会員として入会する場合には、賛助会員規程に定める。

（入会金及び会費）

第 7 条 正会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める入会金及び会費（以下「会費等」という。）を納入しなければならない。ただし、名誉会員については、この限りではない。

2 本会の賛助会員は、別に定める賛助会員規程に基づき、賛助会費を納入しなければならない。

（退会）

第 8 条 会員は、定款細則の退会手続きにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第 9 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。

- (1) 本会の定款又は規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の 1 週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

第 9 条の 2 前条の規定にかかわらず、賛助会員を除名する場合には、賛助会員規程に定める。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 看護職の資格を喪失したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。
- (4) すべての会員が同意したとき。
- (5) 日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。
- (6) 第7条の会費を、その事業年度における3月末日までに納入しなかったとき。
- (7) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等その他の抛出金品は、これを返還しない。

第4章 総会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

- 2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。
- 3 第1項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任又は解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 本会の解散、残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (10) 理事会において総会に付議した事項
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第14条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

- 2 総会は、通常総会として、毎年1回、毎事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。
- 3 前項のほか、総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
 - (2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(招集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、遅滞なく、その日から6週間以内の日として総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項その他法令で定める事項を記載した書面をもって、開催の1週間前までに正会員に対して通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。
- 4 理事は、法人法第39条第3項の承諾をした正会員に対し同項の電磁的方法による通知を発するときは、前項の規定による総会参考書類及び議決権行使書面の交付に代えて、これらの書類に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。ただし、正会員の請求があったときは、これらの書類を当該正会員に交付しなければならない。

(議長)

第16条 総会に議長団を置く。

- 2 議長団は、3名とし、総会においてその都度、出席正会員の中から選出する。
- 3 議長は、議長団がこれを定める。

(決議)

第17条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 前項前段の場合において、議長は正会員として決議に加わることはできない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 本会の解散
- (5) 事業の一部譲渡
- (6) その他法令に定められた事項

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第18条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、他の正会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決を委任した者は出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成し、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が、記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

(総会運営規則)

第20条 総会の運営に関し必要な事項は、総会の決議により総会運営規則に別に定める。

第5章 役員

(役員を設置)

第21条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 18名以上19名以内
- (2) 監事 2名

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、2名以内を常任理事とする。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事及び常任理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

4 監事は、業務運営に精通した者、会計制度に精通した者それぞれ1名とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。
- 3 前項の会長、副会長を選定する場合において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者の中から理事会において会長及び副会長を選定する方法によることができる。
- 4 第2項の専務理事、常任理事を選定する場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補者及び常任理事候補者の中から理事会において専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。
- 5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員親族等割合の制限)

第23条 本会の理事のうち、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、理事の総数(現在数)の3分の1を超えて含まれてはならない。

- 2 他の同一の団体(公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号。以下「認定法」という。)第5条第11号の委任を受けて公益法人に準じるものとして政令に定められるものを除く。)の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数(現在数)の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。
- 3 本会の監事には、本会の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及び本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(役員欠格事由)

第24条 次に掲げる者は、本会の役員となることができない。

- (1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 認定法第6条第1号に該当する者
- (4) 認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところによりその職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。

- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 専務理事及び常任理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 5 会長、専務理事及び常任理事は、毎事業年度4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を調査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べること。
- (4) 理事が、不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実関係若しくは著しく不当な事実関係があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。
- (5) 理事が、総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (6) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常任理事及びその他の理事として、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 5 理事又は監事は、第21条第1項で定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- 6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 7 増員により選任された理事の任期は、他の現任者の任期の満了する時までとする。

(役員解任)

第 28 条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

- 2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前 2 項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める報酬等の支給の基準による。ただし、監事の報酬等の支給の基準については、監事の協議により定める。

(役員責任及び免除)

第 30 条 理事又は監事が、その任務を怠り、本会に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)が善意でかつ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第 114 条第 1 項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第 6 章 理事会

(設置)

第 31 条 本会に理事会を設置する。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務執行の監督
 - (3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職
- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。
- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額な借財
 - (3) 重要な職員の選任及び解任
 - (4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
 - (5) 内部管理体制(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制をいう。)の整備
 - (6) 第 30 条の規定に基づく法人法第 111 条第 1 項の責任の免除

(種類及び開催)

第 33 条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の 2 種とする。

- 2 定例理事会は、年 6 回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 会長が必要と認めたとき。
 - (2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面をもって、会長に招集の請求があったとき。
 - (3) 前号の請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
 - (4) 監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第 34 条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

- 2 前項の規定に関わらず前条第 3 項第 3 号による場合は、その請求をした理事が、前条第 3 項第 4 号後段による場合は、その請求をした監事が理事会を招集する。
- 3 会長は、前条第 3 項第 2 号又は第 4 号前段に該当する場合は、その請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を開催日とする理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するときは、開催日の 1 週間前までに、通知しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 理事会の議事については、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。

(決議の省略)

第 37 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第 38 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより記載した議事録を作成し、理事会の日から 10 年間、主たる事務所に据え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第 39 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

第 7 章 常務理事会

(設置)

第 40 条 本会に、任意の機関として常務理事会を設置する。

2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事、常任理事、職能担当理事によって構成する。

(権限)

第 41 条 常務理事会は、理事会から諮問された事項について審議し、理事会へ助言する。

(開催及び召集)

第 42 条 常務理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

2 常務理事会は、会長が召集する。

(運営)

第 43 条 常務理事会の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 8 章 委員会

(職能委員会)

第 44 条 本会に、任意の機関として保健師職能委員会、助産師職能委員会及び看護師職能委員会を置く。

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

- 3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の職能担当理事をもってこれに充てる。
- 4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。
- 5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第45条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、本会の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒さないものとする。
- 3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 事務局

(設置等)

第46条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局長その他の重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第47条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則等)

第48条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準及びその他会計の慣行に従うものとする。

- 2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

第49条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議により別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第 50 条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算書等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 予算書等については、通常総会に報告するものとする。
- 3 予算書等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

（事業報告及び決算）

第 51 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
 - (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、通常総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
 - 3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
 - (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
 - 4 第 1 項各号（第 7 号を除く。）及び前項各号の書類並びに正会員名簿は、当該事業年度経過後、3 か月以内に行政庁に提出しなければならない。
 - 5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく公告するものとする。

（公益目的取得財産残額の算定）

第 52 条 会長は、認定法施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第 53 条 本会は、保有する株式（出資）に係る議決権を行使してはならない。

第 11 章 定款の変更，合併及び解散等

(定款の変更)

第 54 条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第 11 条第 1 項各号に掲げる事項に係る定款の変更（軽微なものを除く。）をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第 55 条 本会は、総会の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第 2 項又は第 3 項に準じる。

(解散)

第 56 条 本会は、総会の決議、その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第 57 条 本会が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、認定法第 30 条第 2 項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 か月以内に、総会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 58 条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 12 章 公告

(公告方法)

第 59 条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第 13 章 補則

(委任)

第 60 条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益社団法人の設立の登記を行った日（以下「移行登記日」という。）から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第 47 条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第 50 条第 1 項の定めにかかわらず、後段の事業年度の予算書等については、認定法第 21 条第 1 項かっこ書きの定めを適用する。
- 3 本会の最初の会長は、村田昌子とする。
- 4 本会の最初の副会長は、鈴木君江、宮本康子とする。
- 5 本会の最初の専務理事は、太布和子とする。
- 6 本会の最初の常任理事は、青山千代子、小角和子とする。
- 7 この定款は、平成 28 年 6 月 24 日から施行する。
ただし、平成 28 年度分会員資格における会員資格喪失事由は、改正前定款第 10 条を適用する。

附 則

- 1 令和 5 年 6 月 16 日から施行する。※名誉会員及び賛助会員の創設

公益社団法人茨城県看護協会定款細則

- 第1章 総則（第1条）
 - 第2章 会員（第2条～第5条）
 - 第3章 会費（第6条～第9条）
 - 第4章 総会（第10条～第13条）
 - 第5章 役員（第14条～第20条）
 - 第6章 役員選挙（第21条～第28条）
 - 第7章 理事会（第29条～第30条）
 - 第8章 推薦委員会（第31条）
 - 第9章 日本看護協会との関係（第32条）
 - 第10章 事務局（第33～第35条）
 - 第11章 会計（第36条）
 - 第12章 補則（第37条～第38条）
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第60条の規定に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

第2章 会員

(入会の手続)

第2条 正会員になろうとする者は、本会の指定する手続により、入会の申込みをしなければならない。

2 会長は、入会の申込み並びに入会金及び当該年度の会費の納入を受けたときは、申込者について定款第5条に定める資格要件を満たしていることを確認したうえで、正会員名簿に登録しなければならない。

3 申込者は、正会員名簿に記載された日から正会員としての資格を取得するものとする。

4 定款第9条の規定により除名された者は、総会におけるすべての正会員の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。

(退会の手続)

第3条 会員が退会しようとするときは、会長が別に定める退会届を会長に提出しなければならない。なお、正会員が退会しようとするときは、会員証を添えて申し出なければならない。

2 前項の場合、会員は、退会届を提出した日をもって、会員の身分を喪失する。

3 第1項の申出を受けたときは、会長は、当該正会員について正会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(住所及び勤務地の変更届)

第4条 会員は、本会に登録した住所又は勤務地が変更となる場合には、会長が別に定めるところにより変更を届け出なければならない。

(除名の手続)

第5条 会員が定款第9条第1項各号の規定に該当した場合、理事会は、本人の出席を求め、その弁明を聞き、真偽を調査した後、出席理事の3分の2以上の同意により総会に除名を提案することができる。

2 除名された者が再入会の申し出をした場合は、理事会における出席理事の3分の2以上の同意がなければ再び会員になることができない。

第3章 会費

(入会金)

第6条 正会員の入会金の額は、12,000円とする。

(会費)

第7条 本会の正会員の会費は、年額5,000円とする。

(会費の納入)

第8条 会員は、本会の指定する日までに翌年度分の会費を前納しなければならない。ただし、入会した日の属する年度分の会費については、第2条第1項の定めるところによる。

2 定款第10条第6号により会員資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

(会費の用途)

第9条 前条の入会金及び会費は、毎事業年度における合計額の30パーセント以上を公益目的事業に使用する。

第4章 総会

(開催期日)

第10条 通常総会は、毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議によりこれを変更することができる。

(報告事項)

第11条 通常総会の報告事項は、定款第51条第2項に定めるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 理事会報告
- (2) 監査報告
- (3) 職能委員会報告
- (4) 常任委員会報告
- (5) 特別委員会報告
- (6) 地区活動報告
- (7) ナースセンター事業報告
- (8) 母子保健センター事業報告
- (9) 公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）総会報告

(議決権の代理行使)

第12条 定款第18条に基づき表決を委任しようとする者は、当該総会の開催日前の会長が指定する日までに、総会を招集した者に委任状（様式第1号）を提出しなければならない。

(総会運営規則)

第13条 総会の運営に関し必要な事項は、法令及び定款並びにこの細則に定めるもののほか、総会において別に定める総会運営規則によるものとする。

第5章 役員

(理事の構成)

第14条 会長、副会長、専務理事及び常任理事以外の理事のうち、3名を職能担当理事、9名を地区担当理事、1名を准看護師理事とする。

- 2 職能担当理事は、保健師職能、助産師職能及び看護師職能それぞれ1名とする。
- 3 地区担当理事は、別表に掲げる地区からそれぞれ1名とする。

(改選時期)

第15条 会長、副会長1名、常任理事1名、保健師職能理事、地区担当理事5名、准看護師理事及び監事1名は、奇数年次（西暦）に開催される通常総会において改選する。

- 2 副会長1名、専務理事、常任理事1名、助産師職能理事、看護師職能理事、地区担当理事4名及び監事1名は、偶数年次（西暦）に開催される通常総会において改選する。
- 3 地区担当理事は、常陸太田・ひたちなか地区、土浦地区、つくば地区、筑西・下妻地区及び古河・坂東地区は奇数年次（西暦）に、水戸地区、日立地区、鹿行地区及び取手・竜ヶ崎地区は、偶数年次（西暦）に開催される通常総会においてそれぞれ改選する。

(役員を選出)

第16条 理事及び監事の選任方法は、選挙によるものとする。

(忠実義務)

第17条 理事は、法令及び定款並びに総会の決議を遵守し、本会のため忠実にその職務を行わなければならない。

(競業及び利益相反取引の制限)

第18条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 理事が自己又は第三者のために本会の事業の部類に属する取引をしようとするとき。
 - (2) 理事が自己又は第三者のために本会と取引をしようとするとき。
 - (3) 本会が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において本会と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。
- 2 前項の取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引について重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(理事の報告義務)

第19条 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監事に報告しなければならない。

(監事への委任)

第20条 監事について必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、総会の決議により別に定める。

2 前項にかかわらず、法令並びに定款、この細則及び総会決議に反しない限りにおいて、監事はその協議により、監事の監査及び調査の実施方法等について必要な事項を定めることができる。

第6章 役員選挙

(役員選出)

第21条 理事及び監事（監事のうち1名を除く。）は、総会において正会員の中から正会員が選出する。

(選挙管理委員会)

第22条 理事及び監事選挙を公正に執行するため、選挙管理委員会を設置する。

2 議長は、総会において、正会員の中から次年度における選挙管理委員3人を定める。
3 選挙管理委員会の委員長は、委員の互選による。

(役員候補者)

第23条 理事及び監事に立候補しようとする者は、正会員5名以上の推薦を受けて選挙管理委員会が告示した受付期間内に届け出なければならない。

2 第31条に定める推薦委員会は、正会員の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に通常総会の2か月前までに送付しなければならない。
3 選挙管理委員会は、前2項の役員の立候補者と推薦名簿を通常総会の1か月前までに正会員に告示しなければならない。

(投票時間)

第24条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第25条 理事及び監事選挙は、記号を用いて行い連記無記名で行う。

2 前項の投票は、定数に満たない記号数の票も有効とする。

(選挙の成立)

第 26 条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第 27 条 正会員の過半数の賛成を得た者から得票の多い順に員数の枠に達するまでの者を当選人とする。なお、得票数が同じであるときは、議長がくじでこれを定める。

(選挙規程)

第 28 条 選挙に関して必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会において別に定める。

第 7 章 理事会

(議長)

第 29 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき（審議事項に特別の利害関係を有し、議決に加わることができないときを含む。）は、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(理事会運営規則)

第 30 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則によるものとする。

第 8 章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第 31 条 本会に推薦委員会をおく。

- 2 推薦委員会は、本会の理事及び監事、推薦委員並びに日本看護協会の代議員及び予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。
- 3 推薦委員会は、9名をもって構成する。
- 4 推薦委員は、総会において正会員から選任する。
- 5 推薦委員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。
- 6 推薦委員のうち1名を委員長とし、推薦委員の互選によって、これを選任する。
- 7 推薦委員会は、候補者を推薦しようとするときは、予め本人の承諾を得て推薦しなければならない。
- 8 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは、少なくとも総会の2か月前までに候補者名簿を会長に送付しなければならない。

第9章 日本看護協会との関係

(法人会員及び正会員)

第32条 本会は、日本看護協会の法人会員となるものとする。

2 本会の正会員は、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。

なお、名誉会員で日本看護協会に正会員として加入を申請する者についても、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。(但し、日本看護協会名誉会員は除く。)

第10章 事務局

(職員)

第33条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員(常勤及び非常勤を含む。以下同じ。)をおく。

(給与等)

第34条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(組織及び運営)

第35条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める。

第11章 会計

(会計処理規程)

第36条 本会の会計は、理事会において別に定める会計処理規程によりこれを処理する。

第12章 補則

(細則の変更)

第37条 この細則を変更しようとするときは、理事会の決議による。ただし、第6条「入会金」及び第7条「会費」の額を変更しようとするときは、総会の決議を得なければならない。

(委任)

第38条 この細則により会務を執行するために必要な事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、理事会は、総会の決議によることが相当と認める場合には、定款第13条第9号に基づき、総会の決議を求めることができる。

附 則

- 1 この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日から施行する。
- 2 この定款細則は、平成28年6月24日から施行する。

附則

- 1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附則

- 1 この細則は、令和5年6月16日から施行する。※名誉会員及び賛助会員の創設

別表（第 14 条関係）

地区名	地区を構成する市町村名
水戸地区	水戸市，笠間市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町
日立地区	日立市，高萩市，北茨城市
常陸太田・ひたち なか地区	常陸太田市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，東海村，太子町
鹿行地区	鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，鉾田市
土浦地区	土浦市，石岡市，かすみがうら市
つくば地区	つくば市，常総市，つくばみらい市
取手・竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市，取手市，牛久市，守谷市，稲敷市，美浦村，阿見町，河内町，利根町
筑西・下妻 地区	結城市，筑西市，下妻市，桜川市，八千代町
古河・坂東 地区	坂東市，古河市，五霞町，境町

委 任 状

年 月 日

公益社団法人茨城県看護協会
会 長 様

私は、次の者を代理人に定め下記の権限を委任いたします。なお、当該代理人が下記〇〇総会に出席できない場合（開会の時点で入場手続を終了していない場合をいう。）又は代理人欄に記載がない場合には、公益社団法人茨城県看護協会長（会長に事故あるとき又は欠けたときは、理事会があらかじめ順序を決定した副会長）に下記権限を委任いたします。

代理人氏名 _____

記

〇〇年〇〇月〇〇日開催の〇〇年度公益社団法人茨城県看護協会〇〇総会に出席し、議決権を行使する一切の権限

■施設名 _____

■会 員 計 _____ 名

No	県会員 No	会員名	印	No	県会員 No	会員名	印
1				11			
2				12			
3				13			
4				14			
5				15			
6				16			
7				17			
8				18			
9				19			
10				20			

公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第20条及び同細則第13条の規定に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(遵守義務)

第2条 総会に出席する会員は、法令、定款、定款細則及びこの規則を遵守しなければならない。

第2章 総会の出席者等

(登録)

第3条 会員が総会に出席する場合は、総会当日の開会定刻までに議場に到着し、受付において、あらかじめ送付を受けた書類の提示により、登録を受けなければならない。

(役員等の出席)

第4条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。
2 本会事務局の職員は、理事及び監事を補助するため、議長の許可を得て総会に出席することができる。

第3章 総会の開会等

(議長団選出前の進行役)

第5条 議長が選出されるまでの間、会長の指名した者が会の進行をつかさどるものとする。

(議長団の選出)

第6条 議長団の選出は、総会に出席している会員（以下「出席会員」という。）の中から推薦委員会が推薦した候補者について総会において承認決議を行う方法によるものとする。

(議長団の着席)

第7条 議長団は、議長団席に着席する。

(議長の権限)

第8条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

2 議長は、次の発言に対し必要な注意を与え、制限し又はその発言を中止させることができる。

- (1) 議長の指示に従わない発言
- (2) 議題に関係のない発言
- (3) 冗長又は重複する発言
- (4) その他総会の品位を汚し又は他人の名誉を毀損するなど、議事を妨害又は議場を混乱させる発言

(定足数の確認)

第9条 議長は、総会の開会に際し、本会事務局の職員に出席会員数を確認させ、会場に報告しなければならない。

(開会の宣言)

第10条 議長は、前条の報告により定款第17条に定める総会成立の定足数が満たされたことを確認したときは、開会を宣言しなければならない。

(開会時刻の繰下げ)

第11条 議長は、会員の出席が定足数に満たないとき、その他総会を開会するにつき重大な支障があると認められるときは、総会の開会時刻を繰り下げることができる。この場合、既に総会会場に入場している出席会員に対し、遅滞なく繰り下げられた時刻を通知しなければならない。

第4章 議題の審議

(議題の提出)

第12条 会長は、総会の議題について文書をもって議長に提出しなければならない。

(審議の順序等)

第13条 議長は、提出された議題についてあらかじめ記載された順序に従い、審議に入るものとする。ただし、理由を述べて、その順序を変更することができる。

(理事等の報告及び説明)

第14条 議長は提出された議題について、提出した理事又は監事に主旨説明を行わせた後、その審議に入るものとする。

2 当該議題に関する事項の報告又は説明を行う理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

(質疑)

第15条 出席会員は、議題について質疑することができる。

(発言の機会)

第16条 出席会員は、議題に関する事項の報告又は説明終了後でなければ、当該議題に関し発言することはできない。

(発言)

第17条 出席会員が議題について発言するときは、議長の許可を得なければならない。発言に先立ち自己の氏名と所属を明らかにしなければならない。

2 発言の順序は議長が決する。

3 発言は、簡潔明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があると認めるときは、発言時間を制限することができる。

(議長の発言)

第18条 議長が討論のために発言しようとするときは、議長を交代し、会員席に着かなければならない。

2 議長が討論に参加したときは、その議題又は議案の採決が終わるまで議長に復することはできない。

(説明義務者)

第19条 出席会員の理事に対する質問の説明は、会長又はその指名した理事が行う。

2 出席会員の監事に対する質問の説明は、各監事が行う。ただし、監査の意見が統一されている場合は、監事の協議により定められた監事が行うことができる。

3 理事は、議長の許可を得たうえで、補助者に説明させることができる。

(一括説明)

第20条 理事又は監事は、会員の質問に対して一括して説明することができる。

(説明拒絶)

第21条 理事又は監事は、質問が次の理由に該当するときは、説明を拒絶することができる。

- (1) 質問事項が総会の目的事項に関しないものである場合
- (2) 説明することにより会員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 説明することにより本会、その他の者の権利を侵害することになる場合
- (4) 説明するために調査を行うことが必要である場合
- (5) 質問が重複する場合
- (6) その他説明しないことにつき正当な理由がある場合

第5章 動議

(動議の提出)

第22条 議長は出席会員から動議の提出があった場合には、まず賛否の決議を行い、賛成の決議を得た場合に議題とする。

(優先動議)

第23条 次の動議は他の議事に優先して取り扱い、少なくとも賛否各1名の討論の後、直ちに採決に入らなければならない。

- (1) 議事の進行、討論の打ち切り、休憩又は休会の動議
- (2) 議長の不信任
- (3) 総会の秩序保持に関する動議

(議長不信任動議の審議)

第24条 議長は、当該議長の不信任の動機の審議に当たっても職務を行うことができるものとする。

(動議の却下)

第25条 議長は、動議が次の事由に当たるときは、直ちに却下することができる。

- (1) 当該修正動議に関する議題の審議に入っていないとき、又は審議を終了したとき。
- (2) 既に同一の内容の動議が否決されているとき。
- (3) 総会の議事を妨害する手段として提出されたとき。
- (4) 法令、定款その他本会が定める規則等に適合しないとき又は権利の濫用に当たるとき。

第6章 休憩

(休憩)

第26条 議長は、議事の進行上必要と認めるときは、休憩を宣言することができる。

第7章 審議の終了及び採決

(採決)

第27条 議長は、質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議の終了を宣言し、議案の可否を採決する。

(採決の方法)

第 28 条 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法にもよることができる。

(議案の修正)

第 29 条 議案を修正しようとする会員は、10 名以上の出席会員の賛成を得て、修正案をあらかじめ議長に提出し、その主旨を説明しなければならない。

- 2 議長は、討論の終結後、前項の修正案につき、まず採決しなければならない。
- 3 同一議案について数個の修正案が提出されたときは、議長が採決の順序を決める。
- 4 修正案がすべて否決されたときは原案について採決しなければならない。

第 8 章 閉会等

(延期又は続行)

第 30 条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

- 2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決定を議長に一任することを妨げない。
- 3 前項ただし書きの場合、議長は決定した日時及び場所を総会に出席した会員に通知する。

(閉会)

第 31 条 議長は、すべての議事を終了したとき又は延期若しくは続行が決議されたときは、閉会を宣言する。

(議事録)

第 32 条 総会の議事録は、書面又は電磁的方法をもって作成し、議長及び総会において選任された議事録署名人 2 名以上が署名又は記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

- 2 議事録には下記の事項を記載する。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 会員の現存員数及び出席会員。ただし、表決委任者の場合にあっては、その旨を付記する。
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の要領及びその結果
 - (5) 意見又は発言の要旨
 - (6) 出席した理事及び監事の氏名
 - (7) 議長の氏名
 - (8) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
 - (9) その他議長において必要と認めた事項

(欠席者に対する報告)

第 33 条 議長は、総会の議事の経過の要領及びその結果に基づき、欠席した会員に対し、適宜な方法により報告しなければならない。

第 9 章 雑 則

(改廃)

第 34 条 この規則の改廃は、総会の決議により行う。

附 則

この規則は、平成 24 年 6 月 15 日から施行する。

光 求めて

山本 敏子 作詞

小椋 佳 補作詞・作曲

1. 大空のもと 光求めて
看護の心 胸深く
両手にかざす 愛のほむらは
静かに燃える 優しく燃える
今 この時 そして明日に
2. さざなみに揺れ 光求めて
看護の願い 胸熱く
つなぐその手に 通う血潮は
さやかにとける 優しくとける
ただ ひとすじ またひたむきに
3. そよ風に乗り 光求めて
看護の祈り 胸清く
枕べにたつ 花の香りは
ほのかに匂う 優しく匂う
今 この時 そして明日に
今 この時 しして明日に

